

**平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人
静岡 大 学

- 目 次 -

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	8
運営体制の改善に関する目標	8
教育研究組織の見直しに関する目標	11
人事の適正化に関する目標	15
事務等の効率化・合理化に関する目標	21
(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23
(2) 財務内容の改善	27
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	27
経費の抑制に関する目標	31
(2)財務内容の改善に関する特記事項等	33
(3) 自己点検・評価及び情報提供	34
評価の充実に関する目標	34
情報公開等の推進に関する目標	35
(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	37
(4) その他の運営業務に関する重要事項	38
施設設備の整備・活用等に関する目標	38
安全管理に関する目標	45
(4)その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等	51
教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	53
教育の成果に関する目標	53
入学者受け入れに関する目標	56
教育内容等に関する目標	58
教育の実施体制等に関する目標	62
学生への支援に関する目標	64
教育活動の評価及びその改善	68
(2) 研究に関する目標	70
研究の成果に関する目標	70
研究実施体制等の整備に関する目標	74
研究活動の評価及びその改善	79
(3) 社会との連携に関する目標	80
(4) 国際交流に関する目標	85
(5) 附属学校園に関する目標	88
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	95
予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	98
短期借入金の限度額	98
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	98
剰余金の使途	98
その他	
1 施設・設備に関する計画	99
2 人事に関する計画	100
別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	101
別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	104

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人静岡大学

所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区大谷

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区城北

役員状況

学長 天岸祥光(平成15年4月1日~平成19年3月31日)

学長 興 直孝(平成19年4月1日~平成22年3月31日)

理事数 4名(うち非常勤1名)

監事数 2名(うち非常勤2名)

学部等の構成

【学部】人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【研究科等】人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、
理学研究科、工学研究科、農学研究科、
創造科学技術大学院(自然科学系教育部、創造科学技術研究部)、
法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、
イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、
保健管理センター、附属図書館

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

〔1〕学生数

学部 9,097名(116名)

研究科等 1,648名(93名)

附属学校 2,563名

()内は留学生数で内数。

〔2〕教職員数

教員数 836名

職員数 342名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。

産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

(3) 大学の機構図

次頁

(3) 大学の機構図：平成 18 年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事
教育研究評議会	学長、理事、副学長(国際交流担当)、各学部長、大学院創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、看護学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射化学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実効施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、知的財産本部

事務組織

事務局	監査室	
	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報図書チーム、産学連携チーム
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

：平成 19 年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、 副学長
教育研究評議会	学長、理事、 副学長 、各学部長、大学院創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員

監査室

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、 特別支援学校 、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射化学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス製作・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実効施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、知的財産本部

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報図書チーム、産学連携チーム
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

全体的な状況

大学の基本的目標の達成に向けた取組状況

1 大学全体の経営戦略を確立するための組織整備と「ビジョンと戦略」の策定

(1) 経営体制の整備

大学の基本的目標の達成のために不可欠となる大学全体の経営戦略を確立するため、大学の基本的目標の達成の前提となる本学の有する人的・財的・物的各資源の有効活用に係る基本戦略の構築と実現を目指し、役員会の下に6部門の委員会等(組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議、教育検討会議)を設置し、経営体制を整備した。

(2) 総合戦略会議の設置

平成19年度に、学長を補佐する新たな組織として、「総合戦略会議」(学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合戦略調整役)を設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」(「総合戦略会議要項」第1条)を行う体制を整えた。

(3) 中・長期的なビジョンと戦略 - 「未来を拓く静岡大学」 - の策定

法人化が3年を経過し、次期中期目標の策定が課題となる中で、「総合戦略会議」は、12のワーキング・グループ(ビジョンWG、教育戦略WG、研究戦略WG、社会連携戦略WG、国際戦略WG、情報戦略WG、入試・就職戦略WG、広報戦略WG、男女共同参画WG、組織運営戦略WG、人事管理WG、財務戦略WG)を設置し、過去3年間の総括を踏まえ、教育・研究・社会連携を中心に、現中期目標・計画と接続する平成20年度以降の本学の中・長期的なビジョンと戦略 - 「未来を拓く静岡大学」 - を策定し、公表した。

2 学長補佐体制の整備

学長主導による基本的目標・計画の効果的・効率的実現のため、学長補佐制を導入し、人事労務担当学長補佐を置くとともに、平成19年度に、副学長制を導入し、評価、国際連携、男女共同参画の各担当を配置、合わせて、学長補佐に、新たに企画担当、情報戦略担当、広報担当を加え、学長のリーダーシップを支える補佐体制を整備した。

3 学長による資源管理

学長主導による経営の実現の前提となる人的・財的・物的資源に係る管理体制につき以下の方針を決定し、推進した。

(1) 人的資源の配分

「教員の定員管理の基本方針について」を定め、平成15年度の教員定員の5%を「学長管理定員枠」とし、学長主導により基本的目標の実現に向けた教員の戦略的配置を可能とする体制を整え、実施した。具体的には、新たに設置した法務研究科、創造科学技術研究部の他、学内共同教育研究施設である大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、保健管理センター、イノベーション共同研究センター、総合情報処理センター、機器分析センター、さらに21世紀COEプロジェクト(ナノビジョンサイエンスの拠点創成)に人員を配置した。

(2) 財的資源の配分

運営費交付金の中から「学長裁量経費」(平成16年度310,352千円、平成17年度301,345千円、平成18年度368,242千円、平成19年度360,000千円)を措置し、学長主導による基本的目標の実現に向けた教育・研究資金の競争的配分を行う体制を整え、実施した。具体的には、「競争的資金型」として、各部局の外部資金の獲得金額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ配分、また「競争的資金型」として、公募制により中期目標・計画を推進するプロジェクト研究等に配分した。

(3) 物的資源の配分

全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び改築、補修を行うため、役員会の下に「施設マネジメント委員会」(財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等)を設置し、「施設の有効活用に関すること」、「施設整備等管理・維持費に関すること」等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」を定め、これに基づき施設の質の管理(クオリティマネジメント)、施設の運用管理(スペースマネジメント)、施設に係るコスト管理(コストマネジメント)に関する基本方針を策定した。これらの基本方針を基に、学長主導により、新設組織である法務研究科、創造科学技術研究部、自然科学系教育部の施設整備を行った。

4 学部長等補佐体制の整備

各学部・研究科、研究所は、学部長等を補佐し、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、副学部長・副研究科長を置いた他、それぞれの組織の事情に即して総務委員会・執行部会議・学部長(所長)補佐室等を設置し、人事・予算・将来構想等の重要事項に係る基本方針の原案策定をこれら委員会等の所掌とした。

中期目標・計画の進捗状況

1 業務運営・財務内容等の取組状況

(1) 業務運営の効率化

事務局に、部課制に代え、チーム・スタッフ制を導入し、効率的な業務の執行に適した柔軟な体制を整えた。学部等における財務事務を法人本部に集中し、財務事務の効率化・合理化を図った。学部等は教授会の効率的運営のため、「教授会通則」による教授会の所掌事項の精選、報告事項の電子メール化の他、代議員制の導入(工学部、農学部)によりスピーディな意思決定と執行体制を確立した。

(2) 財務内容の改善

第10次定員削減計画の実施、効率化係数に対応した削減計画の実施、教員の早期退職制度の導入により人件費の抑制を図った。平成19年度に、総合戦略会議の下に「人事管理WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえた本学の中期目標・計画における人件費削減を適切に実行するため、教員については、これまでの定員管理方式を人件費管理方式(部局管理責任体制)に改めるとともに、新たな人件費削減計画について検討を開始した。科学研究費補助金の申請率の数値目標の設定(文系60%、理系90%)等、外部資金の受入を促進し、財務内容の改善・充実を図る取組を行った。平成19年度に、総合戦略会議の下に「外部資金獲得部会」(学長、教育担当理事、

研究担当理事、財務・施設担当理事、教員2名)を設置し、特別教育研究経費、GP、COE等の競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成WGの設置、申請に至るまで対応することとし、対象プロジェクトに対して、必要に応じ、学長裁量経費()により申請準備のための活動を支援する体制を整え、実施した。

(3)組織及び個人評価

平成19年度に、「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所、及び学内共同教育研究施設を対象に、平成19年度から20年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとした。

平成19年度に、「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し、制度の検証を行い、平成20年度から本格実施することとした。

平成19年度に、事務職員・技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、総務・企画チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所において試行した。

(4)情報の公表・広報

広報担当学長補佐(平成19年度設置)及び副課長、広報委員会を設置するとともに、大学及び各学部等部局は、刊行物の他、ホームページを通し、受験生、在学生、保護者、卒業生、社会人、官公庁・企業等に広く本学に係る情報を迅速に提供する体制を整え、実施した。

ホームページに、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議事録、国立大学法人評価結果、入試情報、各種アンケート結果等を公表した。

全学入試センターが中心となり、オープンキャンパス、土曜進学相談会、学部説明会、高校における進学説明会等において入試に関する情報の提供と広報を行った。平成19年度に、附属図書館は、学術成果を蓄積・公開するための「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、論文等の学術成果物の保存と公開を開始した。

(5)情報セキュリティの確保とITコンプライアンスの実現

総合情報処理センターが、「ISO/IEC27001:2005」を取得し(有効期限平成21年11月24日)、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に則った可用性を重視した情報セキュリティマネジメント体制を確立した。

学長を本部長とするITコンプライアンス本部を設置し、「静岡大学ソフトウェア管理規則」、「静岡大学におけるソフトウェアの管理に係る実施要領」を定め、教職員、学生全コンピュータのソフトウェアをコンピュータ毎に置くインストール台帳により管理する体制を整え、実施した。

(6)安全・衛生の確保の取組

学生、教職員の安全の確保、環境保全のため、全学の建物の耐震性能調査、橋梁耐震補強工事、附属学校の屋内運動場等7施設の耐震補強整備、アスベスト除去工事、PHモニターの設置、ハートビル法に基づく手摺の設置等を行った。

教職員の精神衛生の向上のため、メンタルヘルスに関する研修会を、職務内容の態様に応じて、教員、職員(管理職員、一般職員)に分けて実施した。

学生、教職員の安全管理のため、学内警備業務の一元化、AED(自動体外式除細動器)の設置と研修会の開催、地域の防犯協議会と連携した防犯啓発活動キャン

ーンを行った。

実験等のある理工系学生の安全を図るため、教育学部、理学部、工学部、農学部は、各学部の事情に即した「安全の手引き」を作成し、初回授業時に内容を周知した。

(7)東海地震防災の取組

東海地震等を想定し、防災訓練を定期的実施するとともに、新入生セミナーの中で特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を、また、3年生を対象とした総合科目「地震防災」を開講し、防災意識の涵養を図った。

学生、教職員で組織する「防災・ボランティアセンター」を立ち上げ、地域住民、市町村防災担当者の参加を得て、春の防災訓練、地震防災セミナー、サバイバル訓練(2泊3日)、避難所訓練(1泊2日)等を実施し、併せてこれらの活動を通して学生を対象に、災害ボランティアコーディネーターの指導の下、防災に関する企画・立案能力の養成及びボランティアリーダーの育成を行った。

防災倉庫を設置し、防災用品(簡易トイレ、飲料水製造機等)、飲料水、非常食料の備蓄を進め、また、静岡大学生生活協同組合は常時4,500食分以上を備蓄した。

(8)監査機能の強化

事務局長の下に置いた監査室を学長の下に設置し、内部監査機能の強化を図った。平成19年度に監査業務の権限と責任の分担をより明確にするため、「事務組織規程」の改正を行うとともに、平成20年4月から監査室に専任職員(3名)の配置を決定した。

2 教育に関する取組状況

(1)教育・研究組織の整備・改組

人文社会科学部研究科法学専攻を廃止し、「法務研究科」(学生定員30名)を設置した。

理工学研究科(博士前期・後期課程)及び電子科学研究科(博士課程)を改組し、「創造科学技術研究部・自然科学系研究部(博士課程)」(学生定員50名)、及び「理学研究科(修士課程)」(学生定員70名)、「工学研究科(修士課程)」(学生定員262名)を設置した。

理学部生物地球環境科学科を「生物科学科」と「地球科学科」に改組し、数学科、物理学科、化学科と合わせた5学科体制とした。

農学部を人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科体制から、「共生バイオサイエンス学科」、「応用生物化学科」、「環境森林科学科」の3学科体制に改組した。

工学部夜間主コースの募集を停止し、工学研究科に『大学院設置規程』第14条特例措置による教育を行う「事業開発マネジメント専攻」(学生定員20名)を設置した。

教育・研究における国際化を総合的に推進するため、留学生センターを改組し、「国際交流センター」を設置した。

(2)入試制度の多様化

受験生の多様なニーズに対応し、合格者選抜方法として、各学部・研究科は、一般選抜の他に、推薦入試、アドミッション・オフィス入試、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、また、受験生の出身に応じた一般高校枠、専門高校枠、地域指定枠を設定した。

平成19年度に、「留学生9月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とするNIFEEプログラム(ナショナル・インターフェイシング・エンジニア育成事業)を策定した。工学部は、平成21年10月1日の受入を目指し、ベトナム、インドネシアにおける日本留学生フェアでプログラムについて広報、また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び4高校に出向き、9月入学について説明を行った。

(3)教育課程の改革

教養教育と専門教育の有機的連携を図る全学教育カリキュラムを策定、実施した。「地域をキャンパスに!」をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、教養教育、専門教育において多くのフィールドワーク科目を開設し、教室外での実体験型教育を実施することにより、地域について学び、地域との共生を図る教育の取組を実施した。

工学部は、技術者としての素養の育成を図るため、「創造教育支援センター」を設置し、「ものづくり」教育を開始した。

全学教育科目の中に「キャリアデザイン」を開設、また、全学部が「インターシップ」の導入と単位化を行うことにより職業意識の向上を図るキャリア形成教育を開始した。

JABEE対応のカリキュラムを実施し、認定を受けることにより、技術系学部・学科(情報学部情報科学科計算機科学コース、工学部物質工学科化学システム工学コース、工学部機械工学科、農学部森林資源科学科)は、国際標準の技術者教育を実現した。

地域や企業、小中学校等と連携した実践教育を行うプログラムを策定、実施した。それらの内、以下の取組が特色GP等に採択された。「Web上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的実践力向上の取り組み」(教育学部)(平成19年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」)、「多角的評価で磨く文工融合型情報学教育」(情報学部)(平成16年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」)、「ものづくり教育はままつ10年構想」(工学部)(平成18年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム:地域活性化への貢献(地元型)」)、「静岡市中山間地域における農業活性化」(農学部)(平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム:地域活性化への貢献(地元型)」)、「OJLによる最先端技術適応能力を持つIT人材育成拠点の形成」(情報学研究科)(平成18年度文部科学省「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム」)。

(4)大学院教育の国際化

平成18年度文部科学省戦略的国際連携支援「中東欧大学との連携による国際的大学院教育」に基づき、自然科学系教育部は、国際会議「インターアカデミア」等を通じて、国際水準の若手研究者・技術者を育成するための博士課程教育の国際化、高度化を図った。

交流協定を締結しているワルシャワ工科大学等中東欧6大学との間で国際会議「インターアカデミア(中東欧協定大学間国際会議)」を共催し、平成19年度には「第6回インターアカデミア」を浜松市で開催し、自然科学系教育部の学生を中心に77名の学生が参加した。

電子科学研究科(後に自然科学系教育部)がワルシャワ工科大学、アレクサンドル・

アイオアン・クザ大学との間で、「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結し、博士課程学生を対象に、他方の大学に留学し、博士課程修了時に両大学の学位を取得する教育プログラムを実施し、平成18年度にポーランドからナノビジョン工学専攻に2名の学生を受け入れた。

(5)ファカルティ・デベロップメント(FD)活動

全学FD委員会が、授業改善を目的に「学生による授業アンケート」を原則として全ての科目を対象に中間期と期末期に実施し、結果を「授業カルテ」にまとめ、担当教員にフィードバックするとともに学生にホームページ、冊子体で公表した。「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、在学生を対象に、学習、生活や進路に対する学生サービス面に関するアンケート調査及び聞き取り調査を実施し、学部等はその結果を基に改善計画を策定・実施した。

平成19年度に、上記「基本方針」に基づき、卒業生、修了生、企業等就職先、学生の保護者、高等学校長を対象に、教育の成果や効果を検証するため、アンケート調査及び企業への聞き取り調査を実施した。

FD研修会、FDシンポジウム、新任教員研修会を実施し、授業改善能力の向上を図る取組を実施した。

3 学生への支援に関する取組状況

(1)学生指導体制の強化

大学教育センターが「指導教員の手引き」を作成・配付し、学習及び生活面での教員による指導の徹底を図るとともに、学期初めの履修相談や授業メール相談など修学上の相談・指導体制の強化を図った。

(2)学生への経済的支援

人文学部・人文社会科学研究科、工学部、法務研究科は、卒業生、企業等の寄付金を基に奨学金制度を発足させた。

『授業料免除災害特例扱いの選考に関する申し合わせ』を定め、平成18年度に2名(ジャワ島中部地震、能登半島地震)、平成19年度に1名(台風2号)に、授業料免除を行った。

平成19年度に、人文学部夜間主コース、情報学研究科、工学研究科(事業開発マネジメント専攻)は、社会人学生を対象に、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基に、授業料全額免除(35名)、半額免除(12名)を実施した。

(3)留学生への支援

国際交流センターに「学生交流部門」を置き、留学生に対し、指導教員、授業担当教員、チューター、留学生カウンセラー、保健管理センター等と連携して、就学・生活面における指導・支援を行う体制を整備した。

「緊急事態対応マニュアル」を作成・配付し、また、留学生に関する保険への加入を促した。

(4)就職支援

就職課の設置、「就職なんでも相談窓口」の開設、キャリア・アドバイザーの配置、卒業生による講演会等、就職支援体制を整備し、実施した。

(5)サークル等への支援

学長裁量経費を基に「課外活動経費」を措置し、東西両キャンパス間のサークル活動・留学生交流のためのバス運行経費及び学長表彰を受けたサークルに対し物品等の支援を行った。

4 研究に関する取組状況

(1) 研究組織の整備と研究の高度化の推進

創造科学技術研究部は、ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門から成り、第3期科学技術基本計画が定める重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー）に対応する組織とし、専任教員に関係学部（情報学部、理学部、工学部、農学部、教育学部）電子工学研究所から研究ポテンシャルの高い教員（教授 80名、准教授 36名）を配置することにより本学の研究及び地域特性に定位した高度な研究を推進する体制を整え、実施した。

(2) 部局・分野横断的プロジェクト研究の推進

自然系分野では創造科学技術研究部が既存の学問体制の枠組を超えた横断的研究の推進母体となるとともに、その他の学部・研究科を含め、学長裁量経費を措置することにより部局・分野を横断したプロジェクト研究を推進する体制を整え、実施した。

(3) 先端的研究の実施

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により電子工学研究所を中心に、ディスプレイ工学、量子デバイス、誘電体光学、光材料等の各研究分野から、理工学研究科、電子科学研究科、情報学部、工学部の教員を部局横断的に結集、組織化し、画像工学とナノテクノロジー（超微細技術）の融合による画像の新学術分野である「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成事業を推進した。

5 社会連携に関する取組状況

(1) 小学校・中学校・高等学校、市民との連携・貢献

小学校・中学校・高等学校の教育現場の連携ニーズに対応して、出前（出張）授業、IT 教育支援（情報学部）、サイエンスパートナーシッププログラム（「情報学研究体験セミナー」、「分子の活性化による化学発光セミナー」等）、スーパーサイエンスハイスクール（清水東高校「クローンについて」、磐田南高校「数学セミナー」等）、子どもゆめ基金（「細胞分裂のふしぎ？をきわめる」等）、公開講座（人文学部、情報学部）、「ものづくり教育はままつ 10 年構想 - 小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプログラム -」（文部科学省平成 18 年度現代 G P プログラム）（工学部）、「ひらめき・ときめきサイエンス - ようこそ大学の研究室へ」（工学部）、「理数大好きモデルは地域事業」（工学部）等の取り組みを行った。市民の知的要求に応えるため、科目等履修生等の他に、授業科目を「市民開放授業」として開放した。

こころの相談、法律相談を通して、地域の市民が求める専門知識を提供した。附属図書館は、市民への開放事業を推進し、図書館ツアー、書籍の貸出、相互貸借、文献複写サービス等を実施した。

平成 19 年度に、情報学部は、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成 19 年度～21 年度）に基づき、IT 技術者として活躍中の者、専門的教育を受けた未経験者等を対象に、地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育に取り組んだ。

(2) 産業界等との連携・貢献

静岡大学イノベーション共同研究センターは、未踏技術開発部門、インキュベーション部門（平成 19 年 3 月 14 日にベンチャー経営支援部門と改称）、共同研究開発

部門の3部門体制の下で、「産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案及び普及・啓発を図る」体制を整えた。

イノベーション共同研究センターは、「産学社学官連携研究分野マップ」の作成、「共同研究シーズ集 2007」（ものづくり技術、電子情報通信、環境・エネルギー、材料・ナノテク、バイオ・ライフサイエンス、社会連携）「教員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題をまとめた教員研究課題データベース」の作成、「静岡大学研究シーズ発表会」の開催を通し研究成果、学術情報の公表を推進した。

浜松医科大学、スズキ（株）等共同研究企業 24 社等と協働し、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」（平成 14 年度～18 年度）に参加し、全体として、研究成果の事業化（20 件）特許出願（254 件）、大学発ベンチャー（6 件）等の成果を挙げ、最高クラスの A 評価を受けた。

平成 19 年度に、豊橋技術科学大学、駿河精機（株）等共同研究企業 20 社等と協働し、第 2 期知的クラスター創成事業（平成 19～23 年度）に参加し、オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築を目的に、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。

6 国際交流に関する取組状況

(1) 体制整備

留学生センター及び事務体制を見直し、学术交流・学生交流の 2 部門を備えた「国際交流センター」を設置し、教育・研究面での交際交流を推進する体制を整えた。

(2) 国際交流の展開

大学間又は部局間の協定を、法人化以前からの 23 大学に加えて、法人化以降、新たにナンシー第 2 大学、カリフォルニア工科大学等 16 大学との間で締結した。（大学間 20 協定、部局間 19 協定）

平成 19 年度に、ワルシャワ工科大学等中東欧 6 大学との間で国際会議「第 6 回インターアカデミア」を浜松市で開催し、欧州 14 大学 39 名、アジア 8 大学 15 名、企業・他大学 11 名、本学 130 名が参加した。

外国人居住者の比率が 2% を越える静岡県の現況を背景に、「定住外国人の共生に関する法政策的研究」（人文学部、教育学部、情報学部、法務研究科）「多文化共生社会に根ざす協働学級の構築に関するカリキュラム開発実践研究」（教育学部）シンポジウム「多文化を背景とする子どもたちを教室に迎えて・言葉の教育を考える」（教育学部）公開講座「日本語教育を考える」（5 回コース）（国際交流センター）等により、教育面から共生の実現に向けた取組を行った。

7 附属学校園に関する取組状況

各附属学校園は、「特色ある学校づくり計画書」を策定し、「子どもと教師が共に自己実現を目指す学校を創る」（附属浜松小学校）等の取組を行った。

平成 19 年度に、役員会の下に「附属学校園の在り方に関する WG」を設置し、平成 18 年度に策定した「21 世紀における附属学校園のグランドデザイン（案）」に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めた。

8 男女共同参画社会の実現に関する取組状況

平成 19 年度に、男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、

男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。

平成 19 年度に、本学は、静岡県が推進する「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に高等教育機関として初めて登録され、県より登録証が交付された。

平成 19 年度に、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成 22 年度までに採用比率を博士課程の女性比率である 18%に、また、平成 24 年度までに教員比率を 15%までに引き上げる。）を設定した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標

学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。
 部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。
 業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
全学的な経営戦略の確立 【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 - 学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる戦略会議等を設置する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・学長を補佐し、組織・人事、予算、施設、人事労務、教育、研究に係る全学的な経営戦略を策定する中核機関として、役員会の下に理事を長とする以下の6つの委員会、会議を設置した。 組織・人事管理委員会 予算管理委員会 施設マネジメント委員会 人事労務制度検討会議 教育検討会議 研究戦略会議 ・以上の委員会等の他に、附属学校園の基本的な将来構想等を検討するため、「附属学校園将来計画委員会」を、また、大学評価及び経営戦略のための情報収集・分析・提供システムと実施体制を検討するため、「情報戦略WG」を設置した。 ・学長補佐体制の強化を図るため、学長補佐制を導入し、人事労務担当学長補佐を設置した。 ・次期中期目標・計画を含む教育・研究等の中長期目標（平成 18 年度から 10 年間）に係るマスタープラン策定のため、理事等を中心に以下の委員会等を設置、又は既設委員会を活用し、学長補佐体制を強化した。 教育マスタープラン策定委員会（教育マスタープラン） 研究マスタープラン策定委員会（研究マスタープラン） 国際交流センター管理委員会（国際化に向けた	平成 19 年度に新たに発足した学長補佐体制を検証し、改善に努める。		

			<p>将来計画案) 附属図書館委員会(附属図書館整備マスタープラン) 生涯学習教育研究センター改組検討WG(地域連携に関するマスタープラン) 動物実験機関内規程策定検討委員会(適正な動物実験の実施に向けた学内体制の整備)</p>		
	<p>【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・学長を補佐する新たな組織として、「総合戦略会議」(学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合戦略調整役)を設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」(「総合戦略会議要項」第1条)を行うこととした。 ・役員会に理事(学術政策担当)の学外者を招聘し、副学長に評価、国際連携、男女共同参画の各担当を設置し、また、学長補佐に労務人事担当の他、企画担当、情報戦略担当、広報担当を加え、充実・強化を図った。</p>		
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営 【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学部等は、学部長等を補佐し、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、副学部長・副研究科長を置いた他、それぞれの事情に即して総務委員会・執行部会議・学部長補佐室等を設置し、人事・予算・将来構想等の重要事項に係る基本方針の原案策定をこれら委員会等の所掌とした。</p>	<p>部局の政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の検証を行い、改善に努める。</p>	
	<p>【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、各学部等は、引き続き、以下の措置を行った。 ・人文学部:学部長の指名による学部長補佐2名を新設し、学部長、両評議員、補佐2名および事務長により構成される執行部会議を設置した。 ・情報学研究科:副研究科長を設置した。 ・法務研究科:研究科長の下に各専門委員長からなる調整会議を設置した。 ・電子工学研究所:将来計画等を所掌する所長補佐室を設置した。</p>		

<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会等の回数・所要時間を減らす等の見直しを図る。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教授会通則」を制定し、教授会の所掌事項を精選した。各学部は、この通則を基に教授会審議事項を精査し、通則に掲げる審議事項以外の事項の全部又は一部を総務委員会等に委譲するとともに、報告事項はメール等により行い、審議時間の短縮を図った。 ・各教授会の所要時間の短縮を以下に示す。(時:分) <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>2:39</td> <td>1:55</td> <td>3:06</td> <td>2:22</td> <td>1:16</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1:18</td> <td>1:53</td> <td>2:51</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1:07</td> <td>1:28</td> <td>2:28</td> <td>1:56</td> <td>1:02</td> </tr> </table> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教授会の所要時間の短縮を以下に示す。(時:分) <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1:09</td> <td>1:40</td> <td>2:53</td> <td>2:03</td> <td>1:12</td> </tr> </table>	区分	人文	教育	情報	理工	農	平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:02	区分	人文	教育	情報	理工	農	平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:12	<p>各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選され、効果的な意思決定と運営が機能しているか検証し、改善に努める。</p>
区分	人文	教育	情報	理工	農																																		
平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16																																		
平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18																																		
平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:02																																		
区分	人文	教育	情報	理工	農																																		
平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:12																																		
<p>内部監査機能の充実</p> <p>【4】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>【4】 監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室を、平成 16 年度に、財務施設部に、平成 18 年度に、監査業務の一層の充実を図るため、事務局長の下に設置した。 ・日常監査にあたっては、予算が有効かつ効率的に使われているかという観点に立って関係帳票等をもとにチェックを行い、科学研究費補助金の執行及び預り金の出納保管状況については現場に出向き重点的に監査を実施し、内部牽制機能の向上に努めた。また、会計監査法人の協力を得て、法人移行後の会計事務処理について各部署に出向き説明を行い、発生主義導入に対する教職員の認識を高めた。 <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の権限と責任の分担をより明確にするため、「事務組織規程」の改正を行うとともに、平成 20 年 4 月から監査室に専任職員(3 名)の配置を決定した。また、執行部署と独立して監査業務(業務監査及び会計監査)を実施した。 	<p>監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>																																				
<p>【5】 監査室の体制を見直し、内部統制機能を強化するシステムを整備する。</p>	<p>【5】 監査室の体制を見直し、内部統制機能を強化するシステムを整備する。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平 19 年度追加年度計画のため、実施状況なし。 <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長の下に設置されていた監査室を学長の下に設置し、内部統制機能を強化した。 	<p>新たな形態の監査室を設置し、業務、会計両面の監査を一元的に行い、内部統制機能を強化するシステムを整備する。</p>																																				
		<p>ウェイト小計</p>																																					

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
教育研究組織の見直し				（平成 18 年度の実施状況概略） ・平成 18 年度に新たに年度計画として「社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。」を制定した。 ・平成 18 年度の実施状況を以下に示す。 ・教職大学院の設置、文系博士大学院の設置、人文学部の改組に向けた検討作業を進めた。	社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行い、所要の改革に取り組む。		
	【6】 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。		（平成 19 年度の実施状況） ・本学及び静岡県立大学を中心に、大学地域コンソーシアム方式により、アジア経済圏で活躍できる人材や公共経営分野で高度な専門知識を持つ職業人などの養成を目的に、平成 21 年度開講を目指し「静岡連合大学院（仮称）」設置計画を策定した。 ・教育学部は、教職大学院の設置に向けて、「静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）設置計画書」を策定した。				
【7】 法科大学院の平成 17 年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・平成 17 年度に法務研究科を設置した。 ・人文学部及び人文社会科学研究科は、組織再編計画に関連し、他大学の夜間主コース等の現状調査及び企業等に対する夜間主教育のニーズ調査を実施するとともに、受験生、社会のニーズに応える学部改組案の検討を進めた。	【平成 20 年度】 人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編について、社会人教育の見直しや、国公私連携の大学院設置構想とも関連させて、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を策定する。 【平成 21 年度】 人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編について、			
	【7】 人文学部の組織再編について、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を検討する。		（平成 19 年度の実施状況） ・人文学部は、「共同大学院構想」（【6】参照）を受け、学部分割と夜間主コースの改廃につき検討を進めた。				

				社会人教育の見直しや、国公私連携の大学院設置構想を含め、設置申請を行う。
<p>【8】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成 18 年度新設を目指す。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学研究科（博士前期・後期課程）及び電子科学研究科（博士課程）を改組し、また岐阜大学大学院連合農学研究科（博士課程）との関係を一部清算し、創造科学技術研究部・自然科学系教育部（博士課程）（ナノビジョン工学専攻、光ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻）を設置し、静岡・浜松の地域産業と関連し、かつ第 3 期科学技術基本計画が定める重点推進 4 分野に対応する特色ある高度な教育を展開する体制を整えた。 	<p>【平成 20 年度】 創造科学技術大学院の教育部及び研究部についての検証を行い、必要な改善の方策を立案する。</p> <p>【平成 21 年度】 創造科学技術大学院の教育部及び研究部についての検証に基づく改善方策を実施する。</p>
	<p>【8】 平成 18 年度に設置した創造科学技術大学院、理学研究科、工学研究科において、設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造科学技術研究部・自然科学系教育部は、設置計画に沿い、教育カリキュラムの特徴である T 型指向の教育を実現するため、各専攻において「短期集中型講義」「特別講義」を開講し、研究面では、自然系の各分野を結集する教員組織（創造科学技術研究部）の特徴を生かし、分野横断的研究プロジェクトを推進した。 工学研究科は、事業開発マネジメント専攻の充実を図るため、学長裁量経費（ ）800 万円を配分するとともに、工学部教員定員を利用し、外部からマネジメント実績のある人材 1 名を採用した。 		
<p>【9】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会の下に「文系新大学院構想 WG」を設置し、人間共生科学をテーマに、学部・研究科横断的な文系博士大学院を設置する計画の検討を進め、「静岡大学大学院人間共生科学研究科（博士後期課程）- 設置概要 - (案)」を策定した。 	<p>【平成 20 年度】 教育研究等組織検討ワーキングにおいて、アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の設置を検討する。</p> <p>【平成 21 年度】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の具体的な構想案を策定する。</p>
	<p>【9】 文系新大学院（博士課程）の設置を目指し、ワーキング等において設置形態について検討を進め、全学的な調整を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育担当理事他各部局長等から成る「教育研究等組織検討 WG」は、文系新大学院構想の現状と今後の課題について検討した。 		
<p>【10】 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21 世紀に対応した研究環境の整備を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子工学研究所は、2 部門 12 研究分野を、「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創成部門」の 1 センター、2 部門に再編成し、横断的プロジェクト研究を容易とする体制整 	<p>【平成 20 年度】 世界拠点を目指して、ナノビジョン研究推進センターを国際ナノビジョン研究推進センターに改組する。また、</p>

	<p>【10】 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図るとともに、世界拠点を目指して、ナノビジョン研究推進センターの改組に向けた検討を進める。</p>		<p>備を図った。 ・電子工学研究所は、外部資金により大型装置「極低温プローブ走査トンネル顕微鏡」、最先端設備「高性能機能性材料操作・計測システム」、「電子描画装置」を導入し、研究環境の整備を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・電子工学研究所は、世界拠点の形成を目指して、「ナノビジョン研究推進センター」を「国際ナノビジョン研究推進センター」(教員14名、客員教員2名〔外国人〕、客員教員2名〔企業出身〕、ポスドク5名)に改組するための検討を進めた。</p>	<p>今後の附置研究所の在り方について、検討を開始する。 【平成21年度】 今後の附置研究所の在り方についての検討案を策定する。</p>	
<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。</p>	<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部及び教育学研究科の改組案を策定する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育学部は、教員養成課程の質的量的充実と教職大学院設置を主な内容とする学部、大学院改組に係る素案を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・教育学部は、教職大学院の設置に向けて、「静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)設置計画書」を策定した。</p>	<p>【平成20年度】 教育学研究科に教職大学院に準ずる教育内容・方法の高度教育実践専修を開設するとともに、教職大学院の設置準備を進める。 【平成21年度】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教職大学院設置及び学校教育教員養成課程への学生定員の移動を主な内容とする学部・大学院改組を実施する。</p>	
<p>【12】 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。</p>	<p>【12】 平成18年度に改組した理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・理学部は、平成18年度に、生物地球環境科学科を生物科学科と地球科学科に改組し、5学科体制とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・生物科学科と地球科学科は、改組計画に沿い、新たな体系的カリキュラムに基づき、学際分野で活躍できる応用力の育成等を進めた。</p>	<p>理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。</p>	
			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に、新たな年度計画として、「農学部を共生バイオサイエンス学科、環境森林科学科及び応用生物化学科の3学科に改組する。」を制定した。 ・平成18年度の実施状況は以下のとおりである。 人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科体制を、共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科の3学</p>	<p>【平成20年度】 農学研究科を共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻の3専攻に改組する。 【平成21年度】 農学研究科3専攻の設置計画に沿った特色ある教育研</p>	

	<p>【13】 農学研究科を共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻の3専攻に改組するための検討を進める。</p>	<p>科体制に改組した。 (平成19年度の実施状況) ・農学研究科は、4専攻(人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻)を3専攻(共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻、応用生物化学専攻)に改組し、平成20年度から学生の受入を行うこととした。</p>	<p>研究活動を進める。</p>	
<p>他大学等との統合・再編 【14】 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。</p>	<p>【14】 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協定に基づく事業を展開する等、近隣の大学との統合を視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・浜松医科大学と「静岡大学と浜松医科大学との教育・研究連携に関する包括的協力協定」を締結した。 ・浜松医科大学との間で医工連携交流会を開催した。 (平成19年度の実施状況) ・浜松医科大学、企業と連携し、平成18年度に実施した医工連携交流会を発展させ、共同研究テーマの紹介等新製品の開発を目指して「メディカルイノベーションフォーラム2007HAMAMATSU」を開催した。</p>	<p>【平成20年度】 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定に基づく事業(シンポジウム等)を展開する等、近隣大学と、大学コンソーシアム構想を構築する。 【平成21年度】 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定に基づく事業(シンポジウム等)を展開する等、近隣大学と、大学コンソーシアム構想に基づく事業を実施する。</p>	
<p>【15】 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。</p>	<p>【15】 創造科学技術大学院の設置に伴い、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について引き続き検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・創造科学技術研究部・自然科学系教育部設置に伴い、一部教員(13名)が、岐阜大学大学院連合農学研究科(博士課程)から本学に復帰したことをうけ、農学部教授会は、今後の連携の在り方について審議し、第1期中期目標に向け岐阜大学と連携した新しい農学系連合大学院設置を目指す方向性を承認した。 (平成19年度の実施状況) ・岐阜大学連合農学研究科代議員会は、本学と岐阜大学の2大学による連合農学研究科改組計画(案)を策定し、平成22年度の設置に向け検討を進めた。</p>	<p>岐阜大学との農学系連合大学院の連携協力を維持し、教育研究に取り組む。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標 業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。
 事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
人事評価システムの整備・活用 【16】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価会議は、「教員の個人評価に関する基本方針(素案)」及び「教員の個人評価に関する実施要項(素案)」をとりまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、具体案のとりまとめ作業を進めた。評価結果の待遇への反映に関しては役員会の下にある人事労務制度検討会議において検討を開始した。 ・事務職員及び技術職員について、待遇への反映可能となる人事評価システムを構築するため、新たに「職員人事評価制度検討WG」を設置し、検討を開始した。	【平成 20 年度】 教員の個人評価システムを、試行結果を踏まえて改善し、本格実施する。また、事務職員・技術職員の評価システムを平成 19 年度の部分試行を踏まえ、全職員を対象に試行する。評価結果の待遇への反映については、引き続き検討を進める。 【平成 21 年度】 教員の個人評価システム及び事務職員・技術職員の評価システムを本格実施するとともに、評価結果の待遇に反映させるシステムを構築する。		
	【16】 教員の個人評価システムを試行するとともに、事務職員・技術職員の評価システム及び評価結果の待遇への反映について、意見聴取を経て具体案の検討を進める。			(平成 19 年度の実施状況) ・「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、これに拠り、全職員を対象に平成 18 年度の活動を対象に教員の個人評価を試行し、その結果を受け、システムの検証を行い、平成 20 年度から本格実施することとした。 ・評価結果の待遇への反映については、引き続き、人事労務制度検討会議において検討を進めた。 ・事務職員・技術職員については「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、企画チーム、契約チーム、国際交流チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所を対象に試行した。			
柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学教員については、研究にかかる労働時間を各人において裁量できる「裁量労働制」を導入した。また、附属学校教員については、1 年間の業務の繁閑に合わせた労働時間とできるように「1 年単位の変形労働時間制」を導入した。	引き続き実施予定。		

	<p>【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・裁量労働制及び1年単位の変形労働時間制に基づき、引き続き、労働時間、雇用形態の弾力的な運用を図った。</p>																																
<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・4学部(教育学部、情報学部、工学部、農学部)、1研究所(電子工学研究所)、2研究科(電子科学研究科、理工学研究科)、1研究部(創造科学技術研究部)、4学内共同教育研究施設(大学教育研究センター、全学入試センター、国際交流センター、イノベーション共同研究センター)が任期制を実施した。 ・教員採用に係る選考を、各部局は、申合せ等を作成し、原則公募によって行うこととした。また、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用し、多様な教員集団の形成を図った。3年間の採用教員の出身を以下に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前職</th> <th>教授</th> <th>助教授</th> <th>講師</th> <th>助手</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>14(1)</td> <td>27</td> <td>4</td> <td>2(2)</td> <td>47(3)</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>13(7)</td> <td>9(1)</td> <td>2(2)</td> <td>3(2)</td> <td>27(12)</td> </tr> <tr> <td>新卒等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3(2)</td> <td>4(2)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>14(5)</td> <td>10</td> <td>12(8)</td> <td>36(13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()書きは、任期付教員内数。 ・「静岡大学教職員就業規則」の改正により、「教員は・・・早期退職することができる。」こととし、これに基づき、満60歳以上65歳未満(定年(65歳)に達する日の前年度)の教員を対象に早期退職を募り、人事の活性化を図った。(平成17年度5名、平成18年度2名)</p>	前職	教授	助教授	講師	助手	計	他大学	14(1)	27	4	2(2)	47(3)	企業	13(7)	9(1)	2(2)	3(2)	27(12)	新卒等	0	0	1	3(2)	4(2)	その他	0	14(5)	10	12(8)	36(13)	<p>引き続き実施予定。</p>	
前職	教授	助教授	講師	助手	計																														
他大学	14(1)	27	4	2(2)	47(3)																														
企業	13(7)	9(1)	2(2)	3(2)	27(12)																														
新卒等	0	0	1	3(2)	4(2)																														
その他	0	14(5)	10	12(8)	36(13)																														
	<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・任期制について、助教制度の実施に伴い、各部局は制度の見直しを行い、その結果、4学部(教育学部、情報学部、工学部、農学部)、1研究所(電子工学研究所)、4学内共同教育研究施設(大学教育研究センター、全学入試センター、国際交流センター、イノベーション共同研究センター)において継続実施した。 ・「教員の人事方針等(ガイドライン)について」を定め、「採用に当たって各部局は、公募形式を原則とすること」とした。各部局は、教員採用を原則公募によって行い、新たに教員全体の4%強に当たる教員ポストに、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用し、多様な教員集団を形成した。採用</p>																																

		<p>教員の出身を以下に示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>前職</td> <td>教授</td> <td>准教授</td> <td>講師</td> <td>助教</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>他大学</td> <td>7(1)</td> <td>5(0)</td> <td>1(0)</td> <td>2(2)</td> <td>15(3)</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>0(0)</td> <td>4(1)</td> <td>0(0)</td> <td>6(6)</td> <td>10(7)</td> </tr> <tr> <td>新規卒業者等</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3(1)</td> <td>2(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>5(1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10(2)</td> <td>11(1)</td> <td>1(0)</td> <td>9(9)</td> <td>31(12)</td> </tr> </table> <p>()書きは、任期付教員内数。</p> <p>・早期退職制度に基づく早期退職者は3名であった。</p>	前職	教授	准教授	講師	助教	計	他大学	7(1)	5(0)	1(0)	2(2)	15(3)	企業、研究機関等	0(0)	4(1)	0(0)	6(6)	10(7)	新規卒業者等	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	その他	3(1)	2(0)	0(0)	0(0)	5(1)	計	10(2)	11(1)	1(0)	9(9)	31(12)		
前職	教授	准教授	講師	助教	計																																			
他大学	7(1)	5(0)	1(0)	2(2)	15(3)																																			
企業、研究機関等	0(0)	4(1)	0(0)	6(6)	10(7)																																			
新規卒業者等	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)																																			
その他	3(1)	2(0)	0(0)	0(0)	5(1)																																			
計	10(2)	11(1)	1(0)	9(9)	31(12)																																			
<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・女性及び外国人の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>90(10.5%)</td> <td>96(11.1%)</td> <td>102(11.9%)</td> <td>101(11.8%)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>87(23.8%)</td> <td>87(24.1%)</td> <td>86(24.0%)</td> <td>79(22.8%)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>20(2.3%)</td> </tr> </table> <p>A:女性教員、B:女性事務職員、C:外国人教員 ()は現員に占める割合を示す。</p> <p>・障害者の雇用を、「障害者の雇用促進に関する法律」に基づき積極的に進めた。雇用率を以下に示す。(6月1日現在)なお、平成18年度に法定雇用率(2.1%)を上回った。</p> <table border="1"> <tr> <td>平16年度</td> <td>平17年度</td> <td>平18年度</td> </tr> <tr> <td>2.07%</td> <td>2.01%</td> <td>3.27%</td> </tr> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	A	90(10.5%)	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	B	87(23.8%)	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	C	14(1.6%)	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	平16年度	平17年度	平18年度	2.07%	2.01%	3.27%	<p>男女共同参画推進室を設置し、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。</p>											
	15年度	16年度	17年度	18年度																																				
A	90(10.5%)	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)																																				
B	87(23.8%)	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)																																				
C	14(1.6%)	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)																																				
平16年度	平17年度	平18年度																																						
2.07%	2.01%	3.27%																																						
	<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画推進室」(副学長、教員、事務職員)及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。</p> <p>・総合戦略会議の下に置いた「男女共同参画WG」は、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標(平成22年度までに採用比率を博士課程の女性比率[18%]に、また、平成24年度までに教員比率を15%までに引き上げる。)を設定した。</p> <p>・「男女共同参画シンポジウム」を開催し、男女共同参画の実現に向け教職員及び学生の意識の向上を図った。</p> <p>・教職員への女性及び外国人の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>女性教員</td> <td>105名(12.6%)</td> </tr> </table>	女性教員	105名(12.6%)																																				
女性教員	105名(12.6%)																																							

			<p>女性職員 80名(23.4%) 外国人教員 20名(2.4%) ()は現員に占める割合を示す。 ・視覚障害教員のための視覚補助システムの導入(人文学部)女性職員用ロッカールーム兼休憩室(情報学部)の設置により障害者や女性教職員の雇用環境の改善を図った。 ・障害者の雇用率を以下に示す。 3.11%(6月1日現在)</p>															
<p>事務職員等の採用・養成 【20】 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を行うとともに、専門知識・資格を要する職種については選考による採用を行った。 ・採用状況を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験採用</td> <td>6名</td> <td>3名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>選考採用</td> <td>3名</td> <td>0名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成16年度については、国家公務員採用試験合格者を含む。</p>		16年度	17年度	18年度	試験採用	6名	3名	8名	選考採用	3名	0名	3名	引き続き実施予定。		
	16年度	17年度	18年度															
試験採用	6名	3名	8名															
選考採用	3名	0名	3名															
	<p>【20】 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・採用状況を以下に示す。 試験採用 12名 選考採用 1名</p>															
<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・職員の業務遂行能力の向上を目的に、広範かつ多岐にわたる研修をその目的や内容等に応じて体系化し、計画的に実施した。これまで実施した研修・参加者数を以下に示す。 ・接遇研修:16年度21名、17年度22名 ・職員スキルアップ研修(中堅職員):17年度25名、18年度17名 ・静岡大学管理・監督者研修(放送大学):17年度16名、18年度19名 ・簿記研修:17年度29名 ・静岡大学パソコン研修:17年度61名 ・管理職のための労働法講習:16年度53名、17年度28名 ・語学研修(英会話):18年度6名 ・職員教養研修(放送大学):16年度49名、17年度24名、18年度31名</p>	引き続き実施予定。														

	<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・外部講師を招聘し、開発プログラムを取り入れ、以下の研修を実施した。 ・窓口対応スキルアップ研修 28名 ・人事評価者研修 14名 ・中堅職員研修 18名</p>		
<p>【22】 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・採用時研修の実施に当たっては、これまでの研修内容を見直し、外部講師(京都大学高等教育開発推進センター助教授)の招聘や先輩講話を新たに実施した。研修参加者数を以下に示す。[()は、開催大学] 平成16年度 7名(名古屋大学) 平成17年度 7名(本学) 平成18年度 4名(本学) ・事務の国際化対応能力の向上を目的に、平成18年度に「職員海外研修制度」をスタートさせ、3名をカリフォルニア州立大学バークレー校、同大ディービス校及びカリフォルニア工科大学に派遣した。</p>	<p>採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進するとともに、これまでの研修の成果を検証する。</p>	
	<p>【22】 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・研修及び参加者数を以下に示す。 ・新規採用職員研修:16名 ・フォローアップ研修(新採用後6カ月経過職員):11名 ・職員海外研修:3名(アルバータ大学及びビクトリア大学) ・文部科学省等への派遣研修: 2名(文部科学省) 1名(国立財務センター) 1名(放送大学)</p>		
<p>【23】 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務職員の専門性を高めるため、情報処理関係、知的財産関係、入学試験関係部署等において、在職期間を延長する措置をとった。 ・平成18年度において、3年を超える在任者は20.0%になった。 ・「静岡大学事務職員能力向上について」を策定し、研修に関する基本方針及び研修体系について定めた。</p>	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【23】 職務の専門性、特殊性を考慮した 在任期間や職務遂行能力の向上案を策定する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・大幅な人事異動のため、3年を超える在任者は15.6%になった。 ・「静岡大学事務職員能力向上について」に基づき、窓口スキルアップ研修、人事評価者研修、中堅職員</p>		

				研修、新規採用職員研修、職員海外研修を実施した。		
				ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
事務組織の機能、編成の見直し 【24】 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	【24】 業務の効率化、能率化を図り、引き続き事務組織を整備する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・財務事務の効率化・合理化を図るため、平成 16 年度に、東部地区では契約室、西部地区では会計事務センターに学部等の財務事務を集中した。 ・機動的な事務業務の執行を図るため、平成 17 年 10 月から、事務局にチーム・スタッフ制を試行的に導入し、検証を経た後、平成 18 年 4 月から実施した。 ・物品調達に係る事務の効率化を図るため、教員を対象に法人カードを導入し、公私分離決済方式による物品調達を可能にした。 ・旅費計算業務の簡素化を図るため、旅費支給基準を見直し、特定区間の旅費の定額化を実施した。	引き続き実施予定。		
				（平成 19 年度の実施状況） ・総合戦略会議の下に「組織運営戦略 WG」を設置し、更なる事務の効率化を図る観点から、事務組織の集中化等事務組織の在り方についての戦略を策定した。			
【25】 業務情報の一元化を推進する。	【25】 全学的組織を設置し、業務情報の一元化に向けた検討を進める。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・役員会の下に「情報戦略 WG」及び「評価情報室設置準備委員会」を設置し、機動的な経営戦略の構築、業務運営の効率化、大学評価への迅速かつ的確な対応等を目的に、大学情報の一元管理体制の構築に向けた検討を行い、「大学情報の一元化に向けて」及び「大学情報の一元化と大学評価と連動した情報収集組織の在り方について」を策定した。	業務情報の一元化に向け、段階的にシンククライアントの導入を図る。		
				（平成 19 年度の実施状況） ・総合戦略会議の下に「情報戦略 WG」を設置し、重要全学サーバの統合等、業務情報の一元化に向けた戦略を策定した。			

			<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターは、インターネットデータセンター(焼津市)に全学共通のNAS(Network Attached Storage)を設置し、地元企業と共同で、業務情報を集中一元管理する実証実験を行った。 		
<p>【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織検討部会は、事務組織の再編の検討と併せ、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行い、以下の業務の外部委託を実施した。 ・法人文書管理システムの更新作業 ・履修申告、成績及び学生住所等データ入力作業 ・大学、工学部、テクノフェスタ in 浜松の広報誌の発送業務 ・科学研究費補助金申請業務(一部) 	<p>アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。</p>	
	<p>【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、さらに導入を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部は、学生の宿泊実習に伴う食事提供、構内の草刈り業務を外部業者に委託した。 ・総合情報処理センターは、インターネットデータセンター(焼津市)と共同で、業務支援サーバのアウトソーシング実験を実施した。これにより、WEBサービス、グループウェア、e-ラーニング、シンクライアント制御ほか多くの業務のアウトソーシングの見通しが得られた。 			
<p>学内情報基盤整備</p> <p>【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターの下に次期情報設備仕様策定委員会を設置し、次期情報基盤整備の一環として、研究・教育情報システムの更新を行った。 ・学長を本部長とする「ITコンプライアンス本部」を設置し、ITコンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、全教職員及び学生のコンピュータソフトウェアを全学的に適正管理する体制を確立した。 ・総合情報処理センターは、コンピューターウイルスや不正アクセスなどに対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。 	<p>【平成20年度】 情報戦略WGでの答申を受け、全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。</p> <p>【平成21年度】 学生サービスを重視した情報基盤の整備に努める。</p>	
	<p>【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略会議の下に「情報戦略WG」を設置し、全学の情報基盤を統合的に管理する体制に関する戦略を策定した。 			
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 学長を中心とする経営体制の確立

大学の基本的目標の達成のために不可欠となる大学全体の経営戦略を確立するため、基本的目標の達成の前提となる本学の有する人的・財的・物的各資源の有効活用に係る基本戦略の構築と実現を目指し、役員会の下に6部門の委員会等(組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議、教育検討会議)を設置し、経営体制を整備した。

学長主導による基本的目標の効果的・効率的実現のため、学長補佐体制を導入し、人事労務担当学長補佐を置いた。

(2) 学長による資源管理

学長主導による経営の実現の前提となる人的・財的・物的資源に係る管理体制につき以下の方針を決定し、推進した。

人的資源の配分

「教員の定員管理の基本方針について」を定め、平成15年度の教員定員の5%を「学長管理定員枠」とし、学長主導により基本的目標の実現に向けた教員の戦略的配置を可能とする体制を整え、実施した。具体的には、新たに設置した法務研究科、創造科学技術研究部の他、学内共同教育研究施設である大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、保健管理センター、イノベーション共同研究センター、総合情報処理センター、機器分析センター、さらに21世紀COEプロジェクト(ナノビジョンサイエンスの拠点創成)に人員配置を行った。

財的資源の配分

運営費交付金の中から「学長裁量経費」(平成16年度310,352千円、平成17年度301,345千円、平成18年度368,242千円、平成19年度360,000千円)を措置し、学長主導により基本的目標の実現に向けた教育・研究資金の競争的配分を行う体制を整え、実施した。具体的には、「競争的資金型」として、各部局の外部資金の獲得金額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ配分、また「競争的資金型」として、公募制により中期目標・計画を推進するプロジェクト研究等に配分した。

物的資源の配分

全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び改築、補修を行うため、役員会の下に「施設マネジメント委員会」(財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等)を設置し、「施設の有効活用に関すること」、「施設整備等管理・維持費に関すること」等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」を定め、これに基づき施設の質的管理(クオリティマネジメント)、施設の運用管理(スペースマネジメント)、施設に係るコスト管理(コストマネジメント)に関する基本方針を策定した。これらの基本方針を基に、学長主導により、新設組織である法務研究科、創造科学技術研究部、自然科学系教育部の施設整備等を行った。

(3) 学部等の運営体制の整備

各学部・研究科、研究所は、学部長等を補佐し、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、副学部長・副研究科長を置いた他、それぞれの組織の事情に

即して総務委員会・執行部会議・学部長(所長)補佐室等を設置し、人事・予算・将来構想等の重要事項に係る基本方針の原案策定をこれら委員会等の所掌とした。

教授会の効率的運営のため、「教授会通則」による教授会の所掌事項の精選、報告事項の電子メール化、また、代議員制の導入(工学部、農学部)によりスピーディな意志決定と執行体制を確立した。

(4) 教育・研究組織の整備・改組

人文社会科学研究科法学専攻を廃止し、「法務研究科」(学生定員30名)を設置した。

理工学研究科(博士前期・後期課程)及び電子科学研究科(博士課程)を改組し、「創造科学技術研究部・自然科学系教育部(博士課程)」(学生定員50名)、及び「理学研究科(修士課程)」(学生定員70名)、「工学研究科(修士課程)」(学生定員262名)を設置した。

理学部生物地球環境科学科を「生物科学科」と「地球科学科」に改組し、数学科、物理学科、化学科と合わせた5学科体制とした。

農学部を人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科体制から、「共生バイオサイエンス学科」、「応用生物化学科」、「環境森林科学科」の3学科体制に改組した。

工学部夜間主コースを廃止し、工学研究科に『大学院設置規準』第14条特例措置による教育を行う「事業開発マネジメント専攻」(学生定員20名)を設置した。教育・研究における国際化を総合的に推進するため、留学生センターを改組し、「国際交流センター」を設置した。

(5) 教員人事制度の柔軟化

大学教員に対し「裁量労働制」、附属学校園教員に対し「1年単位の变形労働時間制」を導入し、労働時間・雇用形態の弾力的運用を図った。

全学部、研究科が公募制を原則として教員採用を行うとともに、4学部、1研究所、2研究科、4学内共同教育研究施設において任期制を導入し、教員の流動性を高めた。

教員の早期退職制度を設け、これに基づき、60歳以上65歳未満の教員を対象に早期退職を募り、人事の活性化を図った。(平成17年度5名、18年度2名、平成19年度3名)

(6) 事務職員等の採用・養成

東海・北陸地区における競争試験による採用を行うとともに、専門知識・資格を要する職種については選考による採用を行った。

職員研修に際し、外部講師を招聘し、開発プログラムを取り入れ、採用時研修、窓口対応スキルアップ研修、人事評価者研修、中堅職員研修を実施した。事務の国際化対応能力の向上を目的に、「職員海外研修制度」を実施し、カリフォルニア大学バークレー校等に派遣した。

(7) 事務組織の機能・編成の見直し

平成17年10月から、事務局に、部課制に代え、チーム・スタッフ制を導入し、

効率的な業務の執行に適した柔軟な体制を整えた。
 学部等における財務事務を法人本部に集中し、財務事務の効率化・合理化を図った。
 他の国立大学法人に先駆け、公用・私用に併用できる法人カードを導入し、物品等柔軟な調達方法を可能とした。また、法人カード導入により、事務の効率化及びセキュリティ管理の一元化を可能とした。

- (8)情報セキュリティの確保と IT コンプライアンスの実現
 総合情報処理センターが、「ISO/IEC27001：2005」を取得し（有効期限平成 21 年 11 月 24 日）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に則った可用性を重視した情報セキュリティマネジメント体制を確立した。
 学長を本部長とする IT コンプライアンス本部を設置し、「静岡大学ソフトウェア管理規則」、「静岡大学におけるソフトウェアの管理に係る実施要領」を定め、教職員、学生の全コンピュータのソフトウェアをコンピュータ毎に置くインストール台帳により管理する体制を整え、実施した。

【平成 19 事業年度】

- (1)総合戦略会議の設置
 学長を補佐する新たな組織として、「総合戦略会議」（学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合戦略調整役）を設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」（「総合戦略会議要項」第 1 条）を行う体制を整えた。
- (2)学長補佐体制の強化
 学長主導による基本的目標・計画の効果的・効率的実現のため、副学長に評価、国際連携、男女共同参画の各担当を配置、合わせて、学長補佐に、新たに企画担当、情報戦略担当、広報担当を加え、学長のリーダーシップを支える補佐体制を整備した。
- (3)中・長期的ビジョンと戦略 - 「未来を拓く静岡大学」 - の策定
 法人化が 3 年を経過し、次期中期目標の策定が課題となる中で、「総合戦略会議」は、12 のワーキング・グループ（ビジョン WG、教育戦略 WG、研究戦略 WG、社会連携戦略 WG、国際戦略 WG、情報戦略 WG、入試・就職戦略 WG、広報戦略 WG、男女共同参画 WG、組織運営戦略 WG、人事管理 WG、財務戦略 WG）を設置し、過去 3 年間の総括を踏まえ、教育・研究・社会連携を中心に、現中期目標・計画と接続する平成 20 年度以降の本学の中・長期的なビジョンと戦略・「未来を拓く静岡大学」を策定し、公表した。
- (4)内部監査機能の強化
 監査室を事務局長から学長の管理下に移し、内部監査機能の強化を図った。
 監査業務の権限と責任の所在をより明確にするため、「事務組織規程」を改正するとともに、平成 20 年 4 月から監査室に専任職員（3 名）の配置を決定した。
- (5)教育研究組織の整備
 教職大学院の設置に向けて、「静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）設置計画書」を策定した。
 本学及び静岡県立大学を中心に、大学地域コンソーシアム方式により、アジア経済圏で活躍できる人材や公共経営分野で高度な専門知識を持つ職業人等の養成を目的に、平成 21 年度開設を目指し「静岡連合大学院（仮称）」設置計画を策定した。
- (6)組織及び個人評価制度の整備

「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所及び学内共同教育研究施設を対象に、平成 19 年度から 20 年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとした。
 「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し制度の検証を行い、平成 20 年度から本格実施することとした。
 事務職員・技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、総務・企画チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所において試行した。

- (7)男女共同参画社会の実現に向けた取組
 男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。
 静岡県が推進する「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に高等教育機関として初めて登録され、県より登録証が交付された。
 総合戦略会議の下に置いた「男女共同参画WG」は、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成 22 年度までに採用比率を博士課程の女性比率[18%]に、また、平成 24 年度までに教員比率を 15%までに引き上げる。）を設定した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- (1)学長を中心とする経営体制の確立
 1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(1)を参照。
- (2)学長による資源管理
 1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(2)を参照。
- (3)企画・調整会議の設置
 本学独自の組織として「企画・調整会議」（役員、副学長、部局長）を設置し、大学全体の将来計画の在り方に関する事項、部局間の活動の相互調整に関する事項等を審議し、戦略的な法人経営体制の確立及び効率的な経営の実現を図った。
- (4)学部等の運営体制の整備
 1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(3)を参照。

【平成 19 事業年度】

- (1)学長を中心とする経営体制の強化
 1. 特記事項【平成 19 事業年度】(1)(2)(3)を参照。
- (2)外部資金獲得体制の整備
 役員会の下に「外部資金獲得部会」（学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員 2 名）を設置し、特別教育研究経費、GP、COE 等競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成 WG の設置、申請に至るまで対応することとし、対象プロジェクトに対して、必要に応じ、学長裁量経費（ ）により申請準備のための活動を支援する体制を整え実施した。
- (3)人事管理体制の整備総合戦略会議の下に「人事管理 WG」を設置し、総人件費改革の

実行計画を踏まえた本学の中期目標・計画における人件費削減を適切に実行するため、教員については、これまでの定員管理方式を人件費管理方式(部局管理責任体制)とするとともに、新たな人件費削減計画について検討を開始した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行なわれているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)学長による資源管理と配分

1.特記事項【平成 16～18 事業年度】(2)を参照。

(2)創造科学技術研究部の設置と人員配置

理工学研究科(博士前期・後期課程)及び電子科学研究科(博士課程)を改組し、設置した「創造科学技術研究部」に、本務教員として、関係する4学部(情報学部、理学部、工学部、農学部)から教育・研究能力の高い40名及び学長管理定員から3名を、また、兼務教員として関係5学部及び電子工学研究所から73名を配置した。

【平成 19 事業年度】

(1)スペースの再配分

大谷総合研究棟の利用状況を見直し、4階すべてを創造科学技術研究部静岡研究院の拠点施設(プロジェクト実験室)として再整備した。

教育学部I棟の倉庫部分を法務研究科図書室として整備した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)学長裁量経費に対する評価と修正

平成18年度に、学長裁量経費に対する評価に基づき、学長裁量経費() (教育研究プロジェクト推進経費)について、総額(前年比50,000千円増)及び1件当たりの配分額(前年比100%増)を増額した。

【平成 19 事業年度】

(1)学長裁量経費に対する評価と修正

教育・研究に係る戦略により合致した配分方法として、過去の評価を踏まえ、学長裁量経費()の配分額を減らし(50,000千円減)、特別裁量経費(全学的観点等から特別に措置すべき経費)を増額(110,000千円)する措置をとった。

(2)前々年度及び前年度の事業実施結果等の評価に基づく資源配分

予算管理委員会が、各部局の前々年度及び前年度の事業実施結果及び財務状況を、「業務実績確認書」による自己評価累積点数、所要の修業年限で卒業した学生数、教育関係競争的資金への申請件数、著名な研究業績に関する表彰、研究関係競争的資金への申請件数、顕著な社会連携事業、受講生があった市民開放授業数及び公開講座数を指標として比較し、改善又は活性化していると判定した場合、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分を行う体制を整備した。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)業務運営の効率化

1.特記事項【平成 16～18 事業年度】(7)参照。

(2)教授会の効率化

1.特記事項【平成 16～18 事業年度】(3)参照。

(3)東西キャンパス間に跨がる委員会等はTV会議を積極活用することにより、静岡・

浜松間の移動の時間的ロス、経費の削減を図った。

【平成 19 事業年度】

(1)外注可能業務については、外注を進めた。人材派遣契約 87名
収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)収容定員充足率が130%を上回る研究科

情報学研究科(平成16事業年度～18事業年度)

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)参照。

【平成 19 事業年度】

(1)収容定員充足率が90%を下回る研究科

理学研究科、自然科学系教育部

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 19 事業年度】

(1)経営協議会委員の増員

「国立大学法人静岡大学経営協議会規則」第2条第4号を改正し、外部有識者を6人から8人に増員した。

(2)女性管理職の登用

経営協議会学外委員から、女性管理職の登用の拡充を図るようとの指摘を踏まえ、平成19年度から新たに設けた副学長(男女共同参画・学生担当)に女性教員を登用した。

(3)「教員の個人評価の実施に関する要項」の修正

経営協議会学外委員からの指摘を基に、評価の実施時期につき、「過去3年間の活動を対象に3年毎に実施する」を「過去3年間の活動を対象に毎年実施する」に修正した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)監査室の設置

監査室を設置し、監事監査に係る業務を一元的に処理する体制を整えた。

【平成 19 事業年度】

(1)内部監査機能の強化

1.特記事項【平成 19 事業年度】(4)参照。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

1.特記事項【平成 16～18 事業年度】(4)参照。

【平成 19 事業年度】

1.特記事項【平成 19 事業年度】(5)参照。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

(1)部局・分野横断的プロジェクト研究の推進

自然系分野では創造科学技術研究部が既存の学問体制の枠組を超えた横断的研究の推進母体となるとともに、その他の学部・研究科を含め、学長裁量経費を措置することにより部局・分野を横断したプロジェクト研究を推進する体制を整え、実施した。

(2)先端的研究の実施

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に、ディスプレイ工学、量子デバイス、誘電体光学、光材料等各研究分野から、理工学研究科、電子科学研究科、情報学部、工学部の教員を部局横断的に結集、組織化し、新学術分野「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成事業を推進し、平成 18 年度の間評価において最高ランクの評価を得た。

(3) 地域社会・産業界と連携したプロジェクト研究の推進

文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター創成事業」(平成 14 年度～18 年度)、駿河湾地域新事業創出プロジェクト等、地域社会・産業界と協働した連携研究を推進した。このうち、知的クラスター創成事業は、全国 2 位の評価を得、「第 1 期知的クラスター創成事業」(平成 19～23 年度)に採択された。

【平成 19 事業年度】

(1) 地域に密着した研究の推進

電子工学研究所、情報学部、工学部は、知的クラスター創成事業(第 1 期)「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成 19 年度～23 年度)に参加し、駿河精機(株)等の企業及び浜松医科大学等の大学と連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(平成 16 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項(1))

「大学の有する人的物的資源を効果的に運用した大学運営を行うため、組織・人事管理委員会や予算管理委員会、施設マネジメント委員会、研究戦略会議等の 6 の委員会が役員会の下に設置され、法人の運営体制が整備されている。法人化後の大学運営について、移行準備の過程で全学的な教員定数や予算配分の方針が示されており、法人化後においても学長のリーダーシップの下、明確な運営方針の下に大学改革を進めていくことが期待される。」

(平成 16 事業年度指摘事項(1)への対応)

【平成 17～18 事業年度】

1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(2)(4)参照。

【平成 19 事業年度】

1. 特記事項【平成 19 事業年度】(3)参照。

(平成 16 事業年度指摘事項(2))

「監事監査については、監査計画を立てて年間を通じて監査を行っている。監事監査による改善提案について、現在は口頭報告の形になっているが、今後、監査結果を報告書の形にまとめ、学内への周知方法や運営への反映について充実させることが望まれる。また、内部監査や監事支援を行うため、監査室が財務施設部に設置されている。」

(平成 16 事業年度指摘事項(2)への対応)

【平成 17～18 事業年度】

平成 16 年度に、監事及び会計監査人との連絡調整、執行予算の監査並びに会計事務の改善に係る調査等を行うことを目的に財務施設部に「監査室」を設置し、内部チェック機能を強化した。平成 18 年度に、監査業務の一層の充実を図るため、財務施設部に置かれていた監査室を見直し、事務局長の下に業務及び財務を集約監査する監

査室を設置した。

【平成 19 事業年度】

1. 特記事項【平成 19 事業年度】(4)参照。

(平成 16 事業年度指摘事項(3))

「法人化により、大学職員の能力開発が一層重要となっているところ、平成 16 年度の職員研修の実績として窓口業務職員を対象とした研修が行われたところであるが、企画立案能力の向上につながる研修も充実していくことが期待される。」

(平成 16 事業年度指摘事項(3)への対応)

【平成 17～18 事業年度】

職員の企画立案能力の向上を目的に、接遇研修の他に、管理職のための労働法講習、海外研修等を実施し、また、管理・監督者研修(放送大学)、国立大学法人若手職員勉強会(国立大学財務経営センター)に職員を派遣した。

【平成 19 事業年度】

引き続き管理・監督者研修(放送大学)、管理職のための労働法講習、海外研修等を実施した。

業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト																															
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度																														
外部資金の獲得 【28】 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。				<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請率の数値目標を平成 21 年度に文系 60%、理系 90%と設定し、各部局が平成 19 年度以降、年度毎に数値目標を設定することとした。 科学研究費補助金の申請率を以下に示す。 平成 17 年度 59.0%（大学全体） 平成 18 年度 59.6%（大学全体） <table border="1"> <tr><td>人文学部</td><td>44.2%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>32.3%</td></tr> <tr><td>情報学部</td><td>66.7%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>93.3%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>68.2%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>80.9%</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>79.2%</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>33.3%</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>85.7%</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の採択件数及び採択金額を以下に示す。 <table border="1"> <tr><th></th><th>採択件数</th><th>交付金額（百万円）</th></tr> <tr><td>平成 16 年度</td><td>258</td><td>623</td></tr> <tr><td>平成 17 年度</td><td>264</td><td>641</td></tr> <tr><td>平成 18 年度</td><td>286</td><td>625</td></tr> </table> 科学研究費補助金の全学的な説明会及び勉強会を実施した。 	人文学部	44.2%	教育学部	32.3%	情報学部	66.7%	理学部	93.3%	工学部	68.2%	農学部	80.9%	創造科学技術大学院	79.2%	法務研究科	33.3%	電子工学研究所	85.7%		採択件数	交付金額（百万円）	平成 16 年度	258	623	平成 17 年度	264	641	平成 18 年度	286	625	部局ごとに平成 22 年度科学研究費補助金の目標申請率文系 60%、理系 90%の達成を目指す。また、外部資金獲得部会において、戦略的に外部資金獲得の方策を検討する。		
人文学部	44.2%																																				
教育学部	32.3%																																				
情報学部	66.7%																																				
理学部	93.3%																																				
工学部	68.2%																																				
農学部	80.9%																																				
創造科学技術大学院	79.2%																																				
法務研究科	33.3%																																				
電子工学研究所	85.7%																																				
	採択件数	交付金額（百万円）																																			
平成 16 年度	258	623																																			
平成 17 年度	264	641																																			
平成 18 年度	286	625																																			
	【28】 部局ごとに平成 22 年度科学研究費補助金の目標申請率文系 60%、理系 90%の達成を目指す。また、研究戦略			（平成 19 年度の実施状況） ・科学研究費補助金の申請率の算出方法について、より実態に即したものとするために、継続内定者は申請者として扱う等の変更を行った。																																	

	<p>会議が中心となって、外部資金獲得のサポート体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金説明会を、例年に比べ時期を早め、7月に実施した他、研究種目毎に計画調書作成の手引きをホームページに掲載した。 ・科学研究費補助金の申請率を以下に示す。 82.3% (大学全体) <table border="0"> <tr><td>人文学部</td><td>64.5%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>58.9%</td></tr> <tr><td>情報学部情報科学科</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>情報学部情報社会学科</td><td>73.0%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>98.4%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>99.2%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>98.4%</td></tr> <tr><td>人文社会科学部</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>69.2%</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>92.0%</td></tr> </table> ・科学研究費補助金の採択件数及び採択金額を以下に示す。 採択件数 交付金額(百万円) 284 786 ・不採択となった申請のうち A 評価を受けた 35 件に対し、学長裁量経費() から再チャレンジ研究支援経費として 1,825 万円を措置し、支援を行い、次年度申請に向けたインセンティブを付与した。 	人文学部	64.5%	教育学部	58.9%	情報学部情報科学科	100.0%	情報学部情報社会学科	73.0%	理学部	98.4%	工学部	99.2%	農学部	98.4%	人文社会科学部	50.0%	法務研究科	69.2%	創造科学技術大学院	100.0%	電子工学研究所	92.0%															
人文学部	64.5%																																						
教育学部	58.9%																																						
情報学部情報科学科	100.0%																																						
情報学部情報社会学科	73.0%																																						
理学部	98.4%																																						
工学部	99.2%																																						
農学部	98.4%																																						
人文社会科学部	50.0%																																						
法務研究科	69.2%																																						
創造科学技術大学院	100.0%																																						
電子工学研究所	92.0%																																						
<p>【29】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金、共同研究、受託研究の受入件数及び金額を以下に示す。 <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">寄 附 金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17 年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>18 年度</td> <td>1,914</td> <td>478</td> <td>259</td> <td>400</td> <td>104</td> <td>953</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額単位は百万円</p> 		寄 附 金		共同研究		受託研究			件数	金額	件数	金額	件数	金額	16 年度	526	380	200	296	79	576	17 年度	790	421	236	351	86	720	18 年度	1,914	478	259	400	104	953	<p>引き続き実施予定。</p>	
	寄 附 金		共同研究		受託研究																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																	
16 年度	526	380	200	296	79	576																																	
17 年度	790	421	236	351	86	720																																	
18 年度	1,914	478	259	400	104	953																																	
	<p>【29】 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の下に「外部資金獲得部会」(学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員 2 名)を設置し、特別教育研究経費、GP、COE 等の競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成 WG の設置、申請に至るまで対応することとし、対象プロジェクトに対して、必要に応じ、学長裁量経費()により申請準備のための活動を支援する体制を整え、実施した。 																																					

			<ul style="list-style-type: none"> 工学部は、「外部資金倍増プラン」を策定し、科学研究費補助金を含む外部資金獲得の基本方針を定め、平成18年度を基準として、5年後に5割アップ、10年後に倍増を目指すこととした。 寄附金、共同研究、受託研究の受入れ件数及び金額を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1167 331 1624 443"> <thead> <tr> <th colspan="2">寄附金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,142</td> <td>535</td> <td>249</td> <td>297</td> <td>113</td> <td>1,016</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">金額単位は百万円</p> 	寄附金		共同研究		受託研究		件数	金額	件数	金額	件数	金額	1,142	535	249	297	113	1,016															
寄附金		共同研究		受託研究																																
件数	金額	件数	金額	件数	金額																															
1,142	535	249	297	113	1,016																															
<p>【30】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>	<p>【30】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるため、広報活動を徹底する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「静岡大学定型的試験等取扱要項」を制定し、学部等において学外者からの委託を受けて学部等の大型機器等を使用して行う試験、測定、検査の取扱等の詳細を定める等、受入体制を整備し、広報を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、「静岡大学化学系研究設備有効活用ネットワーク利用要項」、「機器等を使用させる場合又は受託試験等を請け負う場合の料金の積算方法について」、「機器分析センターに外部機関から測定依頼があった場合の対応マニュアル」を定めるとともに、ホームページで、測定機器と測定内容、及びその機器の利用に必要な申込手続きを公開し、センターの機器を利用する受託研究、共同研究を円滑に実施できる体制整備を行った。本学教員による科研費・受託研究等に基づく研究プロジェクト27件が機器分析センターの機器を利用した。 イノベーション共同研究センターは、「定型的試験取扱要項」に基づき2件の受託試験を行った。 	引き続き実施予定。																																
<p>収入を伴う事業の実施</p> <p>【31】 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み(パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等)等を行い、事業収入を増加させる。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の参加者、受講料収入を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1115 1074 1579 1157"> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>576名</td> <td>1,647千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>467名</td> <td>1,286千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>449名</td> <td>982千円</td> </tr> </tbody> </table> 市民開放授業の参加者、講習料収入を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1115 1189 1579 1252"> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>106名</td> <td>1,675千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>154名</td> <td>2,252千円</td> </tr> </tbody> </table> 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生の受け入れ数、受講料収入を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1081 1308 1635 1423"> <thead> <tr> <th></th> <th>平16年度</th> <th>平17年度</th> <th>平18年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(名)</th> <th>(名)</th> <th>(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究生</td> <td>73</td> <td>64</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>科目等履修生</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> 	平成16年度	576名	1,647千円	平成17年度	467名	1,286千円	平成18年度	449名	982千円	平成17年度	106名	1,675千円	平成18年度	154名	2,252千円		平16年度	平17年度	平18年度		(名)	(名)	(名)	研究生	73	64	61	科目等履修生	69	66	57	引き続き実施予定。	
平成16年度	576名	1,647千円																																		
平成17年度	467名	1,286千円																																		
平成18年度	449名	982千円																																		
平成17年度	106名	1,675千円																																		
平成18年度	154名	2,252千円																																		
	平16年度	平17年度	平18年度																																	
	(名)	(名)	(名)																																	
研究生	73	64	61																																	
科目等履修生	69	66	57																																	

			<p>聴講生 2 172 2 118 3 325 特別聴講学生 66 460 106 473 80 532 ・生涯学習教育センターは、平成 16 年度にビジネス支援講座（1 講座）を行った。参加者、講習料収入を以下に示す。 平成 16 年度 64 名 64 千円</p>		
	<p>【31】 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) ・公開講座（16 講座）の参加者、受講料収入を以下に示す。 341 名 793 千円 ・市民開放授業の参加者、講習料収入を以下に示す。 137 名 1,927 千円 ・研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生の受け入れ数、受講料収入を以下に示す。 研究生 66 名 12,533 千円 科目等履修生 51 名 6,186 千円 聴講生 0 名 0 特別聴講学生 69 名 355 千円 特別研究学生 4 名 712 千円</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標 業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【32】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図るとともに、教職員の適正配置に努める。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・役員会の下に「組織・人事管理委員会」を設置し、本学の有する人的資源等の有効活用を図る体制を整えた。 ・役員会の下に「人件費改革WG」を設置し、総人件費の 5 % 削減計画に対応する体制を整え、平成 18 年度から平成 21 年度までに毎年概ね 1 % の人件費削減を行うことを決定し、実施した。 ・第 10 次定員削減計画を実施した。 平成 16 年度削減数：教員 5 人、事務系職員 7 人 平成 17 年度削減数：教員 5 人、事務系職員 7 人 ・教員の早期退職制度に抛り、平成 17 年度 5 名、平成 18 年度 2 名が早期退職した。	人事管理計画の策定等を通じて、毎年概ね 1 % の人件費を削減する。教員に関しては、定員管理方式から人件費の総額方式に変更し、柔軟な人員配置に努める。		
	【32】 人事管理計画の策定等を通じて、概ね 1 % の人件費を削減する。			（平成 19 年度の実施状況） ・人件費削減計画に基づき、概ね 1 % の人件費削減を実施した。 ・早期退職者は 3 名であった。 ・総合戦略会議の下に「人事管理WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえ、次期中期計画を見据えた新たな人件費削減計画について検討した。			
【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・役員会の下に「予算管理委員会」を設置し、運営費交付金の有効活用を図る体制を整えた。 ・財務・施設部は、「経費節減・合理化実施計画表」を策定し、電気使用料等の経費の削減に取り組んだ。 ・経費の使用実績を以下に示す。 平成 16 平成 17 平成 18 （百万円） 電気使用料 246 252 244	引き続き実施予定。		

			ガス使用料 68 65 65 水道使用料 66 59 62		
	【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの 管理運営経費を、経費節減実施計画表 に基づいて抑制する。		(平成19年度の実施状況) ・経費の使用実績を以下に示す。 平成19年度(百万円) 電気使用料 250 ガス使用料 71 水道使用料 58 ・平成20年1月から静岡地区の契約電力量を2,200KW から2,100KWに100KW削減することにより、年間183 万円の経費削減を実現した。 ・平成19年10月から機械警備契約の一般競争契約(複 数年)を導入し、上半期比約31%(年間100万円) の経費削減を実現した。 ・平成20年度から複写機契約について一般競争入札 を導入し、複写料の節減を図ることとした。		
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 外部資金の獲得
科学研究費補助金の獲得増に向け、平成 22 年度の申請率の目標を文系 60%、理系 90% とし、各部局において年度ごとの目標値を設定した。
- (2) 収入を伴う事業の実施
公開講座、科目等履修生等の他に、「市民開放授業」を開設し、収入を伴う事業の拡大を図った。
- (3) 人件費等の削減
総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費を削減する計画を策定し、実施した。
教員の早期退職制度を設け、60 歳以上 65 歳未満の教員を対象に早期退職者を募り、経費の抑制を図った。(平成 17 年度: 5 名、平成 18 年度: 2 名)
「経費節減・合理化実施計画表」を策定し、電気・ガス・水道使用量等の削減に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

- (1) 外部資金の獲得
役員会の下に「外部資金獲得部会」(学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員 2 名)を設置し、特別教育研究経費、GP、COE 等競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成 WG の設置、申請に至るまで対応することとした。さらに、必要に応じて学長裁量経費()により申請準備のための活動を支援する体制を整え、実施した。
- (2) 人件費の削減
総合戦略会議の下に「人事管理 WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえた本学の中期目標・計画における人件費削減を適切に実行するため、教員については、これまでの定員管理方式を人件費管理方式(部局管理責任体制)に改るとともに、新たな人件費削減計画について検討を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- 1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(1)(2)(3)を参照。

【平成 19 事業年度】

- 1. 特記事項【平成 19 事業年度】(1)(2)を参照。
人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- 1. 特記事項【平成 16～18 事業年度】(3) を参照。

【平成 19 事業年度】

- 1. 特記事項【平成 19 事業年度】(2)を参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (平成 17 事業年度国立大学法人評価委員からの指摘事項)
「目的積立金について、空調設備、トイレ改修等学生教育環境の整備を行うため、約 9,811 万円を取り崩しているが、目的積立金の取り崩しに関する手続き、使途等を定めた規程を整備することが期待される。」

- (平成 17 事業年度指摘事項への対応)

【平成 18 事業年度】

役員会は、「目的積立金の取り扱いについて」を策定し、目的積立金の使途及び配分方法を定めた。

- (平成 18 事業年度国立大学法人評価委員からの指摘事項)

「年度計画【28】『平成 22 年度科学研究費補助金の申請率を文系の教員は 60%、理系の教員は 90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定し、申請件数及び受入額の増加を目指す。』(実績報告書 19 頁)については、多くの部局が部局毎に設定した平成 18 年度の申請率目標を達成しておらず、結果として平成 18 年度の申請件数及び交付金額が平成 17 年度を下回っていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」

- (平成 18 事業年度指摘事項への対応)

【平成 19 事業年度】

申請率向上に向けた申請者に対する個別レビューの実施等の組織的取組を行い、一部部局を除き、平成 22 年度目標値を達成し、全体で 82.3%へと向上した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【34】 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。	【34】 評価のための情報基盤を強化するため、静岡大学教員データベースの仕組みを検証する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学外公開項目、フィルタリング機能を追加し教員データベースの機能強化を図った。	【平成 20 年度】 「静岡大学教員データベース」のシステム更新について、機能性の高いシステムの仕様を検討する。 【平成 21 年度】 「静岡大学教員データベース」のシステム更新を図り、教員評価のための情報基盤を強化する。		
				(平成 19 年度の実施状況) ・教員データベースへの入力を伴う個人評価の円滑な実施のため、学外からの入力、教員データベースと個人評価のための入力の一体化等、今後検討が必要な課題を明らかにした。			
【35】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成 18 年度を目的に構築する。	【35】 評価会議において、各部局等の自己点検評価のシステムを策定するとともに、教員の個人評価を試行する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価会議の下に「組織評価WG」を設置し、各部局等の教育、研究活動等に係る自己評価・外部評価に関し、「静岡大学における自己点検・評価に関する基本方針（案）」を策定した。 ・教員の個人評価について、年度計画【16】の『進捗状況』を参照。	【平成 20 年度】 平成 19 年度から 20 年度に実施する、各部局等による自己点検評価の結果をまとめるとともに、教員の個人評価の試行結果に基づいたシステムの改善を図り、本格実施する。 【平成 21 年度】 各部局等の自己点検評価及び教員の個人評価にかかるシステムの円滑な運用を目指し、改善を行う。		
				(平成 19 年度の実施状況) ・「組織評価に関する実施要項」を定め、各部局において教育、研究、社会連携、国際交流の諸活動について、19 年度から 20 年度にかけて自己評価及び外部評価を実施することとした。 ・教員の個人評価について、年度計画【16】の『進捗状況』を参照。			
				ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・理念及び教育目標、教育内容を、大学案内、入試募集要項、学部（研究科）案内及びシラバス等に掲載するとともに、ホームページ上で公表した。	平成 19 年度に策定した新たな教育理念、目標等について、刊行物及びホームページ上で、積極的に公開し、特に本学教職員及び学生への浸透を図る。		
	【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上で、より積極的に公開する。			(平成 19 年度の実施状況) ・理念及び教育目標、教育内容に係るコンテンツを随時更新し、引き続き、大学案内、入試募集要項、学部（研究科）案内及びシラバス等に掲載するとともに、ホームページ上で公表した。			
【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・各学部等は、研究情報及び研究成果等をホームページ上で公表した。 ・人文学部は、全教員の過去 3 年間における教育・研究活動、社会での活動を「静岡大学人文学部教育研究活動 - 個人別自己点検 - 第 7 号」にまとめホームページに公表した。 ・附属図書館は、「静岡大学学術成果リポジトリ検討部会」を設置して、研究成果の公表方法として、機関リポジトリ構築に向けた検討を進めた。	研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、附属図書館を中心として、学術成果リポジトリの円滑な運用を図る。		
	【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、学術成果リポジトリ構築に向け、引き続き検討を行う。			(平成 19 年度の実施状況) ・附属図書館は、国立情報学研究所の平成 19 年度次世代学術コンテンツ共同構築事業委託事業として、「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、試験公開し、平成 20 年度から本格実施することとした。			
【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・学内刊行物の集約化を図り、静岡大学概要等 23 件を電子化し、学報等 9 件を発刊中止とした。	学内刊行物の集約化・電子化の達成状況を検証し、未対応の刊行物の電子化等を促進		

	<p>【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) ・大学教育センターは、「ニュースレター」を電子化した。 ・情報学研究科は、「情報学研究科案内」を廃止し、研究科に係わる情報をホームページで広報した。</p>	<p>する。</p>		
<p>【39】 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。</p>	<p>【39】 ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・専任広報担当職員（企画課副課長）を配置し、窓口並びに外部からの問い合わせ先を一本化した。 ・本学及び各学部等は、随時、ホームページをリニューアルし、内容の充実・更新を図るとともに、インデックス等を改善して外部からのアクセスを容易にした。</p>	<p>ホームページのコンテンツ設定やページ構成・内容を改善し、積極的な情報発信を行う。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況) ・情報学部、工学部、電子工学研究所及び創造科学技術研究部・自然科学系教育部は、浜松キャンパスホームページを新たに開設し、キャンパス一体となった広報体制を整え、実施した。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト総計</p>			

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 自己点検・評価体制の構築

評議会の下に「組織評価WG」を設置し、「静岡大学における自己点検・評価に関する基本方針(案)」をとりまとめ、本部、学部等を対象に組織に関する自己評価及び外部評価を実施する仕組みについて原案を策定した。

評議会の下に「個人評価WG」を設置し、「教員の個人評価に関する基本方針(素案)」、「実施要項(素案)」をとりまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。

(2) 情報公開・広報の推進

公式ホームページを通して、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議事録、国立大学法人評価結果、入試情報、各種アンケート結果等を公表した。

「静岡大学広報委員会」を置くとともに、専任広報担当職員(企画課副課長)を配置することにより、広報活動に関する業務を統括する体制を整え、学部等部局の広報委員会と連携し、本学の活動に関する情報を、ホームページ、冊子、新聞広告等を通じ地域に向けて発信した。

「学章等に関する規則及び商標取扱規則」を制定し、キャンパスキャラクター(しずっぱー)を商標登録、マスコット等のグッズ製作等を行った。

朝日新聞に本学の理念及び教育研究、大学開放事業を内容とした記事を全面広告として掲載した。

(3) 個人情報の保護

『独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律』が平成17年4月1日から施行されることに伴い、学内関連規則を制定するとともに、個人情報保護制度の趣旨、保護の必要性等をホームページに掲載し広く公表した。

教職員を対象に新任研修等において、個人情報の適切な保護・管理に関する研修を実施した。

【平成19事業年度】

(1) 自己点検・評価の実施

「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所、及び学内共同教育研究施設を対象に、平成19年度から20年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとした。

「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し、制度の検証を行い、平成20年度から本格実施することとした。

事務職員・技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、総務・企画チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所を対象に試行した。その結果を踏まえ、平成20年度は、全職員を対象に試行評価を行うこととし、平成21年度に本格実施をする予定である。

(2) 情報公開・広報の推進

広報担当の学長補佐を置き、広報戦略の構築と推進の体制を強化した。

附属図書館は、学術成果公表のため、学術リポジトリを構築し、試験公開し、平成20年度から本格実施することとした。

静岡新聞に本学の教育研究における先進的な取り組み(GP、COE)等を内容とする記事を、また、朝日新聞に「2007年静大秋のイベント」を全面広告として掲載した。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(2)参照。

【平成19事業年度】

1. 特記事項【平成19事業年度】(2)参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか。

(平成16年度指摘事項)

「年度計画進捗状況の自己点検改善システムや教員個人評価システムの構築に向けて検討が進められているが、大学組織の自己点検・評価の充実にに向けた取り組みも一層進めていく必要がある。」

(平成16年度指摘事項への対応)

【平成17～18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(1)参照。

【平成19事業年度】

1. 特記事項【平成19事業年度】(1)参照。

(平成17年度指摘事項)

「教員の評価については評価システム案を取り纏めた段階であり、待遇へ反映させるシステムについては、今中期目標期間中に構築することとしている。また、事務職員及び技術職員の評価システムについても、従前の制度の検証を行っている段階であり、評価結果の処遇面への反映について具体的なスケジュール設定の下、早期に検討を進めることが望まれる。」

(平成17年度指摘事項への対応)

【平成18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(1)参照。

【平成19事業年度】

1. 特記事項【平成19事業年度】(1)参照。

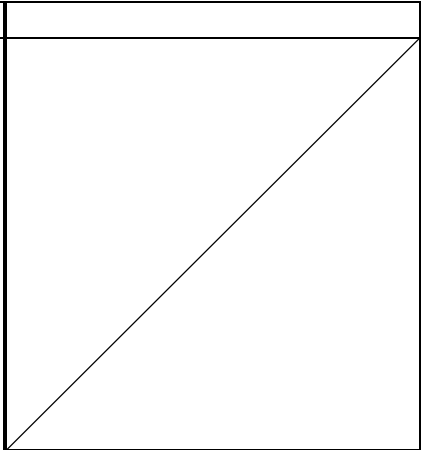

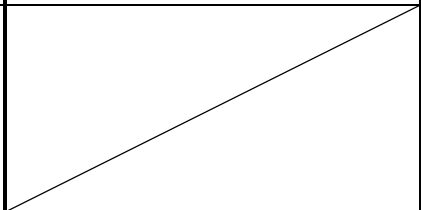
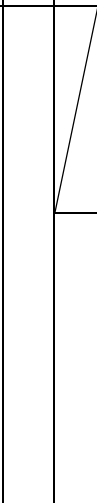
業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 学生、教員等の教育研究に必要な施設設備の整備を図る。
 施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
施設等の整備 【40】 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・理学部 A・B 棟実験室床改修、共通教育 C 棟学生実験センター化改修（局所排気装置の更新、洗眼器及び非常用シャワーの設置等）、動物実験飼育室の改修、極低温室の改修（電子工学研究所）、ナノデバイス評価センターの設置（電子工学研究所）等を実施した。 ・総合情報処理センターは、コンピューターウイルスや不正アクセスなどに対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。	引き続き実施予定。		
	【40】 教育研究設備の整備充実を図る。			(平成 19 年度の実施状況) ・施設費補助金により工学部 2 号館を全面改修し(第 期)、施設設備の機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・目的積立金により共通教育 C 棟学生実験センター化改修工事(期)を実施し、学生実験室の機能及び環境の改善を図った。 ・大谷総合研究棟の利用状況を見直し、間接経費により 4 階すべてを創造科学技術大学院静岡研究院の拠点施設(プロジェクト実験室)として再整備した。 ・共通教育 A 棟 4 階講義室、人文学部 B・E 棟講義室、農学部 B 棟講義室、工学部 8 号館学生実験室、化学実験棟の空調設備を整備し、教育環境の改善を図った。 ・農学部は、教育研究推進センターの設備改修及び技術支援室を整備した。 ・教育学部 I 棟の倉庫部分を法科大学院図書室として整備した。 ・電子工学研究所は、ナノデバイスの製作・評価にか			

			<p>かわる設備を集約し、「ナノデバイス作製・評価センター」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育舎の除菌装置を改修し、実験動物の飼育環境の適正化を図った。 ・工作技術センターレーザー加工機電源取設・電子工学研究所特殊ガス供給配管取設・都田団地実証試験ハウス床蓄熱暖房改修等を実施した。 ・高柳記念館を寄附金により全面改修し、「高柳記念未来技術創造館」としてリニューアルした。 		
【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学クオリティマネジメント基本方針」等に基づき、以下の施設整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の暖房設備の改善整備 ・人文学部のトイレ改善整備 ・陸上競技場及びテニスコート等の屋外環境の改修整備、舞踏場施設の改修整備 ・片山寮の暖房用ボイラー排風機の更新 ・浜松キャンパス屋外運動場の照明器具の改修 ・工学部は、学生のものでづくり活動支援のため、サークル「SUM (Shizuoka University Motors)」の車輛収納スペースを整備した。 	引き続き実施予定。	
		【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の寮生活環境改善のため以下の施設整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・寮室壁面や浴室等のカビの除去、及び換気設備増設等の防カビ対策、防排煙設備制御盤の更新(片山寮) ・和便器から洋便器(暖房便座・ウォシュレット付き)への改修(雄萌寮) ・寮室内床の段差の解消(あかつき寮) ・浜松キャンパス武道場に女子用トイレを設置した。 ・浜松キャンパス北会館(食堂、購買部等)の防災設備を改善した。 ・朝霧団地野外教育施設の内装改修(床材張替え・壁塗装改善)を実施した。 ・農学部藤枝フィールド宿泊施設食堂に空調設備を整備した。 		
【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設修繕計画」を策定し、中期目標・計画の執行の前提となる施設の維持・管理(修繕、点検保守、設備機器の運転)を実施する基本方針を定めた。 ・以下の老朽化改善・再生整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属学校園屋内運動場等 7 施設の耐震補 	引き続き実施予定。	

			<p>強を中心とした改修整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁（権現橋）の耐震補強整備 ・受変電設備の更新 ・校舎屋上防水改修、トイレ改修等の老朽改善 ・空調設備の設置（人文学部B棟4階の3教室及び大講義室） ・理学部B棟改修 ・共通教育C棟学生実験センター化改修（Ⅰ、Ⅱ期） <p>・施設の巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づき修繕等を実施した。</p>		
	<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の老朽化改善・再生整備を実施した。 ・静岡キャンパス各棟のエレベーター開閉装置の改修、3号井戸ろ過装置の更新 ・共通教育C棟改修学生実験センター化改修（第Ⅰ期/物理） ・共通教育L棟トイレの改修 ・工学部2号館（第Ⅰ期）の全面改修 ・附属図書館東側及び人文学部B棟屋上の防水改修 		
<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学における建物の耐震性能、キャンパスライフラインである受電設備等の基幹設備の安全性能を確認し、これに基づき、教育学部附属学校園屋内運動場等7施設の耐震補強整備、受電設備の更新及び橋梁耐震補強工事を実施した。 ・屋外排水経路の整備、書棚等の耐震固定、ガラス飛散防止フィルム張等、災害時の被害を最小限に止めるための処置を講じた。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の安全性の確認に基づき以下の措置を講じた。 ・屋内消火栓の配管ルート改善（静岡、浜松キャンパス） ・各棟の警報設備の更新（静岡キャンパス） ・工作技術センター採光窓への落下防止対策 ・農学部圃場擁壁の補強工事 ・片山寮、雄萌寮、あかつき寮のガラス飛散防止フィルムの貼付（片山寮、雄萌寮、あかつき寮） ・目的積立金により職員宿舎に対し以下の安全対策を実施した。 ・大谷団地職員宿舎2号棟の耐震補強改修 ・小鹿団地職員宿舎2号棟の耐震補強設計 ・小鹿団地職員宿舎の各戸に火災報知器を年次計画に 		

<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>			<p>より設置した。</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「労働安全衛生法」に拠る点検及び作業環境測定の実施により室内環境の把握と適正維持を行うとともに、施設巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づき修繕等の対策を実施した。 ・平成 8 年度以前に完成したすべての建物の吹付アスベストの実態調査を実施し、定性・定量分析及び室内空気環境測定の結果に拠り、緊急性の高いアスベスト含有率 1%を超える全ての箇所について除去工事を実施した。 ・局所排気装置（ドラフトチャンバー）を整備するとともに、廃液処理を外部委託業務とした。 ・実験排水の水質確保のため水質検査の実施、PHモニターを設置により水質維持を図った。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートビル法に準拠した既存施設チェックリスト（バリアフリー点検・評価表）を作成し、年次計画に基づいて、共通教育 B 棟・法科大学院棟・附属養護学校・幼稚園のトイレ改修において床の段差を解消し、また、共通教育 B 棟・法科大学院棟のトイレ改修において手摺を設置した。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急勾配の屋外階段に視認性を高める措置を講じる等、転落防止対策を図った。 ・共通教育 C・D 棟間、第 2 食堂から図書館へ至る屋外階段、附属浜松中学校に手すりを設置した。 ・工学部 2 号館（期）及び高柳臨記念館の全面改修に際し、スロープ・自動ドア・身障者用便所・身障者用エレベーター等を設置し、バリアフリー化を図った。 ・農学部 A 棟にスロープ及び自動ドアを設置し、バリ 		

<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>		<p>アフリー化を図った。 (平成 16～18 年度の実施状況概略) ・屋外環境の整備目標及び屋外環境に係る既存施設チェックリスト(屋外環境点検・評価表)を作成し、これに基づき以下の環境整備を実施した。 ・陸上競技場及びテニスコートの改修整備 ・キャンパス屋外サイン計画による学生及び来学者に対してわかりやすい案内板の設置及び改修 ・通学路の安全確保のための外灯及び屋外電気配線の更新 ・樹木剪定等により植栽環境の整備を図った。</p>	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) ・屋外環境の整備のため、引き続き、学内案内板の設置・改修、外灯及び屋外電気配線の更新、樹木剪定等を実施した</p>		
<p>施設等の有効活用及び維持管理 【47】 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・役員会の下に「施設マネジメント委員会」を設置し、施設マネジメントに係る基本方針として、「静岡大学スペースマネジメント基本方針」「静岡大学クオリティマネジメント基本方針」「静岡大学コストマネジメント基本方針」「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」を策定し、施設等の適切な利用、効率的活用を図る体制を整え、実施した。以下に主な実施例を示す。 ・法科大学院設置に際して教育学部棟及び人文学部棟の一部スペースを活用した。 ・共通教育C棟学生実験センター化改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。 ・静岡地区総合研究棟の効率的活用に関する計画を策定した。</p>	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【47】 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) ・共通教育C棟学生実験センター化改修(第 期/物理)を実施し、学生実験室の稼働率向上を図った。 ・大谷総合研究棟運営委員会は、大谷総合研究棟の利用状況を見直し、4階すべてを創造科学技術研究部静岡研究院の拠点施設(プロジェクト実験室)として再整備した。 ・教育学部I棟の倉庫部分を法務研究科図書室として整備した。 ・工学部2号館改修に伴い、スペースの再配分を行い、</p>		

<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な活用を図る。</p>			<p>プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 15 年度静岡大学大学施設の点検・評価」に基づき、取り組むべき課題に対し、「施設管理計画」を策定し、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・評価の実態調査に基づく稼働率により講義室の空調整備優先順位を決定し順次整備した。 ・「共通教育 C 棟の有効活用について」に基づき、年次的に共通教育 C 棟学生実験センター化改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。 ・情報学部は、施設マネジメント委員会を設置し、教員研究室及び事務室の利用状況・形態の評価を行い、これにより、研究室の再配分及び学部長室、事務長室、各係事務室のワンフロア化を図り、教育・研究・事務の効率化を実現した。 	<p>引き続き実施予定。</p>		
	<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な活用を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設管理計画」に基づき、引き続き、稼働率及び使用状況・劣化状況の現地調査を基に、講義室の空調整備を実施した。 ・工学部は、2 号館改修に際し、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 ・農学部は、A 棟会議室の使用状況や学生の学習環境等の評価に基づき、会議室を多目的室や自習スペース及びリフレッシュスペース等に改修した。 ・農学部は、B 棟学生実験室の稼働率を見直し、多目的な使用ができるようスライディングウォールを設置した。 			
<p>【49】 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設管理計画」に基づき、施設等維持管理経費(3.7 億円)の一元管理の下、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期中期目標・計画期間中における負の資産蓄積改善・解消事業(総額 35 億円)を策定し、計画的に防火シャッター中継予備電源、火災警報受信設備、消火ポンプ、変圧器・配電盤等必要不可欠な施設の更新等劣化防止対策事業を進めた。 ・施設の維持保全体制の整備の一環として、「施設なんでも相談窓口」を開設し、各部局・施設等の修繕を行った。 	<p>引き続き実施予定。</p>		

			<ul style="list-style-type: none"> ・「特殊建築物定期報告調査」に基づく巡視点検により確認した不具合箇所を改善した。 		
	<p>【49】 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負の資産蓄積改善・解消事業に基づき劣化防止対策事業を引き続き進めた。主な事業を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外排水経路の改善 ・屋内消火栓用拝観整備の改善 ・屋外防水改修 ・ブロック擁壁の改修 		
<p>【50】 情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターは、「情報基盤整備仕様策定委員会」を立ち上げ、安全で優れた性能を有する教育研究用コンピュータ及び学内ネットワークの更新を実施した。 ・事務局は、本部・学部間の通知文書配信に係る電子化のため、サイボウズガールーン 2 を導入した。 	引き続き実施予定。	
	<p>【50】 情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略会議の下に「情報戦略WG」を設置し、情報基盤の整備と情報サービスの一元化に向けた戦略を策定した。 		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期す。
 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。
 災害時の地域防災体制の確立を図る。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
学生等の安全確保 【51】 防犯警備体制の強化を図る。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・静岡市内 8 大学との間で「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」を設置し、「静岡市内の大学及び短期大学（部）に在学する学生が安全な環境の下に安心して学生生活を送ることができるよう、各大学が連携して防犯対策等に取り組むことを目的」に、防犯対策を中心に定期的に連絡会を開催することにより、各大学の安全確保への取組状況についての情報交換、地域・自治体・警察との連携、行政組織への働きかけ等を行った。 ・学内警備業務を法人本部に一元化し、警備員の増員（静岡：2 人から 3 人、浜松：3 人）と巡回回数増加により防犯警備体制の強化を図った。 ・新入生の防犯意識高揚のために警察関係者の講演、防犯講座及び新入生セミナー特別ミニ講演「防犯について」を実施した。 ・全学学生委員会が地域の防犯協議会と共同で防犯に関する啓発活動キャンペーンを春と秋に実施した。	引き続き実施予定。		
	【51】 役員会において、防犯警備体制の強化を含め、危機管理に対して、全学的・総合的な危機管理体制の確立に向けて検討する。			（平成 19 年度の実施状況） ・「教育研究等組織検討 WG」を設置し、その中で、全学的・総合的な危機管理体制の構築について検討することとした。 ・「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」を開催し、警察関係者からの「静岡市内の犯罪状況」等の講演の後、各大学の犯罪等の状況について情報交換を行い、今後の防犯対策について協議した。			

<p>【52】 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学教職員労働安全衛生管理規程」に基づき、有機溶剤作業主任者及び特定化学物質等作業主任者等の配置、薬品に係る法定の表示及び掲示、保護具の配置、退避路の確保等を実施した。 ・衛生管理者及び作業主任者代表者によって学内巡視を定期的に行い、部屋ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認し、使用簿・MSDS(マテリアルセーフティデータシート)の配備等を確認した。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【52】 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより、定期点検を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内巡視等を実施した。 		
<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験等のある理工系学生の安全を図るため、教育学部、理学部、工学部、農学部は、各学部の事情に即した「安全の手引き」を作成・配布し、教職員・学生を対象に、法令に基づく安全衛生教育を実施した。 ・防災訓練時に化学薬品等の取扱訓練を実施した。 ・高圧ガスの取扱講習会を実施した。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
	<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学教職員労働安全衛生管理規程」を定め、教職員の退職時における機械や薬品類の適正処分の徹底化のため、各学部等は、離職時における薬品等の取り扱いに関するマニュアル、実施要項を作成し、不用薬品の処理について安全対策を徹底した。 ・「廃棄物取扱の手引き」(平成14年4月)を新たに学内ホームページへ掲載し、廃液の保管方法・回収処理時の注意事項について周知を図った。 		
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止</p> <p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学浜松キャンパス安全衛生・環境・防災管理マニュアル」を作成し、教職員が日常的に安全衛生管理体制を確認する指針とした。 ・放射性物質の第一種作業環境測定士(2人)、特定化学物質の第一種作業環境測定士(1人)、局所排気装置・定期自主検査者(42人)、有機溶剤の第一種作業環境測定士免許資格者(4人)、局所排気装置等定期自主検査インストラクター資格者(1人)、機械作業別に必要とする作業主任者の資格者を養成した。 ・作業管理及び作業環境管理を見直した上で、有機溶剤及び特定化学物質等を使用する作業場の集約を図 	<p>引き続き実施予定。</p>	

			<p>り、併せて有機溶剤中毒予防規則に基づき作業場の適用除外の申請を行い、77 作業環境測定対象作業場数を減じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「労働安全衛生法」に規定する機械類について、保有する作業場を確認し、機械別法定点検・検査のチェック体制を整備するとともに実施記録書の書式統一と保管体制の一元化を図った。 ・液体次亜塩素酸を使用する附属学校園・学寮の調理室、プールの水質調整室等の作業場に、法律で定められた基準以上に危険物取扱作業指揮者を配置するとともに保護具を整備し、災害発生の予防に努めた。 ・エックス線発生装置及び局所排気装置の学内実態調査を実施し、問題点の把握に努めた。 ・メンタルヘルスに関する研修会を、教職員の精神衛生の向上を目的に、職務内容の態様に応じて、教員、職員（管理職員、一般職員）毎に実施した。 ・局所排気装置の検査及び整備を法令対象「外」に拡大し、実施した。 		
	<p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者を静岡と浜松の事業所毎に選任し、事業所毎の管理体制を強化した。 ・第一種衛生管理者（2 名〔理学部〕）及び局所排気装置・定期自主検査者（29 名）を養成した。 		
<p>【55】 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 1 月に作成された「静岡大学事故処理マニュアル（教職員版）（学生版）」の内容を現状に合わせて更新した。 ・AED（自動体外式除細動器）を設置し、研修会を複数回各部局で開催し、その使用法の周知及び人命救助訓練を行った。 ・「地震発生時の初動対応マニュアル（教職員版）（学生版）」に基づき、防災訓練に付随する消火設備の点検及び使用方法などについて、業者による研修・訓練を行った。 	<p>事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。また実効性のある新たなマニュアルの策定を進める。</p>	
	<p>【55】 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生を対象に、国際交流会館の消防訓練及び防災訓練を実施した。 ・体育系リーダー研修会で、医師・看護師による救命・救護実習を実施した。 ・学内で発生した「実験中の事故」及び「業務上の事故」をホームページに掲載し、事故の経緯の共有化を図るとともに、再発防止対策を周知した。 		

<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p>	<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。</p>		<p>・各部局管理委員会に対し、労災事故発生時の初動手順の周知と速やかな対応を要請した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・役員会は、実験に使用する薬品の管理に関し、「静岡大学における薬品管理の基本方針について」を策定し、薬品管理支援システムの導入を決定した。この決定に基づき、静岡キャンパス安全衛生委員会が一元管理体制の構築に向けた検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・実験に使用する薬品の総合管理システムの次年度導入を決定し、それに備え、各学部等は薬品を集中管理するための専用保管部屋を設けた。</p>	<p>【平成20年度】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、引き続き検討を進める。なお、先行して、薬品類については、毒物・劇物薬品の「薬品管理システム」を導入する。</p> <p>【平成21年度】 「薬品管理システム」の円滑な運用を図るとともに、実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合的な管理システムを構築する。</p>
<p>「東海地震」を想定した防災体制の確立</p> <p>【57】 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【57】 新入生セミナー及び総合科目において、学生に対する地震・防災教育の充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・全学共通科目「新入生セミナー」の中で特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を実施するとともに、3年生を対象とした総合科目「地震防災」を開講し、防災教育の充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・新入生セミナー特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を引き続き実施するとともに、総合科目「地震防災」の開講クラスを1クラス増設した。</p>	<p>引き続き実施予定。</p>
<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・「防災対策委員会」を設置し、防災に関する全学的な施策等を審議するとともに、地域防災計画等による防災対策諸活動の円滑な実施及び防災に関する部局間の連絡・調整を図ることとし、さらに重大な災害が発生し、または発生する恐れがあるときは「非常災害対策本部」を設置する体制を整えた。</p> <p>・「非常災害対策本部」の構成員に、災害情報システムの観点から総合情報処理センター長を加え、また、設営給食、調整の両班を新たに設け、組織の充実を図った。</p> <p>・学生、教職員で組織する「防災・ボランティアセンター」を設置し、静岡県災害ボランティアコーディネーター、地域住民と連携した防災訓練等を実施する体制を整えた。</p> <p>・近隣の消防署及び警察並びに病院等も交えた、より</p>	<p>引き続き実施予定。</p>

			<p>実効的な緊急時の防災組織体制を構築した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学自主防災規則」の一部改正により、浜松キャンパス対策連絡本部の構成及び任務を見直し、防災体制の強化を図った。 ・静岡大学緊急連絡網を見直し、連絡体制の整備を図った。 		
	<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。</p>				
<p>【59】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生案内に「災害時安否確認はがき」(平成 18 年度より料金受取人払いに変更)を綴じ込み、これを基に連絡先等名簿整備の充実を図った。 ・災害発生時に携帯電話等から大学情報が閲覧できるシステムづくりの検討を進めた。 	<p>【平成 20 年度】 携帯電話を利用した学生の安否確認システムを、静岡県立大学と連携して開発する。また、教職員を含めた安否確認体制を策定する。</p>	
	<p>【59】 防災対策委員会において、学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学との間で「地震等大災害時の安否情報システムに関する協定書」を結び、地震等大災害時における学生及び教職員への情報伝達及び安否確認を行うための検討に着手した。また、静岡県立大学が開発した安否情報システムを、新学務情報システムに組み入れることの可能性についても検討した。 	<p>【平成 21 年度】 学生・教職員等の安否確認システムを稼働させる。</p>	
<p>【60】 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターが、地域住民を含む防災ボランティアネットワークの会合を定期的開催し、地域と共同して防災訓練、地震防災セミナーの開催等を行い、地域との連携の強化を図った。 ・地震防災セミナーに地域住民の他に県や市町村の防災担当者も参加し、防災ゲーム「クロスロード」や地図を用いたDIG(災害図上訓練)を実施した。 	引き続き実施予定。	
	<p>【60】 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と「しずおか防災コンソーシアム」を結成し、静岡県防災局等の行政と連携しながら、防災マイスターの養成、防災現場での体験授業、防災知識のアーカイブ化、防災文化の発信等、防災教育・事業を展開することとした。本計画は平成 20 年度特別教育研究経費・連携融合事業 - (平成 20 年度から平成 23 年度)に採択された。 		
<p>【61】 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターが中心となり、新潟県中越地震に学生ボランティアを派遣するとともに、これらの活動の経験を踏まえ、春の防災訓練、サバイバル訓練(2泊3日)、冬の避難所訓練(1泊2 	引き続き実施予定。	

			日)等において、災害ボランティアコーディネーターの指導の下に、防災に関する企画・立案能力の養成及びボランティアリーダーの育成を行った。			
	【61】 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。		(平成19年度の実施状況) ・災害ボランティアコーディネーターの指導の下に、引き続き、春の防災訓練、サバイバル訓練、冬の避難所訓練を実施し、学生防災ボランティアの養成・支援を行った。			
【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・全学一斉地震防災訓練において、初動体制の確認、避難所への一斉避難訓練の他、防災ゲーム「クロスロード」、トリアージ訓練、AED訓練、防災ボランティア本部立上訓練等を実施し、教職員、学生の防災意識の高揚を図った。	引き続き実施予定。		
	【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。		(平成19年度の実施状況) ・全学一斉地震防災訓練において、引き続き、初動体制の確認、避難所への一斉避難訓練等実施した他、非常降下装置による降下訓練や消火栓からの放水訓練等より実践的な訓練を実施した。			
【63】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・避難場所を記載した防災地図を作製し、学内外に各部署避難地の位置の周知を行った。 ・防災倉庫を設置し、防災用品(簡易トイレ、飲料水製造機等)、飲料水、非常食料の備蓄を進め、また、静岡大学生生活協同組合は常時4,500食分以上を備蓄した。	引き続き実施予定。		
	【63】 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。		(平成19年度の実施状況) ・各学部における飲料水等の備蓄状況等を確認するための調査を行い、全学的な周知を図った。			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重点事項に係る特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 施設等の整備

全学的なマネジメント体制の下に施設の有効活用及び改築、補修を行うため、役員会の下に「施設マネジメント委員会」(財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等)を設置し、「施設の有効活用に関すること」、「施設整備等管理・維持費に関すること」等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」を定め、これに基づき施設の質の管理(クオリティマネジメント)、施設の運用管理(スペースマネジメント)、施設に係るコスト管理(コストマネジメント)に関する基本方針を策定した。

共通教育C棟学生実験センター化改修工事(第I、II期)、屋内運動場等7施設(附属学校園)、橋梁の耐震補強等を実施した。

吹き付けアスベストの除去、局所排気装置(ドラフトチャンバー)の整備、廃液の外部委託、実験排水の水質確保のためPHモニターの設置等を通じて、「労働安全衛生法」に基づく環境・安全確保を図った。

スロープ・自動ドア・身障者用便所・身障者用エレベーターの設置等、「ハートビル法」に準拠した施設の改善を図った。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理

施設マネジメント委員会が、施設等の有効活用及び維持管理を行う規準となる「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」、「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」を策定した。

これらの指針等を基に、新設組織である法務研究科、創造科学技術研究部、自然科学系教育部の施設整備を行った。

第1期中期目標・計画期間中における「負の資産蓄積改善・解消事業(総額35億円)」を策定し、防火シャッター中継予備電源、火災警報受信設備、消火ポンプ等の劣化防止対策事業を行い、計画的な建物の維持保全及び管理を図った。

施設の維持保全体制の整備の一環として、「施設なんでも相談窓口」を開設し、各部署・施設等の修繕に迅速に対応する体制を整えた。

(3) 学生の安全確保

静岡市内8大学との間で「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」を設置し、定期的に連絡会を開催し、各大学の安全確保への取組状況についての情報交換、地域・自治体・警察との連携、行政組織への働きかけ等を行った。

新入生の防犯意識啓発のために警察関係者の講演、防犯講座の他、新入生セミナーの中で特別ミニ講演「防犯について」を開設した。

全学学生委員会が地域の防犯協議会と共同で、市民、学生を対象に防犯に関する啓発活動キャンペーンを春と秋に実施した。

(4) 「労働安全衛生法」等を踏まえた安全管理・事故防止

メンタルヘルスに関する研修会を、教職員の精神衛生の向上を目的に、職務内容の態様に応じて、教員、職員(管理職員、一般職員)毎に実施した。

「静岡大学浜松キャンパス安全衛生・環境・防災管理マニュアル」を作成し、教職

員が日常的に安全衛生管理体制を確認する指針とした。

放射性物質の第一種作業環境測定士、特定化学物質の第一種作業環境測定士、局所排気装置・定期自主検査者、有機溶剤の第一種作業環境測定士、局所排気装置等定期自主検査インストラクター、局所排気装置等資格定期自主検査者の学内での養成体制を確立した。

AED(自動体外式除細動器)を設置し、研修会を複数回各部署で開催し、その使用法の周知及び人命救助訓練を行った。

(5) 東海地震防災

東海地震等を想定し、防災訓練を定期的にも実施するとともに、新入生セミナーの中で特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を、また、3年生を対象とした総合科目「地震防災」を開設し、防犯意識の涵養を図った。

教員と学生が組織する「防災・ボランティアセンター」を設置し、地域住民、市町村防災担当者の参加を得て、春の防災訓練、地震防災セミナー、サバイバル訓練(2泊3日)、避難所訓練(1泊2日)等を実施し、併せてこれらの活動を通して学生を対象に、災害ボランティアコーディネーターの指導のもと、防災に関する企画・立案能力の養成及びボランティアーリーダーの育成を行った。

防災倉庫を設置し、防災用品(簡易トイレ、飲料水製造機等)、飲料水、非常食料の備蓄を進め、また、静岡大学生生活協同組合は常時4,500食分以上を備蓄した。

【平成19事業年度】

(1) 施設等の整備

共通教育C棟学生実験センター化改修工事(第I期)、工学部2号館改修工事(第I期)を実施し、教育・研究環境の高度化を図った。

大谷総合研究棟の利用状況を見直し、4階全てを創造科学技術研究部静岡研究院の拠点施設(プロジェクト実験室)として整備した。

高柳記念館を寄附金により全面改修し、本学が取り組む最先端の研究を展示するなど、「高柳記念未来技術創造館」としてリニューアルした。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理

教育学部I棟の倉庫部分を法務研究科図書室として整備した。

工学部2号館改修に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。

(3) 学生の安全確保

体育系リーダー研修会で、医師・看護師による救命・救護実習を実施した。

「教育研究等組織検討WG」が、防犯警備体制の強化のため、全学的・総合的な危機管理体制の構築に向け検討を開始した。

(4) 「労働安全衛生法」等を踏まえた安全管理・事故防止

総括安全衛生管理者を静岡と浜松の事業所ごとに選任し、事業所ごとの管理体制を強化した。

「国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程」を定め、「教職員が離職する際には、使用していた機械等及び薬品類について、所属する管理委員会の指示するところにより、離職前に処分等を行う」ものとし、各学部等は、離職時におけ

る薬品等の取扱に関するマニュアル、実施要項を作成し、不用薬品の処理について安全対策を徹底した。

学内で発生した「実験中の事故」及び「業務上の事故」をホームページに掲載し、事故の経緯や再発防止対策を周知した。

第一種衛生管理者（2名）局所排気装置・定期自主検査者（29名）を養成した。

(5)東海地震防災

静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と「しずおか防災コンソーシアム」を結成し、静岡県防災局等の行政と連携しながら、防災マイスターの養成、防災現場での体験授業、防災知識のアーカイブ化、防災文化の発信等、防災教育・事業を展開することとした。本計画は平成20年度特別教育研究経費・連携融合事業（平成20年度から平成23年度）に採択された。

静岡県立大学との間で「地震等大災害時の安否情報システムに関する協定書」を結び、地震等大災害時における学生及び教職員への情報伝達及び安否確認を行うための検討に着手した。また、静岡県立大学が開発した安否情報システムを、新学務情報システムに組み入れることの可能性等についても検討した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(1)(2)参照。

【平成19事業年度】

1. 特記事項【平成19事業年度】(1)(2)参照。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(3)(4)(5)参照。

【平成19事業年度】

1. 特記事項【平成19事業年度】(3)(4)(5)参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（平成16事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）

「キャンパスの整備計画を策定しているほか、クオリティマネジメント、スペースマネジメント、コストマネジメントの基本方針を定め、法科大学院のスペースを既存施設で確保するなど施設マネジメントに積極的に取り組んでいる点は評価でき、一層の取り組みが期待される。」

（平成16事業年度指摘事項への対応）

【平成17～18事業年度】

1. 特記事項【平成16～18事業年度】(1)(2)参照。

【平成19事業年度】

2. 特記事項【平成19事業年度】(1)(2)参照。

（平成18事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）

「実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムについては、十分な検討がなされていないことから、その構築に向けて早急な対応が求められる。」

（平成18事業年度指摘事項への対応）

【平成19事業年度】

実験に使用する薬品の総合管理システムの平成20年度導入を決定し、各学部等は薬品を集中管理するための専用保管部屋を設けた。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中 期 目 標	< 学士課程 > 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。
	< 大学院課程 > 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>< 学士課程 > 【64】 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成 18 年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成 17 年度から実用英語科目を導入する。</p>	<p>【64】 新カリキュラム「全学教育科目」を着実に実施するとともに、成果の検証のしくみを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センターは、「組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点（静岡大学）」に基づき、平成 19 年 12 月から平成 20 年 12 月の予定で、教養教育について自己評価と外部評価を実施することとした。 ・大学教育センターは、1 年次における導入教育カリキュラム、特に「新入生セミナー」について、各学部に対しアンケート調査を行い、それを踏まえ「新入生に対する導入教育科目（必修）の新構築」（学長裁量経費（型）を充当）に向けた検討を開始した。
<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センター・情報学部・工学部は、「技術者の実践対応力育成カリキュラム」（平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を開発し、ICTを活用した科目群（「プロジェクト・マネジメント」「技術者倫理学」「ユーザビリティと評価」等）により今日の高度専門技術者に要請される非技術系周辺知識の教育を行う体制を整え、実施した。 ・農学部は、「静岡市中山間地域における農業活性化 - 『一社一村しずおか運動』に連結する農業環境教育プロジェクト - 」（平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を立ち上げ、静岡県が展開する「一社一村しずおか運動」に参加し、静岡市大代地区と連携することにより、当地区を農業環境保全教育のための農村体験フィールドとして活用し、過疎村における様々な問題を広い視野で捉えることができる「環境リーダー」の育成を開始した。
<p>【66】 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>【66】 柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する実体験型教育等の実績を踏まえつつ、継続的発展のための検証を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部は、平成 14 年度から導入教育として実施してきたフィールド教育に対する検証を基に、その継続発展型として、地域住民と連携した農業環境教育プロジェクト（【65】参照）を開始した。

<p>【67】 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>【67】 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報学部は、ISプログラムに続いて、IDプログラムの演習科目において、現職SE等の企業人やSE経験者の支援（学生の成果物に対するレビュー等）を受け、社会のニーズに対応した教育を実施した。 情報学部は、現行のフィールド科目に対する自己点検結果を踏まえ、新たに社会調査士資格の取得のため、「社会調査論」「社会調査法」の2科目を開設し、社会調査士資格認定機構にコース認定審査を申請した。 																																																																																		
<p>【68】 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。</p>	<p>【68】 カリキュラムの改訂、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院進学者数・進学率を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">人文学部</th> <th colspan="2">教育学部</th> <th colspan="2">情報学部</th> </tr> <tr> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>34</td> <td>6.1</td> <td>43</td> <td>10.8</td> <td>70</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>47</td> <td>8.8</td> <td>57</td> <td>14.0</td> <td>59</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>49</td> <td>8.2</td> <td>36</td> <td>9.2</td> <td>61</td> <td>30.7</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>53</td> <td>9.8</td> <td>37</td> <td>9.3</td> <td>67</td> <td>35.4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">理学部</th> <th colspan="2">工学部</th> <th colspan="2">農学部</th> </tr> <tr> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>93</td> <td>46.5</td> <td>295</td> <td>50.8</td> <td>72</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>103</td> <td>47.0</td> <td>316</td> <td>51.7</td> <td>78</td> <td>44.6</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>97</td> <td>51.3</td> <td>342</td> <td>54.2</td> <td>75</td> <td>44.1</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>112</td> <td>51.1</td> <td>272</td> <td>46.3</td> <td>72</td> <td>44.7</td> </tr> </tbody> </table>		人文学部		教育学部		情報学部		進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	平成16年度	34	6.1	43	10.8	70	33.3	平成17年度	47	8.8	57	14.0	59	31.4	平成18年度	49	8.2	36	9.2	61	30.7	平成19年度	53	9.8	37	9.3	67	35.4		理学部		工学部		農学部		進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	平成16年度	93	46.5	295	50.8	72	44.4	平成17年度	103	47.0	316	51.7	78	44.6	平成18年度	97	51.3	342	54.2	75	44.1	平成19年度	112	51.1	272	46.3	72	44.7
	人文学部			教育学部		情報学部																																																																														
	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)																																																																														
平成16年度	34	6.1	43	10.8	70	33.3																																																																														
平成17年度	47	8.8	57	14.0	59	31.4																																																																														
平成18年度	49	8.2	36	9.2	61	30.7																																																																														
平成19年度	53	9.8	37	9.3	67	35.4																																																																														
	理学部		工学部		農学部																																																																															
	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)																																																																														
平成16年度	93	46.5	295	50.8	72	44.4																																																																														
平成17年度	103	47.0	316	51.7	78	44.6																																																																														
平成18年度	97	51.3	342	54.2	75	44.1																																																																														
平成19年度	112	51.1	272	46.3	72	44.7																																																																														
<p>【69】 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【69】 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、卒業生、高等学校教員、雇用主等による評価を実施し、フィードバックの仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、卒業生、在学生の保護者、企業等就職先、高等学校長を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役だっているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができていないか」等を検証するため、本学の中期目標・計画に掲げる10の教育目的（専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ）の習得度に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、各学部にフィードバックした。また、各学部は、この結果を基に、主要な就職先に対し聞き取り調査を実施した。 																																																																																		
<p>【70】 平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。</p>	<p>【70】 全学教育科目の外部評価の実施に向け、評価項目の設定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センターは、「組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点（静岡大学）」に基づき、平成19年12月から平成20年12月の予定で、教養教育について自己評価と外部評価を実施することとした。 																																																																																		

<p><大学院課程> 【71】 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。</p>	<p>【71】 カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、企業等による現場経験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究所臨床人間科学専攻は、臨床現場実習として、少年院・クリニック・病院・ホスピス・福祉施設等のさまざまな施設での実習を展開した。 ・教育学研究科は、全専攻を対象に「授業改善力育成コース」を設置し、「カリキュラム開発」「カリキュラムデザイン」「授業デザイン」「授業リフレクション」「静岡県版カリキュラム」「メディア・リテラシー」を開設して、理論と実践の融合による授業改善力の育成を開始した。平成 20 年度に、このコースを発展的に解消し、将来の教職大学院の開設を視野に、学校教育専攻の中に「高度教育実践専修」(教育課程・経営、教育内容・方法、生徒指導・支援の 3 コース)を設置することとした。 ・農学研究科は、平成 20 年度から、全専攻で「大学院インターンシップ(選択、1 単位)」を実施することを決定し、受入企業、団体との間で研修内容の打ち合わせを開始した。 ・法務研究科は、法律事務所、官公庁法律部門等においてエクスターンシップを実施した。 																																												
<p>【72】 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。</p>	<p>【72】 国際学会・シンポジウムの企画及び発表等を、国際交流センターにおいて積極的に支援するとともに、学生の参加を支援する仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科生の国際学会・シンポジウムへの参加・発表状況を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1198 638 1892 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加(名)</th> <th>発表(名)</th> <th>旅費の補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会科学研究所</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>情報学研究科</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>理学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>91</td> <td>71</td> <td>有又は無</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>有又は無</td> </tr> <tr> <td>自然科学系教育部</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>184</td> <td>155</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ワルシャワ工科大学等交流協定を締結している中東欧 6 大学との間で国際学会「第 6 回インターアカデミア」を浜松市で開催し、自然科学系教育部の学生を中心に 77 名の学生が参加した。 		参加(名)	発表(名)	旅費の補助	人文社会科学研究所	2	1	無	教育学研究科	2	2	有	情報学研究科	12	4	有	理学研究科	2	2	有	工学研究科	91	71	有又は無	農学研究科	2	2	有又は無	自然科学系教育部	59	59	有	理工学研究科	4	4	有	電子科学研究科	10	10	無	計	184	155	
	参加(名)	発表(名)	旅費の補助																																											
人文社会科学研究所	2	1	無																																											
教育学研究科	2	2	有																																											
情報学研究科	12	4	有																																											
理学研究科	2	2	有																																											
工学研究科	91	71	有又は無																																											
農学研究科	2	2	有又は無																																											
自然科学系教育部	59	59	有																																											
理工学研究科	4	4	有																																											
電子科学研究科	10	10	無																																											
計	184	155																																												
<p>【73】 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【73】 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、修了生、雇用主等による評価を実施し、フィードバックの仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、修了生、企業等就職先を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役だっているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができてきているか」等を検証するため、本学の中期目標・計画に掲げる教育目的(専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ、国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力、高度の専門的職業に必要な高い能力 - 等の習得度)に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、各研究科にフィードバックした。また、各研究科は、この結果を基に、主要な就職先に対し聞き取り調査を実施した。 																																												

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 入学者受け入れに関する目標

中期目標 各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																			
【74】 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。	【74】 募集要項に明示された各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーにふさわしい入試を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部は、地域指定枠（過疎地域枠）（2名）を設け、出身地域での教育に熱意を持つ受験生を受け入れた。 各学部・研究科は、引き続き、学生募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載し、一般選抜の他に、推薦入試、AO入試等、それにふさわしい入学試験を実施した。 																																			
【75】 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。	【75】 全学入試センターを中心に、県内外の高校教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の国公立3大学合同による説明会・進学相談会を実施するとともに、東海・北陸地区国立大学合同説明会を名古屋に加え金沢でも実施した。 各学部は、オープンキャンパス、土曜進学相談会、学部説明会、高校における進学説明会等において県内外の高校教員を対象に懇談の機会をもった。 																																			
【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、大学院委員会を中心に渡日前選抜試験制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 過去4年間の多様な入試による学部学生の受入状況を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般選抜</th> <th>AO</th> <th>推薦</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,763</td> <td>57(10)</td> <td>281(10)</td> <td>55【3】</td> <td>25</td> <td>2,181〔1〕</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1,601</td> <td>60(10)</td> <td>348(20)</td> <td>44【4】</td> <td>16</td> <td>2,069〔0〕</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1,589</td> <td>94(28)</td> <td>329(9)</td> <td>26【4】</td> <td>15</td> <td>2,053〔0〕</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,630</td> <td>92(35)</td> <td>327(9)</td> <td>32【3】</td> <td>9</td> <td>2,090〔1〕</td> </tr> </tbody> </table> ()は専門高校枠、【 】は長期履修制度による学生数、〔 〕は障害者の入学者数を、内数で示す。 自然科学系教育部は、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（5名）において、インターネットインタビューによる入学者選抜方法を採用した。 大学院委員会は、修士課程における渡日前選抜試験制度について検討を開始した。 「留学生9月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とするN I F Eプログラム（ナショナル・インターフェイスング・エンジニア育成事業）を策定し、工学部は、平成21年10月1日の受入を目指し、ベトナム、インドネシアにおける日本留学生フェアでプログラムについて広報を行った。また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び4高校に出向き、9月入学について説明を行った。 	区分	一般選抜	AO	推薦	社会人	留学生	計	平成17年度	1,763	57(10)	281(10)	55【3】	25	2,181〔1〕	平成18年度	1,601	60(10)	348(20)	44【4】	16	2,069〔0〕	平成19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053〔0〕	平成20年度	1,630	92(35)	327(9)	32【3】	9	2,090〔1〕
区分	一般選抜	AO	推薦	社会人	留学生	計																															
平成17年度	1,763	57(10)	281(10)	55【3】	25	2,181〔1〕																															
平成18年度	1,601	60(10)	348(20)	44【4】	16	2,069〔0〕																															
平成19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053〔0〕																															
平成20年度	1,630	92(35)	327(9)	32【3】	9	2,090〔1〕																															

<p>【77】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<p>【77】 入学者選抜方法研究会で行う追跡調査がフィードバックされる仕組みを整備する。</p>	<p>・入学者選抜方法研究部会は、「平成 18 年度入学者選抜方法研究部会報告書」に基づき、平成 22 年度以降の選抜方法について、各部局に改善案を提示し、検討を開始した。</p>
---	---	--

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	< 学士課程 > 育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。
	< 大学院課程 > 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗実施																																								
< 学士課程 > 教育課程の編成 【78】 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。	【78】 全学教育科目及び専門科目の各授業で、予習復習の徹底が可能な仕組みを検討する。	・全学教育企画委員会は、単位の実質化を図るため、年間の履修科目の上限を指定する「キャップ制」導入について検討し、平成20年度中に成案を得ることとした。																																								
【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。	【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、理系基礎科目の充実を図る。	・農学部は、未履修者を対象に「理数基礎演習」と「理数基礎演習」に加えて、全学科2年生を対象に「農学基礎数学」を開講した。																																								
【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。	【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れ、全学部での導入を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部は、インターンシップを単位化し、全学部での実施が実現した。 ・インターンシップの参加学生数及び単位制度の導入状況を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>38(3)</td> <td>21(1)</td> <td>30(1)</td> <td>0</td> <td>63(4)</td> <td>90(4)</td> <td>242(13)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>53(3)</td> <td>26(1)</td> <td>23(1)</td> <td>0</td> <td>60(4)</td> <td>77(4)</td> <td>239(13)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>37(3)</td> <td>16(1)</td> <td>21(1)</td> <td>0()</td> <td>141(4)</td> <td>62(3)^注</td> <td>277(12)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>55(4)</td> <td>17(1)</td> <td>14(1)</td> <td>0</td> <td>52(4)</td> <td>62(3)</td> <td>200(13)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・()は、単位制度を導入している当該学部の学科又は課程の数を示す。 ・は、当該学部における単位制度の導入を決定した年度を示す。 ・農学部平成18年度の減は、学科改組(4学科から3学科へ)に因る。 	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成16年度	38(3)	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	242(13)	平成17年度	53(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	239(13)	平成18年度	37(3)	16(1)	21(1)	0()	141(4)	62(3) ^注	277(12)	平成19年度	55(4)	17(1)	14(1)	0	52(4)	62(3)	200(13)
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																			
平成16年度	38(3)	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	242(13)																																			
平成17年度	53(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	239(13)																																			
平成18年度	37(3)	16(1)	21(1)	0()	141(4)	62(3) ^注	277(12)																																			
平成19年度	55(4)	17(1)	14(1)	0	52(4)	62(3)	200(13)																																			
【81】 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。	【81】 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の連携に配慮した教育プログラムを策定・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報学研究科、工学研究科が、理学研究科、農学研究科に続いて、大学院授業の早期受講制度を導入し、それぞれの教育目的に即して学士課程教育と大学院教育の連携を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受講者数(実数)</th> <th>受講科目数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報学研究科</td> <td>0名</td> <td>0科目</td> </tr> <tr> <td>理学研究科</td> <td>27名</td> <td>36科目</td> </tr> </tbody> </table>		受講者数(実数)	受講科目数(延べ)	情報学研究科	0名	0科目	理学研究科	27名	36科目																															
	受講者数(実数)	受講科目数(延べ)																																								
情報学研究科	0名	0科目																																								
理学研究科	27名	36科目																																								

		<p>工学研究科 3名 3科目 農学研究科 27名 51科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部・理学研究科は、集中講義の一部（「数学特別講義 - 曲面のモース理論」「化学特別講義 - 分子集合体構造と熱力学」等）を学部学生に開放した。 理学部は、理学研究科（平成 17 年度より）に続いて、「先端機器分析科学」、「機器分析科学入門」を学部で開講し、連携を強化した。 																																																
<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農学部森林資源科学科は、平成 18 年 11 月に JABEE 審査を受け、その結果、平成 19 年 5 月に森林及び森林関連分野で認定を受けた。 工学研究科物質工学専攻化学工学コースは、平成 20 年 2 月に JABEE 審査を受けた。 これまでに JABEE 認定を受けた学部・学科を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> 情報学部情報科学科計算機科学コース（平成 14 年度認定、平成 19 年度更新） 工学部物質工学科化学システム工学コース（平成 15 年度認定） 工学部機械工学科（平成 16 年度認定） 農学部森林資源科学科（平成 18 年度認定） 																																																
<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるよう、適切な情報の提供を行う。また、転学部・転学科制度について、大学教育センター会議及び学部での検討を踏まえ、見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他学部開講科目の履修状況を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履修者数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>履修科目数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>39</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> 転学部、転学科の実績数を以下に示す。（転学部者数は受入数） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転学部者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>転学科者数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> 人文学部は、他学部・他学科の学生の履修に便宜を図るため、平成 20 年度シラバスに各科目の難易度を掲載した。 		人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	履修者数	11	11	1	27	1	1	52	履修科目数	12	12	5	39	5	1	74		人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	転学部者数	0	0	1	0	1	1	3	転学科者数	3	0	0	1	0	5	9
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																											
履修者数	11	11	1	27	1	1	52																																											
履修科目数	12	12	5	39	5	1	74																																											
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																											
転学部者数	0	0	1	0	1	1	3																																											
転学科者数	3	0	0	1	0	5	9																																											
<p>【84】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>【84】 静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育において「茶の世界」（学際科目）を開設し、また、「静岡の歴史と文化」（学際科目）の平成 20 年度開設を決定した。 「地震防災」（学際科目）のテキストブックを編集した。（平成 20 年度に出版予定） 人文学部は、「地域政策論」（経済学科）において、社会人講師（企業経営者等）を招き、地域活性化をテーマに授業を行った。 工学部システム工学科は、「環境評価システム論」を開設し、持続可能な発展と環境アセスメントとの関係等について講義した。 農学部は、中山間地域の活性化に向け、「一社一村しずおか運動」と連携した農業環境プロジェクトを開始した。（平成 19 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：地域活性化への貢献（地元型）」）【65】参照。 																																																
<p>【85】 平成 18 年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>【85】 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理・工・農の理工系学部生を対象に、引き続き、習熟度別クラスを編成し、高等学校の学習履歴に対応した理系基礎教育を実施した。 																																																

<p>【86】 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。</p>	<p>【86】 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の国公立大学等4機関との間で実施してきた「連携講義 - 生命科学」について見直しを行い、隔年開講とした。 ・浜松地区9大学が連携し実施してきた「共同授業 - 人間と環境」のサブテーマの見直しを行い、来年度は「共生と変革」とした。 受講学生数を以下に示す。 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 45 36 23 28 ・人文学部は、「静岡産業大学と静岡大学との相互交流に関する覚書」により、静岡産業大学「冠講座(前期)」の受講を認めた。
<p>授業形態、学習指導法 【87】 シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>【87】 シラバスに、予復習に関する事項を明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からシラバスに予復習に関する項目を全学的に設定したことを受け、各教員は、レポート課題の提出、中間テスト、教材の事前提示などにより予復習の実質化を図った。
<p>【88】 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業(文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど)の割合を増やす。</p>	<p>【88】 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ものづくり教育等の参加型授業を展開するとともに、理学部生物科学科は、生命科学に係る最新機器の開発者や動物飼育・維持の専門家を講師として招き、ものづくりを学ぶためのワークショップ「生命科学分野におけるものづくり教育の実践」を開催した。
<p>【89】 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>【89】 e-ラーニングを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業の在り方について、全学的に普及させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部法学科は、名古屋大学法科大学院が開発したe-ラーニングによる学習支援システム「学ぶ君」を全学生対象に試験運用を開始した。 ・情報学部は、BlackboardやKnowledge ForumなどICTを活用した授業方法の開発を目的として、様々なタイプの授業での試験運用を行なった。 Blackboard 利用科目：コンテンツ・マネジメント、メディア・リテラシー、メディア・スタディーズ、情報倫理と法 Knowledge Forum 利用科目：プログラミング入門、情報科教育法、教育課程と方法、総合演習(教職科目)、視聴覚教育メディア論
<p>【90】 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>【90】 実習・フィールドワークなど体験的授業の充実を図るとともに、全学的な単位化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、各学科においてフィールドワークを引き続き実施し、今年度は以下の取組を行った。 社会学科：静岡清水平野における農耕社会成立期の研究 言語文化学科：静岡市方言のアクセントと音韻的特徴に関する記述調査 法学科：原子力発電所の公共性と安全性 経済学科：スポーツマネジメントとCSR(ジュピロ磐田、清水エスパルス訪問) 静岡県東部と西部のファンドの役割 熱海市におけるリゾート開発と地域の再生 第5福竜丸の被爆に関する調査 日銀の地域金融に関する調査 ・農学部は、過疎農村を学びのフィールドとして中山間地域が抱えている農業や環境保全の問題点を体験することを目的に、「農業環境演習」「農業環境演習」農業環境演習」を開設した。

<p>【91】 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>【91】 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部、情報学部は、全学教育科目「新入生セミナー」と指導教員体制をリンクさせ、学生に対する学修・生活上の指導の充実を図った。 ・大学教育センターは、「新入生セミナー」を抜本的に見直し、学習方法や大学生活のスキル等に加え、コミュニケーション・スキルや学びの目標とキャリア形成等を内容とする「総合的な導入科目（必修）」の開設に向け検討を開始した。
<p>適切な成績評価 【92】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>【92】 大学教育センターが整理・把握した成績評価にかかる問題点を基に、成績評価の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部経済学科は、成績報告書配布後、学生からの成績結果への問い合わせ期間を設定し、学科が成績結果に対する説明責任を負う体制を整え、実施した。 ・教育学部、工学部は、複数教員による同一名称科目における成績評価のばらつきを防ぐため、教員間で評価基準の統一を図った。 ・教育学部は、「消費生活科学入門」等13科目について、当該教室で協議の上、成績評価を行う体制を整え、実施した。 ・工学部共通講座は、理系基礎科目「微積分学」において全学科統一試験を行い、また「力学・波動」「力学・波動」において、シラバスに統一した成績評価の方法と基準を明記した。 ・農学部は、「数学概論A」「数学概論B」等進度別クラス編成を行っている科目において共通の試験を行い、評価の適正化を図った。
<p>【93】 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価方法を改正する。</p>	<p>【93】 新たに導入した成績評価制度を基に、GPA(Grade Point Average)制度の導入に向けて検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センターは、平成18年度から導入した新成績評価方式についての自己点検評価を踏まえ、平成21年度からの実施に向けGPA制度に関する検討を開始し、併せて平成19年度に導入した新学務情報システムにおいて、将来のGPA導入に備え、素点入力を可能にした。 ・情報学研究科は、大学院の平成21年度推薦入試にGPAを導入することを決定した。
<p><大学院課程> 【94】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムの実施に向けた検討を進める。</p>	<p>【94】 大学院委員会において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムの実施に向けた検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科事業開発マネジメント専攻は、社会人及び他大学出身者を中心とする専攻生の多様なニーズに対応するため、新たに、マネジメント特論科目として「地域産業論」「アントレプレナーシップ」「経営における情報・知識活用」を開設し、平成20年度に2科目を開講する予定である。
<p>【95】 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>【95】 自然科学系教育部において、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基盤的共通科目」の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学系教育部は、短期集中型講義を採用し、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基盤的共通科目」を実施した。
<p>【96】 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【96】 シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科は、全学統一シラバスを採用し、授業の目標、学習内容、授業計画、受講条件、授業の進め方、成績評価の方法・基準等を記載することとした。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																																		
<p>適切な教職員の配置等 【97】 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。</p>	<p>【97】 役員会において、各部局、センター等に教職員を戦略的に配置するシステムを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略会議の下に置いた「人事管理WG」が、全学的な見地に立った戦略的な教員の配置を可能とするための方策について、検討を行なった。 																																																		
<p>【98】 講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。</p>	<p>【98】 新たな教員組織制度を基に、教員の柔軟な配置を図るとともに、助教制度の活用に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教員組織制度の導入に伴い、各学部は助教を授業及び研究指導担当可能とするとともに、大学院については、「静岡大学大学院規則」を改正し、「研究科規則等の定めるところにより、研究指導は講師又は助教が、授業は助教が担当することができる。」とし、これに基づき各研究科規則も同様の改正を行い、助教制度の活用のための条件を整備した。 「人事管理WG」が、教員のより柔軟な配置を可能とする方策として、人事管理方式を従前の定員による定員管理から人件費管理に改めることとした。 教育学部は、学部の地域貢献の質を高めるため、教育実践総合センターに県及び静岡市の教育委員会との交流協定により校長職経験者等2名を任期付教員として採用した。 																																																		
<p>【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。</p>	<p>【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受講生の多い、またアドバイスを必要とする講義・実験・演習科目にティーチング・アシスタントを配置し、教育活動を支援した。 各研究科の雇用状況（延べ人数）を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人社科学</th> <th>教育学</th> <th>情報学</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>理工学</th> <th>電子科学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>107</td> <td>216</td> <td>9</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>140</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>33</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>99</td> <td>128</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>34</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>87</td> <td>156</td> <td>129</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>506</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人社科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計	16年度	34	54	29	-	-	107	216	9	449	17年度	37	49	41	-	-	140	246	5	518	18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491	19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506
区分	人社科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計																																											
16年度	34	54	29	-	-	107	216	9	449																																											
17年度	37	49	41	-	-	140	246	5	518																																											
18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491																																											
19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506																																											
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 【100】 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。</p>	<p>【100】 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センターは、引き続き、FD資料室にFD関連の資料を配置し、DVD教材の収集等メディア教材の整備を進めた。 																																																		

<p>【101】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【101】 附属図書館において教員及び学生のニーズに相応しい学習用図書等の系統的整備や、未登録の目録情報データの遡及登録を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書・雑誌の系統的な選定、整備を、引き続き、学生・教員へのアンケートを基に実施するとともに、図書館学生モニターが選定に参加する方法（選書キャンペーン、書店店頭での選書）を試行した。また、臨時経費で図書目録情報データの遡及登録を実施した。
<p>【102】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。</p>	<p>【102】 情報リテラシー教育やe-ラーニングのために平成18年度に稼働を開始した新しい情報基盤の上に、さらにCALLシステムを拡充・整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターは、SNSとLMSを融合した新しい教育システムである仮想ゼミナールシステムVSSを開発し、工学研究科事業開発マネジメント専攻で効果を実証し、共同開発メーカーにより製品化した。 ・総合情報処理センターは、静岡、浜松キャンパスに設置したWEBスタジオに実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマンド録画広域配信を可能とする新遠隔講義システムを導入し、遠隔講義、遠隔ゼミナールをオンデマンドで可能とするとともに、ホームページ上で制作した動画コンテンツを世界に配信するシステムを完成させた。
<p>【103】 シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。</p>	<p>【103】 新たに導入する学務情報システムを活用し、電子化されたシラバスの検索方法等の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に導入した新学務情報システムを活用し、全学統一で、WEB画面にシラバスを入力し、平成20年度前期からWeb上で学部横断的に、また、学外からも検索可能とした。
<p>【104】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>【104】 新たに導入する学務情報システムを活用し、学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システムによりWeb上で、履修登録、成績確認の他、単位習得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信する体制を整え、運用結果を検証した上で、平成20年度から本格実施することとした。なお、実施に際しては、「学務情報システム操作概要（学生用）」を作成し、冊子及びホームページで案内することにより、システム利用の方法等につき周知徹底を図った。
<p>部局を越えた協力体制の確立 【105】 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>【105】 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修を容易にするため、全学的協力体制の整備に向け、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、他学部・他学科の学生の履修に便宜を図るため、平成20年度シラバスに各科目の難易度を掲載した。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標 学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。
 社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。
 学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応 【106】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	【106】 修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を充実させる等、教務分野での学生サービス向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システムを活用し、担当教員からクラス学生に対し授業に係る情報を随時発信する指導・連絡体制を整えた。
【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。	【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センターは、共通教育L棟2FのCALLシステムを自習のために開放した。 ・農学部は、図書室の利用時間を10:00～17:00から8:30～20:00に拡大した。 ・法務研究科は、専用図書室を設置した。
【108】 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。	【108】 表彰制度の積極的な運用を図るとともに、学業成績が特に優秀な者、又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する奨学金制度の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・理学研究科は、「学部学生表彰内規」に続いて、「研究科学生表彰内規」を定めた。 ・法務研究科は、法科大学院支援協会の寄付金を基とする奨学金制度により、平成19年度において、年間30万円、各学年3名ずつ、9名への給付を実現した。
【109】 オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。	【109】 学生モニター制度やオピニオンボックスのほか、全学的な学生アンケート等により、学生のニーズを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生有志が「静岡大学FIL (Facilitating Interaction for Learning) (大学環境における学びのための学生間、学生大学間の相互関係促進)」を組織し、大学教育センターと連携し、授業改善に向けて学生の側からの提言をまとめる活動を開始し、この結果を学長公開討論会において報告、要望した。 ・図書館学生モニターが、学生用図書・雑誌の選定に参加する方法（選書キャンペーン、書店店頭での選書）を試行した。 ・オピニオンボックスへの投書件数は、平成16年度56件、平成17年度25件、平成18年度22件、平成19年度8件である。
生活相談・就職支援等 【110】 生活面、修学面に関する学生相談窓口（保健管理センター、学生相談	【110】 生活面、修学面等に関する学生相談状況を把握し、助言体制の連携・充実を図るとともに、教職員の助言能力を高める研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部は、引き続き、相談を求める学生に対し、学生相談室や保健管理センターと連携し、指導を行った。 ・人文学部、農学部は、教職員を対象に、学生に対する助言能力を高めるために精神科

<p>室等)間の連携を図る。</p>		<p>医による研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センター及び学生相談室の両運営委員会に双方の関係者が委員として出席し、連携を図った。学生相談室相談員から、保健管理センター精神科医へ相談が行われた例が4件あった。 ・静岡キャンパスでは、カウンセラーを助言者として、相談員の研修を実施した。また、研修会(平成19年度学生相談インターカーセミナー)に相談員が出席した。 									
<p>【111】 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。</p>	<p>【111】 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援スタッフは、学部3年生及び修士1年生を対象に、就職ガイダンス及び合同企業説明会においてアンケート調査を実施、分析し学生のニーズの把握を図り、学生就職委員会に報告し、今後の就職指導に反映することとした。 									
<p>【112】 キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。</p>	<p>【112】 キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部は、静岡県教育委員会及び静岡市教育委員会との交流人事で採用された教員2名に、教職に関するキャリア・アドバイザー及び教職ガイダンスの講師を委嘱した。 ・専門的就職アドバイザーによる「就職何でも相談窓口」への相談件数を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1176 566 1758 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>静岡キャンパス</th> <th>浜松キャンパス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>66件</td> <td>89件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>61件</td> <td>94件</td> </tr> </tbody> </table>		静岡キャンパス	浜松キャンパス	平成18年度	66件	89件	平成19年度	61件	94件
	静岡キャンパス	浜松キャンパス									
平成18年度	66件	89件									
平成19年度	61件	94件									
<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。</p>	<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援チームは、日本インターンシップ協会の協力を得、マナー講座を開催し、また、静岡県経営者協会と連携をとり、インターンシップの受入先の確保を図った。 ・各学部は、同窓会の協力を得て、インターンシップのための講演会、教員採用試験対策ガイダンス、OB・OG説明会、キャリア形成に関する講演会、就職セミナー、就職相談会を実施した。 ・自然科学系教育部は、第1期生が平成21年3月に修了する時期を迎えて、「博士課程プロモーション映像配信システム」を開発し、学生の英日インタビュー映像(字幕付き)・「顔の見える大学院生」、「優れた研究アクティビティ」をWeb上で発信する取組を開始した。 									
<p>経済援助制度の整備 【114】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。</p>	<p>【114】 学業成績優秀者及び社会人学生に対する、授業料・入学料等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部夜間主コース、情報学研究科情報学専攻及び工学研究科事業開発マネジメント専攻は、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基に、社会人学生を対象に、授業料全額免除(35名)、半額免除(12名)を実施した。 									
<p>【115】 ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<p>【115】 各種奨励奨学金情報の入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活・就職支援チームは、各種奨励奨学金情報の迅速な情報発信を実現するため、公式HPサーバ内に新たにディレクトリを設け、就職支援スタッフが直接情報を更新する技術的検討を行った。 									
<p>社会人学生に対する配慮 【116】 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実(夜間主コースなどへの対応)する。</p>	<p>【116】 学生のニーズ調査を踏まえ、全学学生委員会において、学生・生活面についての相談窓口等、福利厚生の改善に向けた整備計画を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、夜間主コースの学生からの要望を受け、17時以降も就職相談を実施する体制を整えた。 									

<p>【117】 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。</p>	<p>【117】 静岡市産学交流センターやアクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科は、静岡県立大学大学院経営情報研究科との単位互換制度に基づき静岡市産学交流センターにおいて「経営管理論演習Ⅰ」(前期)を開講し、3名が受講した。 ・工学研究科事業開発マネジメント専攻は、アクトシティ浜松研修交流センターにおいて第一回フォーラムを、また、浜松労政会館において公開講座「技術者のためのマーケティング・管理会計入門」を開催した。
<p>留学生に対する配慮 【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>【118】 国際交流センターの学生交流部門を中心に、入学から修了までの教育指導・支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの学生交流部門が中心となり、各学部等と連携し、ガイダンスの実施、留学生専門教員(人文学部、教育学部、工学部)・指導教員・チューター・カウンセラーの配置等、入学から修了までの教育指導・支援を強化した。 ・工学部は、国際交流センター学生交流部門と連携し、留学生を対象に、新入生ガイダンスに備えたプレガイダンスを実施した。
<p>【119】 日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などを充実する。</p>	<p>【119】 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の内容を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育・日本事情教育の充実のため、附属図書館に留学生専用図書コーナーを設置した。
<p>【120】 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。</p>	<p>【120】 国際交流センターを中心に、ホームページの内容を見直すとともに、留学生カウンセラーを活用し、相談体制及び広報活動を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの学生交流部門は、各学部等と連携し、指導教員、留学生専門教員(人文学部、教育学部、工学部)、チューター、学生ボランティア等による生活相談及び奨学金やイベント等に関する広報活動を強化した。 ・学部・研究科紹介ホームページの英語版が全学的に整備された。 ・国際交流会館は、消防訓練(静岡)、地震避難訓練(浜松)を実施した。
<p>【121】 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。</p>	<p>【121】 国際交流センターにおいて、国内外における留学生の事故・事件に対処するためのマニュアルを策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターは、事件・事故発生時の連絡・対応及び学生への対応体制について検討を行った。
<p>正課外活動に対する支援 【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。全学学生委員会において、公認サークルの顧問教員職務の制度化等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学学生委員会は、「課外活動に対する支援経費配分の基本方針」に基づきクラブ等の課外活動経費として248万円、静大祭経費として64万円、駅伝大会等経費として125万円を措置した。 ・工学部及び情報学部は、後援会・福利厚生会経費から、新入生歓迎祭、課外活動物品購入・修理等に426万円を措置した。 ・音楽系サークル等の練習場所として、大会館のホール・ギャラリー・和室及び研修室と体育系サークル施設(合宿所)を解放した。 ・人事労務課は、「部活動・サークル等正課外活動への支援体制についてのWG」が、昨年度学長に提出した「部活動・サークル等正課外活動への支援体制についてのWG答申」を受けて、公認サークルの顧問教員職務の制度化に向け、検討を行なった。
<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サ</p>	<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡・浜松両キャンパスの学生サークルの交流支援のため、引き続き、学長裁量経費

<p>ークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>を措置して、毎週土・日曜日に「東西交流バス」を運行した。</p> <table border="1" data-bbox="1153 175 1601 295"> <thead> <tr> <th></th> <th>運行回数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>40 回</td> <td>1,768 名</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>62 回</td> <td>4,878 名</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>63 回</td> <td>4,476 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・留学生支援ボランティア（約 100 名）が、新入留学生歓迎会、国際交流会館入居者との交流会（4 月、10 月）、「話っ、輪っ、和っ」（静岡県留学生等交流推進協議会主催）七夕パーティー、クリスマスパーティー等を企画、支援し、留学生と日本人学生の交流を推進した。</p>		運行回数	利用者数	平成 17 年度	40 回	1,768 名	平成 18 年度	62 回	4,878 名	平成 19 年度	63 回	4,476 名
	運行回数	利用者数												
平成 17 年度	40 回	1,768 名												
平成 18 年度	62 回	4,878 名												
平成 19 年度	63 回	4,476 名												
<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>・防災・ボランティアセンターの活動（春の防災訓練、サバイバルキャンプ、冬の避難所訓練等を通じて、ボランティアリーダーの育成等）に対し経費的支援（91 万円）を行った。</p>												

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育活動の評価及びその改善

中期目標	教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p>	<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加の制度化について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生有志が「静岡大学 FIL (Facilitating Interaction for Learning) (大学環境における学びのための学生間、学生大学間の相互関係促進)」を組織し、大学教育センターと連携し、授業改善に向けて学生の側からの提言をまとめる活動を開始し、この結果を学長公開討論会において報告、要望した。 情報学部において、学生が「授業改善に関する意見交換会実施委員会」を組織し、事前アンケートの結果を基に各プログラム毎の分科会及び全体会において、カリキュラムについて教員との間で意見交換を行った。
<p>【126】 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。</p>	<p>【126】 評価会議において、卒業生等による外部評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点」に基づき、各学部・研究科及び大学教育センターは、教育の成果の検証を中心に、平成 19 年 12 月から平成 20 年 7 月の間に自己評価を、平成 20 年 8 月から 12 月の間に卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施することとした。 評価会議は、「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、卒業生、在学生の保護者、企業等就職先、高等学校長を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役だっているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができていくか」等を検証するため、本学の中期目標・計画に掲げる 10 の教育目的（専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ）の習得度に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、各学部にてフィードバックした。また、各学部は、この結果を基に、主要な就職先に対し聞き取り調査を実施した。
<p>【127】 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成 17 年度に『教師必携』を発行する。</p>	<p>【127】 『教師必携』の内容を充実させ、教育内容の改善に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各教員は、「教師必携 - 教育のチームワークを目指して - 」を基に教育内容の改善を図り、また、新任教員研修では、これを基に本学における教育の在り方について研修を行った。
<p>【128】 これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成 16 年度から本格的に採り入れ、日常的に授業</p>	<p>【128】 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、大学教育センターにおいて授業公開の実績・成果を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部は、社会学科に続いて、言語学科、経済学科が、教員による授業参観を実施した。 教育学部は、新任教員研修の一環として、FD 委員会が 9 科目の授業を公開し、6 名の

<p>改善を行う。</p>		<p>新任教員が授業参観し、その後、研修会を開催して授業改善について意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部は、電気電子工学科Eコースにおいて、授業参観を試行的に実施、また、物質工学科Kコースにおいて、全教員を対象に評価担当教員による授業参観を実施した。 農学部は、試行的に授業参観を実施し、次年度以降の実施方針について検討した。 法務研究科は、授業参観を実施した。
<p>【129】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<p>【129】 FD活動に学生を積極的に参画させるとともに、大学教育センターにおいて学生の参加状況等の実績を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夏期FD研修会に大学院生17名が参加し、教員と共に、「次世代のFDを考える」をテーマにワークショップ「TAとともに作る授業」を開催し、授業におけるTAの役割について研修を行った。 FDシンポジウム「私たちの授業改善の取り組み」に学生4名が参加した。 自然科学系教育部は、ナノビジョン工学専攻及び光・ナノ物質機能専攻において、教育フォーラム(Monday Morning Forum)を実施し、学生と教員の間で意見交換を行った。 静岡大学FILのメンバー2名が「第4回教育改善学生交流(i*See 2007)」(岡山大学学生・教職員教育改善委員会主催)に参加し、交通費の支援を行った。
<p>【130】 平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>【130】 新任教員研修等を充実させるとともに、大学教育センターにおいて、平成19年度からの新教員組織に対応した研修制度案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センターは、平成18年10月から平成19年4月の間に採用された教員及び助教に職名変更された教員を対象に新任教員研修を実施し、40名の参加者が、「教師必携」を基に、静岡大学のFDの現況及び授業現場で直面する様々な事例について研修を行った。

教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

研究の成果に関する目標

中期目標	<p>自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。</p> <p>国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	
<p>【131-1】 - 光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	<p>【131-1】 - 光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子工学研究所、情報学部、工学部は、知的クラスター創成事業（第 期）「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」（平成 19 年度～23 年度）に参加し、地元企業及び近隣大学と連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。 ・工学部システム工学科は、STARC（半導体理工学研究センター）の共同研究に二期（平成 16 年～18 年度、平成 19 年度～）にわたり採択された。 ・電子工学研究所は、ナノビジョンサイエンス領域における研究に関連し、「ナノビジョンサイエンスの創成」等 37 件の招待講演を行い、「Innovative Lectures Award (INNOLEC) at Masaryk University」等 4 件の受賞があった。 ・工学部教員 1 名が、「3 次元顕微光学の構築と高密度光メモリーの研究」により、平成 19 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞（研究部門）」を受賞した。
<p>【131-2】 - 生命・環境科学に関する学際的な研究</p>	<p>【131-2】 - 生命・環境科学に関する分野横断的な研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創造科学技術研究部、理学部、工学部、農学部が、部局横断的に、科学研究費、JST、NEDO 等の外部資金および学長裁量経費により、バイオ・環境に関する研究プロジェクト（1）廃油脂質資源からの有用物質の生産技術、（2）沿岸生態系の環境影響、（3）超臨界抽出法の応用研究、（4）食品の機能性に関する研究等を推進した。 ・創造科学技術研究部教員 1 名が、「亜臨界水を用いたバイオマス廃棄物のエネルギー資源化技術の開発」により、第 17 回日経地球環境技術賞を受賞した。
<p>【131-3】 - アジアに根ざした自然と社会・</p>	<p>【131-3】 - アジアにおける自然と社会・文化に関する研</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、3 年間にわたって実施してきた「アジア研究プロジェクト」の一環とし

<p>文化に関する接近方法を再発見する研究</p>	<p>究</p>	<p>て研究プロジェクト「アジアの近代化過程における権力の創出と表象」を推進した。 ・人文学部教員が、「モンゴル学研究基礎資料2」として、『蒙古源流』(風響社)を刊行した。 ・農学部は、アジア地域における環境修復、CDM 評価に関する研究を推進した。</p>
<p>【131-4】 - 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	<p>【131-4】 - 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	<p>・人文学部経済学科は、静岡県企画部等と連携し、「地域別経済指標に基づく静岡システム・ダイナミクス・モデルの開発」を立ち上げ、静岡県における人口移動・労働移動に焦点を当てた地域別の経済成長の予測モデルの開発に取り組んだ。 ・人文学部経済学科は、「ヒアリング調査に基づく地域観光経済モデル構築と地域観光支援策の検討」を立ち上げ、観光競争力指標の作成を通し地域特性を反映した観光支援策の策定に取り組んだ。 ・人文学部社会学科・経済学科は、「地域社会の質的向上のための学際的研究」を立ち上げ、地域社会の福祉問題に関しケアサポートシステムの構築に取り組んだ。 ・人文学部法学科・法科大学院は、「地域司法サービスの歴史・現状・課題」を立ち上げ、司法制度改革の動きの中で、裁判機関、犯罪捜査訴追機関、法務機関、法律扶助機関等と地域住民との関係が司法サービスの需要・供給面で被る変容の定量的・定性的分析に取り組んだ。 ・情報学部は、「情報サービス産業におけるSE 職務の二極分化と新たな職務能力形成方向の分析」、「平成の市町村大合併によって誕生した超広域自治体と地域的枠組みの再構成」、「女性非正規労働者と労働組合についての研究」の各研究を推進した。 ・理学部は、東海地震震源域監視研究のための装置アクロス(2台目)を設置し、運用した。 ・農学部は、静岡県、浜松市と連携し、「ワサビ病害虫の生物学的防除」、「連結ポットを活用したトマトの低段蜜植栽培技術実証事業」、「安倍川上流大谷崩における土石流の発生・流動化に関する研究」、「静岡県産材を使用した木造建築建設に係るCO2 排出量」、「浜松市における木質廃棄物」の各研究を推進した。 ・農学部は、以下の研究プロジェクトを推進した。 1) 地域イノベーション創出支援事業「重点地域研究開発プログラム」平成19年度3,698千円 2) 駿河湾地域新事業推進研究会(清水商工会議所)平成19年度5,490千円 3) 地域新生コンソーシアム研究開発事業平成19年度3,278千円 4) 都市エリア産学官連携促進事業(発展型)「知的創造による地域産学官連携プログラム」平成19年度20,090千円</p>
<p>【132】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>【132】 研究戦略会議の調整の下、ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>・創造科学技術研究部は、特別教育研究経費 True Nano 研究プロジェクトの実施にあたり、部局横断的に電子工学研究所、工学部、理学部及び農学部の教員を組織し、プラズマ・ナノサイエンスに関する新しい研究領域の創出を目指した研究を推進した。 ・理学部・農学部は、清水商工会議所等が設立した「駿河湾地域新事業推進研究会」に参加し、「LED 及び亜臨界水抽出技術を用いた藻類及び植物基礎研究」等を実施した。 ・理学部・工学部は、中国地震局地震予測研究所と連携し、「地下構造のアクティブメソッド」事業(特別教育研究経費平成17~20年度)を推進し、世界に先駆けて実用化したアクロスにより地下常時監視に関する研究を行い、地震の発生メカニズムの解明に取り組んだ。</p>

<p>研究成果の社会への還元 【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、共同研究を推進し、研究成果、学術情報を公表する</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共同研究センターは、「産学社学官連携研究分野マップ」の作成、「共同研究シーズ集 2007」(ものづくり技術、電子情報通信、環境・エネルギー、材料・ナノテク、バイオ・ライフサイエンス、社会連携)「教員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題をまとめた教員研究課題データベース」の作成、「静岡大学研究シーズ発表会」の開催を通し、研究成果、学術情報の公表を推進した。 情報学部は、イノベーション共同研究センターと共同して、東京田町キャンパスイノベーションセンターにおいて、「第13回情報学分野の共同研究希望テーマ発表会」を開催した。 理学部 工学部 農学部は、経済界、産業界、静岡県と静岡大学生物産業創出推進拠点及び駿河湾地域新事業推進研究会を組織し、合同研究会(5月25日、11月16日)を開催し、バイオ関連研究の重要性と静岡大学の研究ポテンシャルを提示し、新規産業の創出に共に取り組んだ。 創造科学技術研究部は、イノベーションジャパン、イノベーションブリッジ等において研究シーズを公表し、企業との共同研究を推進した。 共同研究件数を以下に示す。 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 200件 236件 259件 249件
<p>【134】 知的財産本部を中心に、静大 TLO との連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す(平成16年度25件。中期目標期間中に倍増を目指す)。</p>	<p>【134】 知的財産本部を中心に、国内外の技術移転組織との連携を強化し、技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部は、静岡 TLO に代わり、静岡県内の国公私立大学を参加機関とする新たな業務連携機関の平成20年度の設定を目指して、参加大学及び静岡県等と協議を行った。 豊橋技術科学大学との間で「知的財産と産学官連携のための相互旧力に関する協定書」を締結し、相互に協力して科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会還元を図ることとした。 静岡県中部地域でのシーズ発掘や技術移転の促進を図るため、静岡キャンパスに知的財産コーディネータ1名を追加・配置した。 平成19年度から国立大学等に対する特許出願等経費の免除が撤廃されたことに伴い、「共同研究取扱規則」を改正し、厳正な学内審査により単独出願を精選すること、また、共同出願は原則共同研究相手先負担とすることとした。また、外国出願にあたっては JST(科学技術振興機構)による外国出願支援事業を積極的に活用した。 特許出願件数等の目標値と年度末時点の実数値を以下に示す。 目標値 実数値 発明件数: 120件 104件 出願件数: 90件 94件 JST 支援4件を含む 取得件数: 50件 12件 外国2件
<p>【135】 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ</p>	<p>【135】 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共同研究センターは、未踏技術の研究開発に繋がる公募プロジェクト研究(シーズ発掘研究、育成研究、戦略的創造研究)を23件採択し、イノベーションジャパン等において3件の成果報告を行った。 イノベーション共同研究センターは、浜松、静岡各地域の公共団体や産学官連携組織

<p>推進する。</p>		<p>との連携・協力の下、各種研究成果発表会や展示会を開催し、新産業創出の材料提供と産学官連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション共同研究センターは、「メディカルイノベーションフォーラム2007HAMAMATSU」を開催した。 ・情報学部は、NEC ソフト（株）静岡支社と産業技術交流会を開催し、新しい技術のシーズ発掘研究を推進した。 ・農学部は、JST 地域イノベーション創出総合事業育成研究(平成 19～21 年度)「新規食品成分を用いた高機能性食品と植物成長調節剤の開発」、「廃油油脂資源からリボフラビン生産技術の開発」の共同研究を開始した。また、浜松キャンパス JST サテライト及びしみず新産業創出事業との間で産官学共同事業を実施した。 ・電子工学研究所、情報学部、工学部は、知的クラスター創成事業（第 期）「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成 19 年度～23 年度)に参加し、地元企業及び近隣大学と連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。 																																																																																
<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>・講演会や各種審議会等を通じた専門的知識の提供を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座・講演会</th> <th>各種審議会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>53 件</td> <td>4 件 (4 名)</td> <td>53 件 (56 名)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>405 件</td> <td>1 件 (1 名)</td> <td>87 件 (92 名)</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>14 件</td> <td>1 件 (1 名)</td> <td>11 件 (14 名)</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>6 件</td> <td>1 件 (1 名)</td> <td>26 件 (30 名)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>15 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>39 件 (56 名)</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>11 件</td> <td>3 件 (3 名)</td> <td>41 件 (54 名)</td> </tr> <tr> <td>創造科学技術大学院</td> <td>30 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>12 件 (25 名)</td> </tr> <tr> <td>法務研究科</td> <td>28 件</td> <td>3 件 (3 名)</td> <td>12 件 (12 名)</td> </tr> <tr> <td>電子工学研究所</td> <td>6 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>6 件 (7 名)</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> <td>14 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>0 件 (0 名)</td> </tr> <tr> <td>全学入センター</td> <td>1 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>0 件 (0 名)</td> </tr> <tr> <td>国際交流センター</td> <td>8 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>0 件 (0 名)</td> </tr> <tr> <td>機器分析センター</td> <td>3 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>1 件 (1 名)</td> </tr> <tr> <td>総合情報処理センター</td> <td>0 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>0 件 (0 名)</td> </tr> <tr> <td>イノベーション共同研究センター</td> <td>3 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>5 件 (5 名)</td> </tr> <tr> <td>生涯学習教育研究センター</td> <td>19 件</td> <td>1 件 (1 名)</td> <td>4 件 (4 名)</td> </tr> <tr> <td>保健管理センター</td> <td>3 件</td> <td>0 件 (0 名)</td> <td>1 件 (1 名)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>619 件</td> <td>14 件 (14 名)</td> <td>298 件 (357 名)</td> </tr> <tr> <td>昨年度実績</td> <td>566 件</td> <td>21 件 (21 名)</td> <td>282 件 (306 名)</td> </tr> </tbody> </table>		講座・講演会	各種審議会	その他	人文学部	53 件	4 件 (4 名)	53 件 (56 名)	教育学部	405 件	1 件 (1 名)	87 件 (92 名)	情報学部	14 件	1 件 (1 名)	11 件 (14 名)	理学部	6 件	1 件 (1 名)	26 件 (30 名)	工学部	15 件	0 件 (0 名)	39 件 (56 名)	農学部	11 件	3 件 (3 名)	41 件 (54 名)	創造科学技術大学院	30 件	0 件 (0 名)	12 件 (25 名)	法務研究科	28 件	3 件 (3 名)	12 件 (12 名)	電子工学研究所	6 件	0 件 (0 名)	6 件 (7 名)	大学教育センター	14 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)	全学入センター	1 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)	国際交流センター	8 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)	機器分析センター	3 件	0 件 (0 名)	1 件 (1 名)	総合情報処理センター	0 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)	イノベーション共同研究センター	3 件	0 件 (0 名)	5 件 (5 名)	生涯学習教育研究センター	19 件	1 件 (1 名)	4 件 (4 名)	保健管理センター	3 件	0 件 (0 名)	1 件 (1 名)	計	619 件	14 件 (14 名)	298 件 (357 名)	昨年度実績	566 件	21 件 (21 名)	282 件 (306 名)
	講座・講演会	各種審議会	その他																																																																															
人文学部	53 件	4 件 (4 名)	53 件 (56 名)																																																																															
教育学部	405 件	1 件 (1 名)	87 件 (92 名)																																																																															
情報学部	14 件	1 件 (1 名)	11 件 (14 名)																																																																															
理学部	6 件	1 件 (1 名)	26 件 (30 名)																																																																															
工学部	15 件	0 件 (0 名)	39 件 (56 名)																																																																															
農学部	11 件	3 件 (3 名)	41 件 (54 名)																																																																															
創造科学技術大学院	30 件	0 件 (0 名)	12 件 (25 名)																																																																															
法務研究科	28 件	3 件 (3 名)	12 件 (12 名)																																																																															
電子工学研究所	6 件	0 件 (0 名)	6 件 (7 名)																																																																															
大学教育センター	14 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)																																																																															
全学入センター	1 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)																																																																															
国際交流センター	8 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)																																																																															
機器分析センター	3 件	0 件 (0 名)	1 件 (1 名)																																																																															
総合情報処理センター	0 件	0 件 (0 名)	0 件 (0 名)																																																																															
イノベーション共同研究センター	3 件	0 件 (0 名)	5 件 (5 名)																																																																															
生涯学習教育研究センター	19 件	1 件 (1 名)	4 件 (4 名)																																																																															
保健管理センター	3 件	0 件 (0 名)	1 件 (1 名)																																																																															
計	619 件	14 件 (14 名)	298 件 (357 名)																																																																															
昨年度実績	566 件	21 件 (21 名)	282 件 (306 名)																																																																															

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
 研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																																																																					
<p>適切な研究者等の配置 【137】 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。</p>	<p>【137】 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創造科学技術研究部、農学部、理学部、工学部、情報学部は、バイオリスクに関する部局横断的な研究プロジェクトを組織し、その取組を全学的に支援した。 各部局は、学長裁量経費()を原資として分野横断的な研究プロジェクトを立ち上げ、推進した。以下に主な取組例を示す。 教育学部：実技教科における危険回避能力育成のための教材およびプログラム開発 情報学部：ウェブの高度個別化に向けたユーザプロフィールのファジィ化の方法とその評価 工学部：佐鳴湖の水質改善に向けた「アメニティ佐鳴湖プロジェクト」の推進 創造科学技術大学院：「True Nano」を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業 電子工学研究所：高感度広ダイナミックレンジイメージセンサに関する研究 																																																																																					
<p>【138】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。</p>	<p>【138】 客員教授及び寄附講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授制度の活用の状況を以下に示す。 [学部] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> [研究科・研究所・学内共同教育研究施設] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工研</th> <th>創造</th> <th>科研</th> <th>理工</th> <th>電研</th> <th>1/ハ</th> <th>遺伝子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> ・工学部は、寄附講座「エンジン環境工学(スズキ株式会社)」を活用し、「エンジンの燃焼改善による有害ガス排出の低減」等をテーマに、研究の活性化を図った。 	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計(名)	平成16年度	1	3	16	3	1	0	24	平成17年度	0	2	18	8	8	1	37	平成18年度	0	1	21	7	1	0	30	平成19年度	1	1	25	10	0	4	41	区分	工研	創造	科研	理工	電研	1/ハ	遺伝子	計	平成16年度	-	-	4	0	0	14	0	18	平成17年度	-	-	4	8	4	18	2	36	平成18年度	25	4	1	2	6	17	1	56	平成19年度	24	10	0	0	8	16	0	58
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計(名)																																																																																
平成16年度	1	3	16	3	1	0	24																																																																																
平成17年度	0	2	18	8	8	1	37																																																																																
平成18年度	0	1	21	7	1	0	30																																																																																
平成19年度	1	1	25	10	0	4	41																																																																																
区分	工研	創造	科研	理工	電研	1/ハ	遺伝子	計																																																																															
平成16年度	-	-	4	0	0	14	0	18																																																																															
平成17年度	-	-	4	8	4	18	2	36																																																																															
平成18年度	25	4	1	2	6	17	1	56																																																																															
平成19年度	24	10	0	0	8	16	0	58																																																																															

<p>【139】 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間（サバティカル）制度の整備を図る。</p>	<p>【139】 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施し、研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員特別研修制度により国外4カ国5大学、国内1大学に6名を派遣した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修期間</th> <th>研修機関所在国</th> <th>派遣教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>12月</td> <td>連合王国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>12月</td> <td>ドイツ連邦共和国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>12月</td> <td>連合王国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>12月</td> <td>日本</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>10月</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>国際交流センター</td> <td>12月</td> <td>オーストラリア</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部は、申し合わせ等に基づき研修制度を実施した。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>情報学部</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table>		研修期間	研修機関所在国	派遣教員数	人文学部	12月	連合王国	1名	〃	12月	ドイツ連邦共和国	1名	教育学部	12月	連合王国	1名	情報学部	12月	日本	1名	工学部	10月	アメリカ合衆国	1名	国際交流センター	12月	オーストラリア	1名	情報学部	1名	工学部	4名
	研修期間	研修機関所在国	派遣教員数																															
人文学部	12月	連合王国	1名																															
〃	12月	ドイツ連邦共和国	1名																															
教育学部	12月	連合王国	1名																															
情報学部	12月	日本	1名																															
工学部	10月	アメリカ合衆国	1名																															
国際交流センター	12月	オーストラリア	1名																															
情報学部	1名																																	
工学部	4名																																	
<p>【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、役員会等において、新教員組織における教育研究への支援体制等、技術職員の在り方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術部長会議は、「技術職員の在り方等について（報告）」に基づき、技術職員の資質向上や新しい組織における教育研究の支援体制の在り方等について検討を進めた。 ・技術部は、技術職員の資質向上と近隣大学との情報交換を目的に、技術報告会を開催し、報告集を発行した。 ・各学部は、研修会、講習会、セミナー、発表会等に技術職員を派遣し、資質向上を図った。 ・農学部は、農学部教育研究推進センター内に、地域ニーズに対応した技術支援及び人材育成を目的とする「技術支援室」を設け、教育研究への支援体制を強化した。 ・電子工学研究所は、技術職員の資質向上を目的に、国際会議「第6回インターアカデミア」において、技術職員による英語での研究成果を発表する機会を設けた。 																																
<p>【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。</p>	<p>【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究でのリサーチ・アシスタントの活用状況を以下に示す。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>連合農学研究科：複合糖質の機能設計に関する研究等</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>自然科学系教育部：撮像装置における忠実な色情報の取得とその応用に関する研究等</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科：楕円型のヨルゲンセン群の研究等</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科：マイクロ波プラズマを用いたポリマー表面の化学収縮に関する研究等</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60名</td> </tr> </tbody> </table>	連合農学研究科：複合糖質の機能設計に関する研究等	4名	自然科学系教育部：撮像装置における忠実な色情報の取得とその応用に関する研究等	33名	理工学研究科：楕円型のヨルゲンセン群の研究等	13名	電子科学研究科：マイクロ波プラズマを用いたポリマー表面の化学収縮に関する研究等	10名	合計	60名																						
連合農学研究科：複合糖質の機能設計に関する研究等	4名																																	
自然科学系教育部：撮像装置における忠実な色情報の取得とその応用に関する研究等	33名																																	
理工学研究科：楕円型のヨルゲンセン群の研究等	13名																																	
電子科学研究科：マイクロ波プラズマを用いたポリマー表面の化学収縮に関する研究等	10名																																	
合計	60名																																	
<p>研究資金の配分 【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<p>【142】 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費（ ）(50,000千円)を再チャレンジ研究支援経費（科学研究費補助金不採択者[A評価]対象）、シーズ発掘（グローバルCOE、特別教育研究経費等のための準備経費）として各研究プロジェクトに充当した。 ・各部局は、学部長等裁量経費を措置し、「アジアの近代化過程における権力の創出と表象」「X線画像デバイスの材料開発と応用」等、重点研究プロジェクトに充当した。 																																
<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、学長裁量経費（ ）を原資として、部局長裁量経費を措置し、「中小企業の高付加価値化に関する研究」「海洋プレートの非マグマ性拡大と海洋コアコンプレックスの形成」等、萌芽的研究や若手研究者支援に充当した。 																																

<p>研究設備等の活用・整備 【144】 研究室・研究設備の有効な活用を図る。</p>	<p>【144】 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大谷総合研究棟運営委員会が、総合研究棟の利用状況を点検・評価し、4階全てを創造科学技術研究部静岡研究院の拠点施設（プロジェクト実験室）として再整備した。
<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。</p>	<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育C棟学生実験センター化改修工事（第 期）を実施し、学生実験室の稼働率向上を図った。 工学部の2号館改修に伴い、スペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 教育学部I棟の倉庫部分を法科大学院に配分し、図書室として整備した。
<p>【146】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【146】 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ISO/IEC27001の更新審査を完了し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の維持運用を行うとともに、パスワード再発行装置、指静脈認証システムなど最新のセキュリティシステムを導入した。
<p>【147】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<p>【147】 新しい情報基盤を強化し、高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境の整備を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究用計算機サーバAltix4700の運用を継続した。
<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。</p>	<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浜松分館の施設整備計画として、当面の対応策（密集書架の設置）及び増改築案を策定した。 学術成果を蓄積・公開するための「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、論文等の学術成果物の保存と公開を開始した。 グローバルILL（Interlibrary Loan）に参加し、海外（韓国、米国）からの資料の取り寄せをスムーズに行うことを可能とする環境を整備した。
<p>【149】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【149】 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル（Nature(本誌、Nature Digestを含む)、Science）の追加導入を行った。 静岡新聞記事データベースに続いて、朝日新聞の記事検索が図書館の端末以外からも学内LAN経由で利用できる環境を整備した。 図書目録情報データの遡及登録を引き続き実施した。
<p>【150】 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>	<p>【150】 大型研究装置の導入に向け、競争的資金のほか、整備財源を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大型研究装置の整備財源として、運営費交付金から、「教育研究設備基金」（66,218千円）を措置した。 創造科学技術研究部は、特別教育研究経費により915MHzUHF波発信装置を導入した。また、平成20年度特別支援経費において透過型電子顕微鏡の申請を行い、採択された。
<p>知的財産の管理及び活用 【151】 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。</p>	<p>【151】 平成20年度以降の知的財産にかかる、新たな実施組織を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部整備事業の最終年度にあたり、知的財産本部を学則により全学組織として位置づけた。 知的財産本部は、静岡TL0に代わり、静岡県内の国公私立大学を参加機関とする新たな業務連携機関の平成20年度の設定を目指して、参加大学及び静岡県等と協議を行

<p>【152】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>【152】 国内、国外の有用な特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願に係る方針の変更及び出願件数等について、年度計画【134】の『計画の進捗状況』を参照。 目標値と年度末時点の実数値を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td>実数値</td> </tr> <tr> <td>発明件数</td> <td>120 件</td> <td>104 件</td> </tr> <tr> <td>出願件数</td> <td>90 件</td> <td>94 件</td> </tr> <tr> <td>取得件数</td> <td>50 件</td> <td>12 件</td> </tr> </table> 外国 2 件 JST 支援 4 件を含む 特許実施件数・特許実施利用収入を以下に示す。 取得件数：16 件 実施利用収入：13,096 千円 		目標値	実数値	発明件数	120 件	104 件	出願件数	90 件	94 件	取得件数	50 件	12 件																								
	目標値	実数値																																				
発明件数	120 件	104 件																																				
出願件数	90 件	94 件																																				
取得件数	50 件	12 件																																				
<p>【153】 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。</p>	<p>【153】 知的財産本部の戦略の下に、大学発ベンチャー企業の創出、国内外の技術移転組織との連携促進を図るとともに、大学発ベンチャーによる技術移転の事業化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部は、大学発ベンチャー企業の創出や JST（科学技術振興機構）等を通じた技術移転の促進を図るとともに、静大ベンチャーパートナーズを活用して積極的に技術移転の事業化を促進した。また、各研究成果発表会等の場を活用して企業向け相談会等を行った。 大学発ベンチャー企業が 4 件設立された。 (株)スプレーアート EXIN、(株)Sound Concierge、(株)GFD、有限責任事業組合マイクロプラズマ 																																				
<p>共同研究の推進 【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に 50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。</p>	<p>【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加と大型プロジェクトの獲得を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究・プロジェクト研究の獲得状況を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>平成 17 年度</td> <td>平成 18 年度</td> <td>平成 19 年度</td> </tr> <tr> <td>共同研究：</td> <td>236 件</td> <td>259 件</td> <td>249 件</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト研究：</td> <td>35 件</td> <td>46 件</td> <td>52 件</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>5 件</td> <td>4 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>自治体</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>公益法人（国からの委託先）</td> <td>23 件</td> <td>36 件</td> <td>37 件</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>5 件</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>公共団体（商工会議所）</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> </table> 大型プロジェクトとして、文部科学省特別教育研究経費「True Nano 研究プロジェクト」（創造科学技術研究部）、文部科学省第 期知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター」（浜松医科大学、地域企業等と連携）に採択された。 		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	共同研究：	236 件	259 件	249 件	プロジェクト研究：	35 件	46 件	52 件	国	5 件	4 件	7 件	自治体	1 件	2 件	2 件	公益法人（国からの委託先）	23 件	36 件	37 件	大学	1 件	1 件	3 件	企業	5 件	2 件	2 件	公共団体（商工会議所）	0 件	1 件	1 件
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度																																			
共同研究：	236 件	259 件	249 件																																			
プロジェクト研究：	35 件	46 件	52 件																																			
国	5 件	4 件	7 件																																			
自治体	1 件	2 件	2 件																																			
公益法人（国からの委託先）	23 件	36 件	37 件																																			
大学	1 件	1 件	3 件																																			
企業	5 件	2 件	2 件																																			
公共団体（商工会議所）	0 件	1 件	1 件																																			
<p>【155】 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。</p>	<p>【155】 研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験施設、理学部、農学部が組織した植物分子デザイン研究グループが「分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発」のための研究を継続した。 機器分析センターは、理学部と連携し、「金属錯体の多核化による電子的、構造的ダイナミクスの発現」（平成 19 年度科学研究費補助金：特定領域研究（継続領域））をテーマに共同研究を推進した。 																																				
<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整</p>	<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理学研究科、工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部は、リサーチ・アシスタント制度を活用することにより研究活動の支援体制を強化した。（リサーチ・アシスタ 																																				

<p>備する。</p>		<p>ントの採用状況については【141】を参照。)・リサーチ・アシスタントの任免手続きに関し、「選考調書」の様式を見直し、手続きの迅速化を図った。</p>
-------------	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究活動の評価及びその改善

中期目標	研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【157】 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	【157】 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを試行する。	・年度計画【16】の『計画の進捗状況』参照。
【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向け、引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算管理委員会が、各部局の前々年度及び前年度の事業実施結果及び財務状況を、業務実績確認書による自己評価累積点数の他、著名な研究業績に関する表彰、研究関係競争的資金への申請件数等を指標として比較し、改善又は活性化していると判定した場合、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分を行う体制を整えた。 ・各部局は、新昇給制度の導入に伴い、教員の研究活動の結果を昇給判定の資料として試行的に利用した。 ・個人評価結果の待遇への反映に関し、役員会の下にある「人事労務制度検討会議」が検討を開始した。
	【159】 不正防止対応計画検討会において策定された、研究者の行動規範等を含めた不正防止計画に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人静岡大学教職員行動規範」を定め、教職員が高い倫理性に基づいて厳格に法令等を遵守する体制を整備した。 ・「静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針」、「静岡大学研究費等管理規則」、「静岡大学研究費等不正調査取扱細則」を定め、研究費等の運営管理に対し、本学教職員に法令その他本学の定める規則等を遵守する体制を整備した。 ・「静岡大学検収センター設置要項」を定め、これに基づき「検収センター」を設置し、物品及び役務等の調達に係る検収等を適正に実施する体制を整備した。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携に関する目標

中期目標 教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																				
<p>地域社会等との連携・協力 【160】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。</p>	<p>【160】 生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し、新たにセンターを設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略会議が、地域振興と大学の教育研究機能の強化を目的に、地域連携推進の基幹組織として、生涯学習教育研究センターを中心に地域社会文化研究ネットワークセンター、防災・ボランティアセンター、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館を統合する「静岡大学地域連携協働センター」を設置する計画案を策定した。 																				
<p>【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。</p>	<p>【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報学部は、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成19年度～21年度)に基づき、IT技術者として活躍中の者、専門的教育を受けた未経験者等を対象に、地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育に取り組んだ。このため、大学教育センター教員1名を浜松地区に配置し、取り組みの強化を図った。 市民開放授業の実績を以下に示す。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td>開放科目数</td> <td>253科目</td> <td>387科目</td> <td>364科目</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>200名</td> <td>257名</td> <td>221名</td> </tr> </table> 生涯学習指導者研修事業の参加者数を以下に示す。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>85名</td> <td>80名</td> <td>80名</td> </tr> </table> 教育学研究科は、平成20年度に、「授業改善力育成コース」(【71】参照)を発展的に解消し、現職教員を対象に、将来の教職大学院の開設を視野に、学校教育専攻の中に「高度教育実践専修」(教育課程・経営、教育内容・方法、生徒指導・支援の3コース)を設置することとした。 		平成17年度	平成18年度	平成19年度	開放科目数	253科目	387科目	364科目	受講者数	200名	257名	221名		平成17年度	平成18年度	平成19年度		85名	80名	80名
	平成17年度	平成18年度	平成19年度																			
開放科目数	253科目	387科目	364科目																			
受講者数	200名	257名	221名																			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度																			
	85名	80名	80名																			
<p>【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。</p>	<p>【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受入れなどにより教育支援活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイエンスパートナーシッププロジェクトの取組 実施部局、テーマ、参加学校、参加者数を以下に示す。 情報学部:「情報学研究体験セミナー」浜松湖東高校、浜松市立高校、浜松工業高校、浜松湖南高校 8名 理学部:「遺伝子ってなんだろう」橘高校、静岡高校 72名 農学部:「マクロからミクロへのバイオサイエンス実験」 常葉学園橘中・高等学校 47名 																				

		<p>：「生物学が好きになる実験と観察」富士見高等学校 28名 遺伝子実験施設：「遺伝子組換え実験教育研修会」11校 11名 機器分析センター：「化学でとらえる生命現象」静岡聖光学院中高等学校 30名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクールの取組 実施部局、テーマ、参加学校、参加者数を以下に示す。 理学部：「暗号」静岡北高校 3名、 「静岡大学理学部高大連携実験講座」清水東高校 41名 工学部：「マイコン(PIC)による計測制御と風力発電」浜松工業高校 22名 「数学セミナー」磐田南高校 38名 農学部：「科学大好き」静岡北高校 63名 遺伝子実験施設：「ミドリゾウリムシノと共生藻の共生関係の解明」清水東高校 3名 ・子どもゆめ基金の取組 実施部局、テーマ、参加学校、参加者数を以下に示す。 遺伝子実験施設：「遺伝子実験セミナー」9校 20名 ・出張授業の取組 派遣先学校数及び派遣教員数を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1164 622 2049 885"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成 16 年度</th> <th colspan="2">平成 17 年度</th> <th colspan="2">平成 18 年度</th> <th colspan="2">平成 19 年度</th> </tr> <tr> <th>学校数</th> <th>教員数</th> <th>学校数</th> <th>教員数</th> <th>学校数</th> <th>教員数</th> <th>学校数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107</td> <td>116</td> <td>104</td> <td>109</td> <td>94</td> <td>96</td> <td>75</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の取組 工学部：創造教育支援センターが浜松地域の理数教育の改善・発展をめざした「理数大好きモデル地域事業」に参画し、小中学校教員約 100 名、小中学生約 1,000 名に対してロボット教育を行った。 遺伝子実験施設：8月22～23日に静岡県内高校理科教員 11 名を対象に、遺伝子組換え実験教育研修会を開催した。 附属図書館：附属特別支援学校生徒を対象に現場実習を行った。 		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数	人文学部	24	27	24	27	20	21	17	19	教育学部	21	22	24	24	21	21	19	20	情報学部	14	15	13	14	11	12	8	9	理学部	6	7	3	3	9	9	3	3	工学部	30	32	31	31	24	24	24	25	農学部	12	13	9	9	9	9	4	5	計	107	116	104	109	94	96	75	81
	平成 16 年度			平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度																																																																										
	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数																																																																										
人文学部	24	27	24	27	20	21	17	19																																																																										
教育学部	21	22	24	24	21	21	19	20																																																																										
情報学部	14	15	13	14	11	12	8	9																																																																										
理学部	6	7	3	3	9	9	3	3																																																																										
工学部	30	32	31	31	24	24	24	25																																																																										
農学部	12	13	9	9	9	9	4	5																																																																										
計	107	116	104	109	94	96	75	81																																																																										
<p>【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<p>【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生（延人数）の受入状況を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1164 1149 1982 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 16 年度</th> <th>平 17 年度</th> <th>平 18 年度</th> <th>平 19 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>80</td> <td>103</td> <td>65</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>93</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学研究科</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		平 16 年度	平 17 年度	平 18 年度	平 19 年度	人文学部	80	103	65	51	教育学部	79	84	93	112	情報学部	0	0	2	0	理学部	20	18	1	17	工学部	17	13	19	12	農学部	6	4	3	0	人文社会科学研究科	15	13	0	6	教育学研究科	1	1	0	0																																			
	平 16 年度	平 17 年度	平 18 年度	平 19 年度																																																																														
人文学部	80	103	65	51																																																																														
教育学部	79	84	93	112																																																																														
情報学部	0	0	2	0																																																																														
理学部	20	18	1	17																																																																														
工学部	17	13	19	12																																																																														
農学部	6	4	3	0																																																																														
人文社会科学研究科	15	13	0	6																																																																														
教育学研究科	1	1	0	0																																																																														

		<table border="1"> <tr><td>情報学研究科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>理学研究科</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>工学研究科</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>6</td></tr> <tr><td>農学研究科</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>理工学研究科</td><td>1</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>大学教育センター</td><td>-</td><td>-</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>学務部</td><td>1</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>224</td><td>237</td><td>188</td><td>210</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部夜間主コースは、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」に基づく「社会人入学者のスキルアップ支援プログラム」において、法学・政治学、数学、英語の基礎学習講座、情報処理能力のスキルアップ講座を実施し、社会人学生の資格試験支援、スキルの修得及び向上を図った。 ・人文学部法学科は、名古屋大学法科大学院が開発したe-ラーニングによる学習支援システム「学ぶ君」を用いて、社会人の資格取得へ向けた自学自習支援を行った。 ・生涯学習教育研究センターは、国立教育政策研究所の社会教育主事講習会を県教育委員会と共催で実施した。 	情報学研究科	0	0	0	0	理学研究科	-	-	0	5	工学研究科	-	-	1	6	農学研究科	0	0	2	0	理工学研究科	1	0	-	-	大学教育センター	-	-	2	1	学務部	1	-	-	-	計	224	237	188	210																																																																										
情報学研究科	0	0	0	0																																																																																																																
理学研究科	-	-	0	5																																																																																																																
工学研究科	-	-	1	6																																																																																																																
農学研究科	0	0	2	0																																																																																																																
理工学研究科	1	0	-	-																																																																																																																
大学教育センター	-	-	2	1																																																																																																																
学務部	1	-	-	-																																																																																																																
計	224	237	188	210																																																																																																																
<p>【164】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。</p>	<p>【164】 新たに設置されたセンターの企画・調整の下、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、講演会、シンポジウム、市民開放授業の活動実績（件数）を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公開講座</th> <th>講演会</th> <th>シンポジウム</th> <th>市民開放授業</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人文学部</td><td>4</td><td>12</td><td>1</td><td>113</td><td>130</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>21</td><td>29</td></tr> <tr><td>情報学部</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>10</td><td>12</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>76</td><td>88</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>2</td><td>11</td><td>6</td><td>7</td><td>26</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>-</td><td>3</td></tr> <tr><td>大学教育センター</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>128</td><td>128</td></tr> <tr><td>全学入試センター</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr> <tr><td>国際交流センター</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>1</td></tr> <tr><td>遺伝子実験施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr> <tr><td>機器分析センター</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>-</td><td>9</td></tr> <tr><td>総合情報処理センター</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr> <tr><td>イノベーション共同研究センター</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>-</td><td>7</td></tr> <tr><td>生涯学習教育研究センター</td><td>4</td><td>7</td><td>3</td><td>-</td><td>14</td></tr> <tr><td>計</td><td>31</td><td>47</td><td>15</td><td>364</td><td>457</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の新たな取組を以下に示す。 工学部：創造教育支援センターが、「夏休み親子ものづくり教室」を実施し、25組の親子を受け入れた。 農学部：現代GPシンポジウム「学びの場としての農村～一社一村しずおか運動の取り組みから～」を開催した。 工学研究科：事業開発マネジメント専攻が、静岡放送局と連携しオープン講座「感性 		公開講座	講演会	シンポジウム	市民開放授業	計	人文学部	4	12	1	113	130	教育学部	8	0	0	21	29	情報学部	0	0	2	10	12	理学部	12	0	0	76	88	工学部	0	1	0	9	10	農学部	2	11	6	7	26	創造科学技術大学院	0	0	0	0	0	法務研究科	0	0	0	0	0	電子工学研究所	0	3	0	-	3	大学教育センター	0	0	0	128	128	全学入試センター	0	0	0	-	0	国際交流センター	1	0	0	-	1	遺伝子実験施設	0	0	0	-	0	機器分析センター	0	9	0	-	9	総合情報処理センター	0	0	0	-	0	イノベーション共同研究センター	0	4	3	-	7	生涯学習教育研究センター	4	7	3	-	14	計	31	47	15	364	457
	公開講座	講演会	シンポジウム	市民開放授業	計																																																																																																															
人文学部	4	12	1	113	130																																																																																																															
教育学部	8	0	0	21	29																																																																																																															
情報学部	0	0	2	10	12																																																																																																															
理学部	12	0	0	76	88																																																																																																															
工学部	0	1	0	9	10																																																																																																															
農学部	2	11	6	7	26																																																																																																															
創造科学技術大学院	0	0	0	0	0																																																																																																															
法務研究科	0	0	0	0	0																																																																																																															
電子工学研究所	0	3	0	-	3																																																																																																															
大学教育センター	0	0	0	128	128																																																																																																															
全学入試センター	0	0	0	-	0																																																																																																															
国際交流センター	1	0	0	-	1																																																																																																															
遺伝子実験施設	0	0	0	-	0																																																																																																															
機器分析センター	0	9	0	-	9																																																																																																															
総合情報処理センター	0	0	0	-	0																																																																																																															
イノベーション共同研究センター	0	4	3	-	7																																																																																																															
生涯学習教育研究センター	4	7	3	-	14																																																																																																															
計	31	47	15	364	457																																																																																																															

<p>【165】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>【165】 新たに設置されたセンターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>を活かす」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、静岡県中小企業家同友会富士宮支部・富士宮市環境経済部商工観光課が主催する「THE 大学 OF 富士宮」に教員等 5 名を派遣した。 ・国際交流センターは、財団法人浜松国際交流協会が主催する「日本語ボランティア養成公開講座」に教員 1 名を派遣した。 ・教育学部は、地方自治体主催の講座に延 65 名の教員を派遣した。 ・工学部は、浜松市生涯学習推進課が主催する「浜松市民アカデミー」に教員を派遣した。 ・生涯学習教育研究センターは、富士川町文化事業振興会主催「大学公開講座 - 茶文化と日本人の暮らし」、吉田町教育委員会主催「大学特別公開講座 - 郷土における武田・徳川の攻防」に教員を派遣した。また、しずおか県民カレッジ、ふじのくにゆうゆう net と連携し、講座情報に加え人材情報を発信した。 																				
<p>【166】 市民相談部門(こころの相談室、法律相談、技術相談等)の活動を推進する。</p>	<p>【166】 市民相談部門(こころの相談室、法律相談、技術相談等)の活動を推進する。</p>	<p>・こころの相談室、法律相談、技術相談の活動実績を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1176 598 1825 742"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころの相談室</td> <td>708 件</td> <td>452 件</td> <td>358 件</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>17 件</td> <td>46 件</td> <td>115 件</td> </tr> <tr> <td>技術相談 A</td> <td>65 件</td> <td>80 件</td> <td>112 件</td> </tr> <tr> <td>技縦相談 B</td> <td>240 件</td> <td>220 件</td> <td>177 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>技術相談 A：技術相談会における技術相談 技縦相談 B：企業向け技術相談</p>		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	こころの相談室	708 件	452 件	358 件	法律相談	17 件	46 件	115 件	技術相談 A	65 件	80 件	112 件	技縦相談 B	240 件	220 件	177 件
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度																			
こころの相談室	708 件	452 件	358 件																			
法律相談	17 件	46 件	115 件																			
技術相談 A	65 件	80 件	112 件																			
技縦相談 B	240 件	220 件	177 件																			
<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部は、教育現場において多様な文化的背景を有する児童生徒が増加する現況を背景に、「多文化共生社会に根ざす協働学級の構築に関するカリキュラム開発実践研究」(平成 17～19 年度科学研究費補助金基盤研究 B) を立ち上げ、教育現場における共生に必要なカリキュラムの開発等に関する研究の成果を報告書「学び合いの多文化協働教育」に纏めた。 ・国際交流センターは、浜松学院大学による文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム - 多文化共生社会の構築に資する日本語教員養成プログラム」に教員 2 名を派遣し、多文化共生社会実現のための人材育成に取り組むとともに、プロジェクトの事業評価を担当した。 																				
<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元紙(静岡新聞)に、大学の教育・研究・地域連携における活動を掲載した。 ・情報学部、工学部、電子工学研究所は、浜松キャンパスホームページを新たに開設し、統一的な情報発信を行った。 																				
<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部と静岡県産産部との連携による先進的農業推進協議会は、農工連携シンポジウム「新たな時代における産業としての農業の構築」を開催した。 																				
<p>【170】 大学発のベンチャー企業を積極的</p>	<p>【170】 大学発ベンチャーへの支援機能をさらに充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション共同研究センターは、平成 19 年度度経済産業省関東経済産業局「広 																				

<p>に育て発展させる。</p>	<p>し、優れた創業企業を支援する。</p>	<p>域的な新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」に採択され、大学発ベンチャー支援ネットワーク活動を展開した。 ・イノベーション共同研究センターは、金融機関（浜松信用金庫、静岡銀行）から出向者各1名を受け入れ、学内支援組織体制を整備した。</p>																														
<p>【171】 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。</p>	<p>【171】 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。</p>	<p>・地域住民へのサービスの実績を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1153 327 2049 526"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>4,940人</td> <td>4,095人</td> <td>3,969人</td> <td>3,535人</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>771冊</td> <td>1,186冊</td> <td>1,496冊</td> <td>1,398冊</td> </tr> <tr> <td>相互貸借件数</td> <td>22冊</td> <td>14冊</td> <td>43冊 (35冊)</td> <td>59冊 (43冊)</td> </tr> <tr> <td>文献複写件数(枚数)</td> <td>14件(73枚)</td> <td>46件(268枚)</td> <td>30件(242枚)</td> <td>30件(244枚)</td> </tr> <tr> <td>図書館開放イベント参加者数</td> <td>-</td> <td>100人</td> <td>19人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「おうだんくん」による利用数(内数)</p>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	入館者数	4,940人	4,095人	3,969人	3,535人	貸出冊数	771冊	1,186冊	1,496冊	1,398冊	相互貸借件数	22冊	14冊	43冊 (35冊)	59冊 (43冊)	文献複写件数(枚数)	14件(73枚)	46件(268枚)	30件(242枚)	30件(244枚)	図書館開放イベント参加者数	-	100人	19人	33人
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																												
入館者数	4,940人	4,095人	3,969人	3,535人																												
貸出冊数	771冊	1,186冊	1,496冊	1,398冊																												
相互貸借件数	22冊	14冊	43冊 (35冊)	59冊 (43冊)																												
文献複写件数(枚数)	14件(73枚)	46件(268枚)	30件(242枚)	30件(244枚)																												
図書館開放イベント参加者数	-	100人	19人	33人																												
<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>・地域住民による運動場、講義室の利用件数を以下に示す。 サッカー・ラグビー場等 156件 講義室 54件 ・フィールドセンター(農学部)の利用状況を以下に示す。 持続型農業生態系部門(藤枝) 47件 4,934名 森林生態系部門(上阿多古) 86件 8,401名 水圏生態系部門(用宗) 2件 361名</p>																														
<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>・高柳記念館を「高柳未来技術創造館」として新装し、実験・体験コーナー、高柳先生コーナー等を設け、「ものづくり」や科学技術への関心を高めるため、市民や小中高生に開放した。 ・人文学部は、「ウィーン・フィル・クラリネット首席奏者コンサート」、「雅楽と十二単着物ショー」を開催し、広く一般市民に大学を開放した。 ・テクノフェスタ in 浜松を開催し、プロジェクト研究、公開展示等に12,297名の来場者があった。</p>																														
<p>同窓会等との連携強化 【174】 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。</p>	<p>【174-1】 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。 【174-2】 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。</p>	<p>・各学部は、各同窓会と連携し、卒業生による講義、講演会、就職講演会、実務講座講演会、企業業種紹介講演会等を開催した。 ・各学部は、各同窓会と定期的に総会、支部総会、記念総会等を開催し、連携を強化した。</p>																														
<p>【175】 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。</p>	<p>【175】 全学同窓会を通じて、寄附金等の支援を依頼する。</p>	<p>・浜松工業会(工学部・情報学部同窓会)は、「高柳記念未来技術創造拠点形成事業」により、同窓生、教職員、企業等から4億円余りの寄付金を集め、高柳記念未来技術創造館の新装等を行った。 ・法務研究科は、静岡大学法科大学院支援協会を通じ、教育・研究支援及び大学院生の奨学制度のための寄附支援を依頼した。</p>																														

教育研究等の質の向上の状況
 (4) 国際交流に関する目標

中期目標	海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
諸外国の大学等との交流 【176】 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	【176】 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の国際化を総合的に促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターは、中東欧6大学との間で国際会議「第6回インターアカデミア」の浜松市開催に当たって積極的な支援活動を行った。 国際交流センターは、学生交流部門のポスト1を学术交流部門に配置換えし、研究交流に係る支援体制を強化した。
【177】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	【177】 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> サマースクールの受入れ学生を朝鮮大学校日本語科専攻生から全学部生に拡大し、併せてカリキュラムの改正を行った。 参加者数を以下に示す。 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 16名 16名 18名 12名
【178】 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	【178】 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、新たに立ち上げた国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「日本留学フェア」(9/8、9韓国、11/24、25ベトナム、2/9、10インドネシア)、「外国人学生のための進学説明会」(7/1 東京、7/15 大阪)、「国費学部留学生への大学進学説明会」(11/8 大阪)、「日韓共同理工系学部留学生事業推進フェア」(9/1 韓国)に参加した。 静岡大学の国際交流サイトとして、国際交流センターのホームページを全面的に改訂した。
【179】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	【179】 国際交流センター学生交流部門を中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターは、海外派遣リーフレット「Study Abroad 2007 - 静岡大学からの海外留学」を作成し、広く学生に本学が実施する海外留学プログラム等について広報し、留学を呼びかけた。 「留学生9月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とするN I F Eプログラム(ナショナル・インターフェイス・エンジニア育成事業)を策定し、工学部は、平成21年10月1日の受入を目指し、ベトナムにおける日本留学生フェアでプログラムについて広報を行い、また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び4高校に説明を行った。

<p>【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学术交流、共同研究等）の充実を図る。</p>	<p>【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学术交流、共同研究など）の整備・充実を図る。また、交流協定大学との国際会議を本学において開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 以下の大学との間で交流協定を締結した。 華中科技大学（中国） ゴメル国立大学（ベラルーシ） アンナ大学（インド） 慶北大学（韓国） ガジャマダ大学（インドネシア） 学部等は、以下の部局間交流協定を締結した。 工学部：成均館大学校先端材料・プロセス研究センター（韓国） 延世大学情報ストレージ・デバイス・センター（韓国） 延世大学（韓国）（姉妹校協定） 農学部：イタリア国立研究院樹木・木材研究所 創造科学技術大学院：ダッカ大学物理化学・生物学・薬学・先端研究センター（バングラデシュ） 法務研究科：大韓民国朝鮮大学校法科大学、嶺南大学法科大学 理学部放射化学研究施設は、中国西南物理研究所と共同研究を開始し、研究者の交流を行った。また、日米協力事業核融合分野のTITANプロジェクトを開始した。 農学部は、大韓民国慶北大学と第1回学术交流シンポジウム（平成20年1月28日～2月1日）を開催した。 創造科学技術研究部、工学部、電子工学研究所等は、国際会議「第6回インターアカデミア」を浜松市で開催し、欧州14大学39名、アジア8大学15名、企業・他大学11名、本学130名が参加した。 																								
<p>【181】 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。</p>	<p>【181】 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、引き続き検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターは、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、教職員の国際交流に関わるデータ（MEXT 文部科学省事業採択者リスト、JICA 受託研究員・派遣研究者、JSPS 国際事業採択者リスト、静岡大学外国人研究者受入リスト等）を、交流協定校以外に拡大し、収集した。今後、データをセンターホームページに掲載することとした。 																								
<p>【182】 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。</p>	<p>【182】 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するとともに、国際交流センターにおいて、新たな招聘・派遣制度について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部局における取組を以下に示す。 理学部：中国在住の研究者を客員教授とし、継続してアクロスの研究を推進した。 電子工学研究所：外国人客員教授1名を招聘し、共同研究（色素増感太陽電池用固体電解質の開発に関する研究）を行った。 教員特別研修制度により国外4カ国5大学に5名を派遣した。 <table border="1" data-bbox="1142 1069 1814 1244"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修期間</th> <th>研修機関所在国</th> <th>派遣教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>12月</td> <td>連合王国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>12月</td> <td>イソ連邦共和国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>12月</td> <td>連合王国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>10月</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>国際交流センター</td> <td>12月</td> <td>オーストラリア</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>本学からの研究交流のための教員派遣については、【139】参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターは、諸外国の大学等との交流を促進すべく、国際交流基金の年度予算を拡大した。 		研修期間	研修機関所在国	派遣教員数	人文学部	12月	連合王国	1名	"	12月	イソ連邦共和国	1名	教育学部	12月	連合王国	1名	工学部	10月	アメリカ合衆国	1名	国際交流センター	12月	オーストラリア	1名
	研修期間	研修機関所在国	派遣教員数																							
人文学部	12月	連合王国	1名																							
"	12月	イソ連邦共和国	1名																							
教育学部	12月	連合王国	1名																							
工学部	10月	アメリカ合衆国	1名																							
国際交流センター	12月	オーストラリア	1名																							
<p>教育研究活動に関連した国際協力 【183】 開発途上国への教育研究及び技術</p>	<p>【183】 国際交流センターにおいて、平成18年度に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターは、開発途上国への協力プロジェクトの募集状況に関する情報を、 																								

<p>開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>した学内の関連分野教員への聞き取り調査の結果を踏まえ、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業を推進する。</p>	<p>学内の関連分野の関係者に提供した。</p>
<p>【184】 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>【184】 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報学部は、独立行政法人国際協力機構から派遣された外国人受託研修員1名(社会科学分野(心理学))を受け入れた。 ・農学部は、独立行政法人国際協力機構から依頼を受け、研修コース「火山学・総合土砂災害対策」に教員を派遣し、「斜面安定と緑化工法」を担当した。
<p>【185】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>【185】 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部は、外国人移住者との共生に向け、教育実践総合センター地域連携部門及び国際理解教育の教員を中心に、県内小学校と連携し、公開シンポジウム「言葉や文化の壁をこえた支援へ」を開催した。 ・教育学部附属教育実践総合センターは、小中高等学校教職員を対象に、外国人児童生徒が混在するクラスにおける教育の在り方について、講座「多文化を背景とする子どもたちを教室に迎えて - 言葉の教育を考える」を開催した。 ・情報学部は、浜松市の公立高等学校インターナショナルスクールクラスと外国籍生徒対応型英語教育システムの構築に向けた共同研究を開始した。 ・国際交流センターは、公開講座「日本語教育を考える」(5回コース)(定員30名)を開催し、外国人居住者に対する日本語教育の支援のため、日本語習得支援ボランティアを対象に、日本語教育の現場で必要な知識・技能を習得する機会を設けた。 参加者数を以下に示す。 平成17年度 平成18年度 平成19年度 38名 31名 27名

大学の教育研究等の質の向上の状況
 (5) 附属学校園に関する目標

中期目標 大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
大学・学部との連携・協力 【186】 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	/		(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教育実習の在り方を検討するため学部と附属学校教員から成る「教育実習検討委員会」を設置し、県教委、市町村教委と連携をとり、以下の改革案を策定し、平成 19 年度から実施することとした。 ・教育実習における評価のあり方について、評価表の全面的な見直しを行い、学校種ごとの評価表を作成する。 ・教育実習の成績評価の即時的なフィードバックを実施する。 ・教育実習における評価目標を学生に明示する。 ・学部内に附属学校教員を含めた「教員養成カリキュラム委員会」を設置し、現場体験型の授業のあり方分科会の中で、教育実習の実施方法について検討した。	引き続き実施予定。	
			(平成 19 年度の実施状況) ・教員養成カリキュラム委員会は、教育実習の実施時期検討のための WG を設け、課題の検討を行った。 ・教育実習検討委員会は、以下の実習改善を行った。 ・地区担当教員の業務削減 ・指導教員による研究授業参加機会の保障 ・県市教委との協議会の簡素化と充実 ・実習成績評価表の改善 ・後援会による援助のあり方について また、平成 20 年度については、地区担当教員の廃止、実習委員会の委員数の拡大、実習校の書類の簡素化、幼稚園免許取得者の幼稚園での実習機会の保障等を決定した。 ・全附属学校園は、教育学部から示された教育実習に係る評価表に基づき、評価の基準について共通		

		<p>理解を深め、評価の精度を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属島田中学校は、近隣公立小学校（島田第四小学校）の協力を得て、実習Ⅱ期間の第一週末において教育実習生が授業参観を行う等、連携型教育実習を試行した。 		
<p>【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。</p>	<p>【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小中学校相互間の授業実践、学部教員による附属学校での授業、附属学校の教員による学部教職必修科目（「教職入門」）の担当及び教育実習に向けた事前・事後指導を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の副校長等が「教職入門」の講義を担当し、また、附属学校教員が教育実習事前指導や実務に関する講義を行なった。 ・附属静岡中学校、附属島田中学校、附属特別支援学校において、教育学部教員が選択教科の授業を担当した。 ・附属特別支援学校において、障害児教育専修の学生を対象に「実践参画型授業（障害児心理学演習）」を実施した。 ・附属幼稚園において、大学教員が保護者を対象に「子育て講座」を開催した。 	<p>引き続き実施予定。</p>	
<p>【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>	<p>【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の取組を通じて、附属学校園との連携を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学部生及び大学院生による授業担当、参観、T A活動 ・卒業論文、修士論文作成のフィールドとしての附属学校園の活用 ・教育実習経験者の当該附属学校行事への参加 ・定期的な授業参観等学校現場での観察・研究の実施 ・大学院生、学部教員による附属学校園教員と連携した単元開発研究プロジェクトの試行的立ち上げ ・大学院生による選択授業やスクールカウンセリング活動の実施 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動の他、新たに以下の取組を通じて、附属学校園との連携を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学部生、大学院生に対する教育活動の場としての附属学校園の活用（幼児の身体活動量測定、食行動の観察等） 	<p>引き続き実施予定。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動（合唱コンクール）へ審査員として参加 	
<p>学校運営の改善 【189】 平成 16 年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。</p>	<p>【189】 附属学校園総合計画委員会が策定した附属学校園の将来計画の実施に向けて検討を進める。</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部と附属学校園の教員代表による「附属学校園総合計画委員会」を設置し、附属学校園の将来設計並びに附属学校園と大学・学部との連携等に関する総合的な検討を開始した。 ・附属学校園総合計画委員会は、中期目標を達成するための行動案をまとめ、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園間及び附属学校園と大学・学部間の授業交流 ・学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施 ・幼・小・中・養護の異校種間連携及び 3 中学間の連携 ・「学部・附属連携による幼児の食育実践の試み」（学部と附属学校園）、「学部と附属校・協力校との連携強化・研究の地域還元システムの構築」（学部と公立学校）等の学校現場型プロジェクト（活性化事業）の推進 ・役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置し、7 附属学校園の設置形態、財政等に係る将来構想について審議し、「21 世紀における附属学校園のランドデザイン（案）」を策定した。 <p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の下に、附属学校園将来計画委員会に代え、「附属学校園の在り方に関する WG」を設置し、「21 世紀における附属学校園のランドデザイン（案）」に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めた。 	<p>【平成 20 年度】 平成 19 年度に役員会の下に置いた附属学校園の在り方に関する WG 等において、附属学校園の役割及び将来像等について検討を行い、方向性を示す。</p> <p>【平成 21 年度】 附属学校園の在り方に関する WG 等における検討を踏まえ、将来計画を策定するとともに、各学校園において学校運営の改善に着手する。</p>
<p>【190】 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成 16 年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園は、「特色ある学校づくり計画書」を策定し、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の研究発表会に相互参加し、研究交流を図った。 ・3 附属中学校が共同で学部教員の指導の下で統一の入試問題（国語・算数）を作成した。 ・附属静岡小学校 1 年生と幼稚園年長児が相手学校園を訪問し、相互に交流した。 ・小中 9 年間の一体化を目指し、児童生徒の交流、教員の合同研修会を実施した。 ・附属静岡中学校生徒が養護学校文化祭に参加し、交流した。 	<p>引き続き実施予定。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練において、小中学校の合同引渡訓練を実施した。 ・養護学校教員が、幼稚園、小学校のケアを要する子どもへの支援を行った。 ・附属養護学校は、小中学校教員を対象とした特別支援教育研修夏期講座を開催した。 		
	<p>【190】 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づいて実施した取り組みを評価し、改善を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全附属学校園教員が相互の研究協議会に参加し、研究交流を深めた。 ・附属幼稚園と附属静岡小学校が「幼小連絡会」を開催し、授業参観、情報交換を行った。 ・附属浜松小学校と附属浜松中学校が、「教育研究連携部会」を設置し、小中一貫教育についての意見交換を行った。 ・「特色ある学校づくり計画書」に基づいて実施した浜松小学校の取組（マナーや道徳のある街を目指して）及び附属特別支援学校の取組（ふよう祭への周辺中学校の生徒の参加）に対し、異校種連携の観点から附属学校園統括長及び附属静岡中学校長（校園長代表）が評価を行った。 		
<p>地域の拠点校としての役割</p> <p>【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、以下のことを実施した。 ・学校現場を活用して、幼稚園、小学校、中学校、養護学校の教材開発と実習に関する研究、大学におけるカリキュラム開発の検討を行った。 ・各教科レベルで学校現場型プロジェクト（「多言語併用状況における協働学習に関する実践研究」、「小中、中高の接続を促す学校数学カリキュラムに関する研究（ ）」）を推進し、各校の実情に応じて研究協力校との共同研究を推進した。 ・附属浜松小学校は、意欲ある公立教員に学ぶ機会を提供する「教育研究サポーターシステム」を通して地域連携を深めた。 ・各附属学校園は、地域の拠点校として、地元の公立学校と共同した授業実践や教育研究開発、公私立学校教員を対象とした公開授業や研修会開催を行った。 ・附属島田中学校は、学部教員とともに、学力向上フロンティアハイスクール指定校である静岡県立藤枝東高校と共同して、全国的にも稀である中高大連携の授業改善・開発活動に取り 	<p>引き続き実施予定。</p>	

	<p>【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。</p>	<p>組んだ。 ・学校現場における今日的な教育課題に対応するため、静岡県教委、静岡市教委、学部、附属学校園間の連絡会を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、以下のことを実施した。 ・附属幼稚園は、市内公立中学校の職場体験実習を受け入れた。 ・附属浜松中学校及び附属島田中学校は、市教育委員会、県教育委員会と連携し、高校教員の10年研修を実施した。 ・附属静岡小学校は、県内及び県外の小学校との間で、「共に学び、高め合う授業」等をテーマに研究交流を実施した。 ・附属特別支援学校は、県内特別支援学校教職員等を対象に、「特別支援学校としての充実と発展をめざして」をテーマに研究交流を実施した。 ・附属静岡中学校は、市内公立中学校との間で、通年に渡り、各教科間で授業交流、授業参観を実施した。</p>		
<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行う。</p>	<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を引き続き実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学・学部と各附属学校園間を結ぶネットワークを整備した。 ・各附属学校園は、ホームページでそれぞれの研究内容を発信し、また附属校や公立協力校の実践を紹介した。 ・科学教育担当の学部教員の指導のもと、理数科教師が主体的に授業改善を行うためのe-Learningを基盤とした研究を実施した。 ・附属静岡小学校、附属島田中学校、附属浜松小・中学校は、保護者への携帯電話を媒体とする緊急連絡システムを立ち上げた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・全附属学校園は、ホームページに研究発表会情報や、各教科の取組を掲載し、地域に対して情報を発信した。 ・附属浜松中学校は、海外体験活動や南伊豆体験学習において、生徒の活動の様子をブログに掲載し、リアルタイムで情報を発信した。</p>	<p>引き続き実施予定。</p>	
<p>【193】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・サテライト教室の利用に関し、現職教員研修に焦点を絞ったニーズ調査の実施に向け、調査項目等</p>	<p>【平成20年度】 地域連携協働センター及びサテライト教室遠隔教育システ</p>	

	<p>【193】 教育学部において、サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等での活用方法について検討する。</p>	<p>について検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・教職大学院の設置に備え、機動性の高いシステムを構築するための基礎資料として、現職教員研修に関する新たなニーズ調査について検討を行った。</p>	<p>ム運営委員会において、サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等での活用方法について検討する。</p> <p>【平成21年度】 地域連携協働センター及びサテライト教室遠隔教育システム運営委員会での活用方法の検討結果に基づき、研修・講座等を開催する。</p>
<p>施設設備の充実 【194】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>【194】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設の点検・評価及び巡視点検、経年暦、設備更新暦、改修履歴を踏まえ要修繕事項の解消事業と取り組むべき事業を整理し、「施設修繕計画」を策定し、以下の改修等を行った。 ・附属静岡中学校、附属養護学校、附属島田中学校、附属浜松小学校・中学校の各体育館耐震補強・改修 ・附属静岡中学校の外壁・建具改修 ・附属島田中学校のエキスパンションジョイント改修 ・附属養護学校・幼稚園のトイレ改修 ・附属浜松中学校の倉庫改修</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・施設修繕計画（年度計画）に基づき、以下の改修等を行った。 ・附属島田中学校の理科実験室の床改修と実験台の更新、教室の扉改修、防排煙設備受信機及び自動火災報知設備受信機の更新 ・附属幼稚園の男性職員用トイレ新設、空調設備の設置、プールの温水シャワーの設置 ・附属静岡中学校の屋上防水改修、防排煙設備制御盤及び火災報知器の更新</p>	<p>引き続き実施予定。</p>
<p>【195】 サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・サテライト遠隔教育システムを用い、静岡地区と浜松地区を結んだ静岡県派遣大学院生研究発表会を開催した。 ・サテライト教室としての高機能を有した公共施設の誕生や附属学校園内施設利用にあたっての危機管理問題の発生など、新たな環境・条件の変化を踏まえた将来計画の見直しをした上、教室利用に対するニーズ調査を行うこととした。</p>	<p>【平成20年度】 サテライト教室を大学院の授業等に活用するとともに、平成19年度サテライト教室遠隔教育システム運営委員会での検討結果に基づき、実施事業等を企画・立案する。</p> <p>【平成21年度】 サテライト教室を大学院の授</p>

	<p>【195】 教育学部において、サテライト教室等の学校施設の全学利用に向け、システム及び機器の整備と活用方法について検討する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) ・サテライト教室遠隔教育システム運営委員会は、操作性に難がある現行システムに代わる新しいシステムへの更新の必要性と併せて、現行システムの視聴覚機器の有効活用について検討した。</p>	<p>業等に活用するとともに、平成 20 年度にサテライト教室遠隔教育システム運営委員会で検討した事業等を実施する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教育課程の新しい展開

- ・農学部は、静岡県が展開する「一社一村しずおか運動」に参加し、静岡市大代地区を農業環境保全教育のための農村体験フィールドとして活用し、過疎村における様々な問題を広い視野で捉えることができる「環境リーダー」の育成を目的に「静岡市中山間地域における農業活性化 - 『一社一村しずおか運動』に連結する農業環境教育プロジェクト - 」(平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム)を開始した。
 - ・大学教育センター・情報学部・工学部は、高度技術者育成の確立を目指して、「技術者の実践対応力育成カリキュラム」(平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム)を開発し、ICT を活用した科目群(プロジェクト・マネジメント、技術者倫理学、ユーザビリティと評価等)により技術者に求められる非技術系周辺知識の教育を開始した。
 - ・教育学研究科は、全専攻を対象に「授業改善力育成コース」を設置し、「カリキュラム開発」「カリキュラムデザイン」「授業デザイン」「授業リフレクション」「静岡県版カリキュラム」「メディア・リテラシー」を開発して、理論と実践の融合による授業改善力の育成を開始した。平成 20 年度に、このコースを発展的に解消し、将来の教職大学院の開設を視野に、学校教育専攻の中に「高度教育実践専修」(教育課程・経営、教育内容・方法、生徒指導・支援の 3 コース)を設置することとした。社会との連携による教育の展開
 - ・情報学部は、IS プログラムに続いて、ID プログラムの演習科目において、現職 SE 等の企業人や SE 経験者の支援(学生の成果物に対するレビュー等)を受け、実社会の要求に対応する教育を行った。
 - ・人文社会科学研究所臨床人間科学専攻は、臨床現場実習として、少年院・クリニック・病院・ホスピス・福祉施設等の施設での実習を展開した。大学院教育の国際化
 - ・ワルシャワ工科大学等交流協定を締結している中東欧 6 大学との間で国際会議「第 6 回インターアカデミア(中東欧協定大学間国際会議)」を浜松市で開催し、自然科学系教育部の学生を中心に 77 名の学生が参加した。
- ##### 教育成果の検証
- ・「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、卒業生・修了生、在学生の保護者、企業等就職先を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役立っているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができてきているか」等を検証するため、本学の中期目標・計画に掲げる 10 の教育目的(専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ)に係る重要度、習得度に関するアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめ、学部・研究科にフィードバックし、合わせて学部等は、それを基に企

業等就職先に対する聞き取り調査を実施した。

- ・各学部・研究科及び大学教育センターは、「組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点(静岡大学)」に基づき、教育の成果の検証を中心に、平成 19 年 12 月から平成 20 年 7 月の間に自己評価を、平成 20 年 8 月から 12 月の間に卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施することとした。

(2) 入学者受け入れに関する目標

地域指定枠の設定

- ・教育学部は、地域指定枠(過疎地域枠)(2名)を設け、出身地域での教育に熱意を持つ受験生に門戸を広げた。留学生 9 月入学プロジェクト
- ・「留学生 9 月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とする NIFEE プログラム(ナショナル・インターフェイス・エンジニア育成事業)を策定し、工学部は、平成 21 年 10 月 1 日の受入を目指し、ベトナム、インドネシアにおける日本留学生フェアでプログラムについて広報を行った。また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び 4 高校に出向き、9 月入学について説明を行った。

(3) 教育内容等に関する目標

学士課程教育と大学院課程教育の連携

- ・平成 18 年度後期から開始した学部生による大学院授業の早期受講制度を、理学研究科、農学研究科に続いて、情報学研究科、工学研究科が導入し、各研究科はそれぞれの教育目的に即して学士課程教育と大学院課程教育の連携を図った。
 - ・理学部・理学研究科は、集中講義の一部(数学特別講義「曲面のモース理論」、化学特別講義「分子集合体構造と熱力学」等)を学部学生に開放した。e-ラーニングの展開
 - ・人文学部法学科は、名古屋大学法科大学院が開発した e-ラーニングによる学習支援システム「学ぶ君」を全学生対象に試行した。
 - ・情報学部は、Blackboard や Knowledge Forum など ICT を活用した授業方法の開発を目的として、「コンテンツ・マネジメント」「メディア・リテラシー」「プログラミング入門」「情報科教育法」等の授業で試験運用を継続的に実施した。
- ##### 成績評価方法の改善の取組
- ・シラバスへの「成績評価の方法・基準」の記載、学生からの成績結果への問い合わせ期間の設定(人文学部経済学科)、教員間での評価基準の統一(教育学部、工学部)、統一試験(工学部、農学部)により成績評価に対する説明責任を負う体制を整えた。
 - ・大学教育センターは、平成 18 年度から導入した新成績評価方式についての自己点検評価を踏まえ、平成 21 年度からの実施に向け GPA 制度に関する検討を開始し、併せて平成 19 年度に導入した新学務情報システムにおいて、将来の GPA 導入に備え、素点入力を可能にした。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

- ・新たな教員組織制度の導入に伴い、各学部は助教を授業及び研究指導担当可能とするとともに、大学院については、「静岡大学大学院規則」を改正し、「研究科規則等の定めるところにより、研究指導は講師又は助教が、授業は助教が担当することができる。」とし、これに基づき各研究科規則も同様の改正を行い、助教制度の活用のための条件を整備した。
 - ・平成 19 年度後期から、試行的に「学務情報システム」を導入・運用し、これにより Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位習得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信する体制を整え、運用結果を検証した上で、平成 20 年度から本格実施することとした。
 - ・総合情報処理センターは、SNS と LMS を融合した新しい教育システムである仮想ゼミナールシステム VSS を開発し、大学院工学研究科事業開発マネジメント専攻で効果を実証し、共同開発メーカーにより製品化された。
 - ・総合情報処理センターは、実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマンド録画広域配信を可能とする新遠隔講義システムを導入し、静岡、浜松両キャンパスに WEB 放送局スタジオを創設した。これにより、遠隔講義、遠隔ゼミをオンデマンドで可能とするとともに、また、ホームページ上で製作した動画コンテンツを公開し、広く世界に配信するシステムを完成させた。
- (5) 学生への支援に関する目標
- ・人文学部夜間主コース、情報学研究科情報学専攻及び工学研究科事業開発マネジメント専攻は、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基に、社会人学生を対象に、授業料全額免除（35 名）、半額免除（14 名）を実施した。
 - ・学生相談体制の強化のために、教職員に対する精神科医による研修、学生相談室と保健管理センターの連携、カウンセラーによる相談員に対する研修を実施した。
 - ・就職支援スタッフは、学部 3 年生及び修士 1 年生を対象に、就職ガイダンス及び合同企業説明会においてアンケート調査を実施、分析し学生のニーズの把握を図り、学生就職委員会に報告し、今後の就職指導に反映することとした。
 - ・自然科学系教育部は、第 1 期生の修了（平成 21 年 3 月）に備えて、「博士課程プロモーション映像配信システム」を開発し、学生の日英インタビュー映像・「顔の見える大学院生」、「優れた研究アクティビティ」…を Web 上で配信し、学生の就職支援を行った。
 - ・日本語教育・日本事情教育の充実のため、附属図書館に留学生専用図書コーナーを設置した。
- (6) 教育活動の評価及びその改善
- ・卒業生等に対するアンケート調査の実施について、上記(1) 参照。
 - ・夏期 FD 研修会に大学院生（17 名）が参加し、教員と共に、「次世代の FD を考える」をテーマにワークショップ「TA とともに作る授業」を開催し、授業における TA の役割について研修を行った。
 - ・学生が「静岡大学 FIL (Facilitating Interaction for Learning) (大学環境における学びのための学生間、学生大学間の相互関係促進)」を組織し、大学教育センターと連携し、授業改善に向けて学生の側からの提言をまとめる活動を開始し、この結果を学長公開討論会において報告、要望した。

2 研究に関する目標

- (1) 研究の成果に関する目標
- ・電子工学研究所、情報学部、工学部は、知的クラスター創成事業（第 期）「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成 19 年度～23 年度)に参加し、駿河精機（株）等の企業及び浜松医科大学等の大学と連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。
 - ・創造科学技術研究部は、特別教育研究経費「True Nano を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業」の実施にあたり、部局横断的に電子工学研究所、工学部、理学部、イノベーション共同研究センターの教員を組織し、プラズマ・ナノサイエンスに関する新しい研究領域の創出を目指した研究を実施した。
 - ・イノベーション共同研究センターは、「産学社官連携研究分野マップ」の作成、「共同研究シーズ集 2007」(ものづくり技術、電子情報通信、環境・エネルギー、材料・ナノテク、バイオ・ライフサイエンス、社会連携)「教員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題をまとめた教員研究課題データベース」の作成、「静岡大学研究シーズ発表会」の開催を通し研究成果、学術情報の公表を推進した。
 - ・豊橋技術科学大学との間で「知的財産と産学官連携のための相互協力に関する協定書」を締結し、相互に協力して、科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会還元を図ることとした。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
- ・大型研究装置の整備財源として、運営費交付金から、「教育研究設備基金」(66,218 千円)を措置した。
 - ・附属図書館は、学術成果を蓄積・公開するための「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、論文等の学術成果物の保存と公開を開始した。
- (3) 研究活動の評価及びその改善
- ・「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に、教育、社会・国際連携、管理運営と並んで、研究について、平成 18 年度の活動を対象に個人評価を試行し、平成 20 年度から本格実施することとした。
- 3 社会との連携に関する目標
- ・総合戦略会議が、地域振興と大学の教育研究機能の深化を目的に、地域連携推進のための基幹組織として、「静岡大学地域連携協働センター」を設置し、生涯学習教育研究センターを中心に、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、地域社会文化研究ネットワークセンター、防災・ボランティアセンターが連携し、学内の地域連携情報の共有化を図り、地域連携に係る窓口としての機能を果たす体制案を策定した。
 - ・情報学部は、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成 19 年度～21 年度)に基づき、IT 技術者として活躍中の者、専門的教育を受けた未経験者等を対象に、地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育に取り組んだ。このため、大学教育センター教員 1 名を浜松地区に配置し、取り組みの強化を図った。
 - ・人文学部夜間主コースは、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」に基づく「社会人入学者のスキルアップ支援プログラム」において、法学・政治学の基礎学習講座、数学、英語の基礎学習講座、情報処理能力のスキルアップ講座を実施し、社会人学生

の資格試験支援、スキルの修得及び向上を図った。

- ・イノベーション共同研究センターは、経済産業省関東経済産業局「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」に基づき、大学発ベンチャー支援ネットワーク活動を展開した。
- ・高柳記念館を寄付金を基に「高柳未来技術創造館」として新装し、実験・体験コーナー、高柳先生コーナー等を設け、「ものづくり」や科学技術への関心を高めるため、市民や小中高生に開放した。

4 国際交流に関する目標

- ・ワルシャワ工科大学等中東欧 6 大学との間で国際会議「第 6 回インターアカデミア」を浜松市で開催し、欧州 14 大学 39 名、アジア 8 大学 15 名、企業・他大学 11 名、本学 130 名が参加した。
- ・地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援活動として、地方自治体と連携し、公開シンポジウム「言葉や文化の壁をこえた支援へ」(教育学部) 講座「多文化を背景とする子どもたちを教室に向かえて - 言葉の教育を考える」(教育学部附属教育実践総合センター)、外国籍生徒対応型英語教育システムの構築に向けた共同研究(情報学部)、公開講座「日本語教育を考える」(5 回コース)(国際交流センター)を開催した。

5 附属学校園に関する目標

【平成 16～18 事業年度】

- ・教育実習の在り方を検討するため学部と附属教員から成る「教育実習検討委員会」を設置し、特に地域協力校との協力体制の拡充を図った。
- ・学部と附属学校園の教員代表による「附属学校園総合計画委員会」を設置し、附属学校園の将来設計ならびに附属学校園と大学・学部の連携等に関する 3 つの WG を立ち上げ、中期目標を達成するための行動案をまとめた。
- ・役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置し、7 附属学校園の設置形態、財政等に係る将来構想について審議し、「21 世紀における附属学校園のグランドデザイン(案)」を策定した。
- ・各附属学校園は、「特色ある学校づくり計画書」を策定し、各校の研究発表会への相互参加、研究交流、3 附属中学校による統一入試問題(国語・算数)の作成等の取組を行った。
- ・学校現場における今日的教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、「多言語併用状況における協働学習に関する実践研究」、「小中、中高の接続を促す学校数学カリキュラムに関する研究」を実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・役員会の下に「附属学校園の在り方に関する WG」を設置し、「21 世紀における附属学校園のグランドデザイン(案)」に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めた。
- ・附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進するため、附属学校副校長等による「教職入門」等の講義担当、教育実習事前指導、附属学校園を利用した「実践参画型授業」(障害児心理学演習)、大学教員による地域の幼稚園児保護者を対象とする「子育て講座」を開催した。
- ・学部生及び大学院生が、附属学校園を教育活動の場として活用し、卒業論文、修士論文作成のための授業参観、教育実習校の学校行事への参加、スクールカウンセリ

ング活動等を通して日常的な連携強化を図った。

- ・異校種連携の観点から附属学校園統括長及び附属静岡中学校長(校園長代表)が、「特色ある学校づくり計画書」に基づいて実施した浜松小学校の取組(マナーや道徳のある街を目指して)及び附属特別支援学校の取組(ふよう祭への周辺中学校の生徒の参加)に対し評価を行った。
- ・「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、学校教育講座、保健体育講座、家政教育講座、技術教育講座は、附属幼稚園、附属静岡中学校と連携し、研究プロジェクト「運動量の個人差を考慮した保育計画書の開発」、「学部・地域連携による幼児の食育プログラムの開発・実践と子育て支援」、「ものづくり教育による附属学校園と協同した地域貢献」を立ち上げた。

予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費 237,729 千円 (大谷団地エレベーター改修、共通教育C棟3・4階改修等) ・学部等教育研究環境整備事業 89,546 千円 (人文B棟3階講義室他空調設備、教育C棟他流し台取替等) ・学務情報システム導入経費 106,583 千円 ・学納金システム導入経費 20,366 千円 (学納金システム、授業料免除システム) <li style="text-align: right;">合計 454,224 千円

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324 (注1)	施設整備費補助金 (324)	(城北)地域科学技術基 盤棟改修 小規模改修	総額 413	施設整備費補助金 (359) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (54)	(城北)地域科学技術基 盤棟改修 小規模改修	総額 413	施設整備費補助金 (359) 国立大学財務・経営センター施 設費交付金 (54)
(注1) 毎年54百万円×6年			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることも有り得る。					

計画の実施状況等

.....

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績																				
<p>教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。 	<p>教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16、17 参照</p>																				
<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇改善に反映するシステムを構築する。 	<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15 参照</p>																				
<p>事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の採用制度を構築する。 	<p>事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18 参照</p>																				
<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。 ・民間企業等での研修の機会を充実させる。 ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。 	<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。 ・採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。 ・職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により、専門能力を高める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18、19 参照</p>																				
<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。 	<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。 	<p>・県内の大学等との人事交流の他、県外機関等（文部科学省他）と積極的に人事交流を行い、組織の活性化を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		機関数	人数	機関数	人数	転入	4	8	1	2	転出	9	29	7	20
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																		
	機関数	人数	機関数	人数																		
転入	4	8	1	2																		
転出	9	29	7	20																		
<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務、教育支援業務等職務への貢献を評価し待遇に反映させるシステムを構築する。 		<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15 参照</p>																				
<p>人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。 	<p>人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。 	<p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P31 参照</p>																				

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(人)
人文学部			
(昼間コース)			
社会学科	300	348	116
言語文化学科	300	352	117
法学科	385	445	116
経済学科	720	785	109
(夜間主コース)			
法学科	140	152	109
経済学科	160	189	118
教育学部			
学校教育教員養成課程	1,040	1,093	105
生涯教育課程	220	237	108
総合科学教育課程	180	192	107
芸術文化課程	160	166	104
情報学部			
情報科学科	400	443	111
情報社会科学科	400	412	103
理学部			
数学科	140	159	114
物理学科	180	204	113
化学科	180	203	113
生物科学科 (平成18年度新設)	90	94	104
地球科学科 (平成18年度新設)	90	93	103
生物地球環境科学科 (改組前の学科)	180	196	109
工学部			
(昼間コース)			
機械工学科	600	705	118

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
電気電子工学科	600	692	115
物質工学科	580	664	115
システム工学科	360	403	112
(夜間主コース)			
機械工学科 (平成18年度募集停止)	40	55	138
電気・電子工学科 (平成18年度募集停止)	40	47	118
物質工学科 (平成18年度募集停止)	20	25	125
システム工学科 (平成18年度募集停止)	40	55	138
農学部			
共生バイオサイエンス学科	120	123	103
(平成18年度新設)			
応用生物化学科 (平成18年度改訂)	180	204	113
環境森林科学科 (平成18年度新設)	80	87	109
人間環境科学科 (改組前の学科)	60	72	120
生物生産科学科 (改組前の学科)	80	90	113
森林資源科学科 (改組前の学科)	80	93	116
(3年次編入学)	20	19	95
学士課程 計	8,165	9,097	111
人文社会科学研究科			
臨床人間科学専攻 (平成19年度改訂)	20	26	130
比較地域文化専攻 (平成19年度改訂)	22	28	127
経済専攻	20	24	120
教育学研究科			
学校教育専攻	20	31	155
国語教育専攻	14	23	164
社会科教育専攻	14	14	100
数学教育専攻	10	5	50
理科教育専攻	20	25	125
音楽教育専攻	8	4	50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
美術教育専攻	12	11	92
保健体育専攻	8	20	250
技術教育専攻	16	10	63
家政教育専攻	8	6	75
英語教育専攻	14	7	50
情報学研究科			
情報学専攻	100	132	132
理学研究科			
数学専攻	24	7	29
物理学専攻	28	25	89
化学専攻	36	37	103
生物科学専攻	26	32	123
地球科学専攻	26	25	96
工学研究科			
機械工学専攻	140	179	128
電気電子工学専攻	140	204	146
物質工学専攻	130	160	123
システム工学専攻	74	107	145
事業開発マネジメント専攻	40	31	78
農学研究科			
人間環境科学専攻	30	28	93
生物生産科学専攻	48	37	77
森林資源科学専攻	48	35	73
応用生物化学専攻	48	78	163
修士課程 計	1,144	1,351	118
自然科学系教育部 (注)			
ナノビジョン工学専攻	26	19	73
光・ナノ物質機能専攻	24	17	71
情報科学専攻	20	21	105
環境・エネルギーシステム専攻	14	22	157
バイオサイエンス専攻	16	13	81

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境科学専攻 (改組前の学科)	5	12	240
設計科学専攻 (改組前の学科)	8	19	238
物質科学専攻 (改組前の学科)	8	12	150
システム科学専攻 (改組前の学科)	8	20	250
電子材料科学専攻 (改組前の学科)	7	19	271
電子応用工学専攻 (改組前の学科)	8	7	88
ナノビジョン工学専攻(改組前の学科)	6	8	133
博士課程 計	150	189	126
法務研究科			
法務専攻	90	93	103
専門職学位課程 計	90	93	103
合 計	9,549	10,730	112

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属静岡小学校	720	679	94
教育学部附属浜松小学校	480	487	102
教育学部附属静岡中学校	480	477	99
教育学部附属浜松中学校	360	368	102
教育学部附属島田中学校	360	358	99
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	37	37
3年保育	60	95	158
教育学部附属特別支援学校			
高等部(本科)	24	31	129
中学部	18	18	100
小学部	18	13	72
計	2,620	2,563	98

改組等により上記に含まれていない学生数

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科			
法律経済専攻	-	2	-
理工学研究科			
物理学専攻	-	1	-
機械工学専攻	-	2	-
物質工学専攻	-	1	-
システム工学専攻	-	4	-
電気・電子工学専攻	-	5	-
修士課程 計	-	15	-
合 計	-	15	-

(注)

平成 18 年度に理工学研究科（博士前期・後期課程）電子科学研究科（博士課程）を改組し、理学研究科（修士課程）、工学研究科（修士課程）自然科学系教育部（博士課程）を設置した。

備考欄の「(改組前の専攻)」は、新大学院（自然科学系教育部）に同一専攻名がないものであり、印は、改組前の以下の研究科における専攻を示す。

- 1：理工学研究科（博士後期課程）
- 2：電子科学研究科（博士課程）

計画の実施状況

修士課程

- ・教育学研究科（数学教育専攻、音楽教育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻）
 学部 4 年生の教員採用試験受験者の合格率が上昇したこと、また、非常勤講師として就職する教員志望の学生が増加したことにより大学院進学者が減少したため。
- ・理学研究科（数学専攻）
 学部からの進学希望者が極めて少ないため。
- ・理学研究科（物理学専攻）
 定員以上の合格者を出しているが、他大学大学院進学等で辞退者が多かったため。

- ・工学研究科（事業開発マネジメント専攻）
 本専攻は、平成 18 年度に新設された社会人を対象とした専攻であり、また、母体となる学科を持たないため。
 - ・農学研究科（生物生産科学専攻、森林資源科学専攻）
 組織再編の影響による志願者数の減少。
 平成 20 年度から学科組織にあわせた大学院の改組ができたので、今後の様子を見たい。
- 博士課程
- ・自然科学系教育部（ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、バイオサイエンス専攻、電子応用学工学専攻）
 本専攻は、平成 18 年度に設置された専攻であり、後期入学（10 月）制度を導入しているため、調査時においては充足しない。
 なお、10 月入学者により充足した。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 16 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限が超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	2,200	2,520	36	0	0	0	78	151	135	104.8	
教育学部	1,600	1,705	0	0	0	0	42	66	50	100.8	
情報学部	800	893	20	0	0	0	12	53	48	104.1	
理学部	860	950	3	0	0	0	17	59	48	102.9	
工学部	2,420	2,872	46	1	11	0	57	249	221	106.6	
農学部	620	693	4	0	0	0	6	19	17	108.0	
(研究科等)											
人文社会科学研究科	76	127	17	2	0	0	12	27	27	113.1	
教育学研究科	144	149	9	1	0	0	5	11	11	91.6	
情報学研究科	95	163	19	1	0	0	4	9	9	156.8	
理学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
農学研究科	174	174	12	1	0	0	5	5	5	93.6	
自然科学系教育部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法務研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

計画の実施状況等

- ・情報学研究科：募集定員枠外の外国人留学生が19名と多かったので、新入生が80名と多くなったため。
- ・理学研究科：平成18年度に理工学研究科から改組
- ・工学研究科：平成18年度に理工学研究科から改組
- ・自然科学系教育部：平成18年度に理工学研究科、電子科学研究科から改組
- ・法務研究科：平成17年度に設置

(平成 17 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限が超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	2,135	2,454	46	0	0	0	91	125	110	2,253	105.5
教育学部	1,600	1,696	0	0	0	0	31	64	52	1,613	100.8
情報学部	800	868	14	0	0	0	20	49	43	805	100.6
理学部	860	959	3	0	0	0	16	37	31	912	106.0
工学部	2,420	2,880	53	1	11	0	45	290	255	2,568	106.1
農学部	620	710	8	0	0	0	13	25	24	673	108.5
(研究科等)											
人文社会科学研究科	69	114	19	2	0	0	10	17	17	85	123.1
教育学研究科	144	155	8	0	0	0	3	9	9	143	99.3
情報学研究科	100	165	15	0	0	0	4	11	11	150	150.0
理学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農学研究科	174	171	14	3	0	0	6	2	2	160	91.9
自然科学系教育部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法務研究科	30	31	0	0	0	0	3	0	0	28	93.3

計画の実施状況等

- ・情報学研究科：募集定員枠外の外国人留学生が15名と多かったので、新入生が73名と多くなったため。
- ・理学研究科：平成18年度に理工学研究科から改組
- ・工学研究科：平成18年度に理工学研究科から改組
- ・自然科学系教育部：平成18年度に理工学研究科、電子科学研究科から改組

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	2,070	2,402	45	0	0	0	69	121	62	2,271	109.7
教育学部	1,600	1,682	0	0	0	0	29	33	22	1,631	101.9
情報学部	800	867	13	0	0	0	14	59	50	803	100.3
理学部	860	936	2	0	0	0	13	53	39	884	102.7
工学部	2,350	2,772	57	1	11	0	37	230	195	2,528	107.5
農学部	620	704	6	0	0	0	14	23	20	670	108.0
(研究科等)											
人文社会科学研究科	62	93	15	0	0	0	9	12	6	78	125.8
教育学研究科	144	161	7	1	0	0	6	4	4	150	104.1
情報学研究科	100	150	6	0	0	0	4	10	10	136	136.1
理学研究科	70	67	0	0	0	0	1	0	0	66	94.2
工学研究科	262	332	8	1	0	0	0	0	0	331	126.3
農学研究科	174	176	9	3	0	0	2	5	5	166	95.4
自然科学系教育部	50	39	5	4	0	0	0	0	0	35	70.0
法務研究科	60	69	0	0	0	0	2	0	0	67	111.6

計画の実施状況等

・情報学研究科：合格者のうち他大学進学者が予想に反して少なかったため。

(平成 19 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限が超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	2,005	2,271	37	0	0	0	68	122	76	2,127	106.0
教育学部	1,600	1,688	0	0	0	0	32	30	27	1,629	101.8
情報学部	800	855	9	0	0	0	7	42	40	808	101.0
理学部	860	949	3	0	0	0	16	51	43	890	103.4
工学部	2,280	2,646	59	2	13	0	35	205	180	2,416	105.9
農学部	620	688	8	0	0	0	16	19	18	654	105.4
(研究科等)											
人文社会科学研究科	62	80	13	1	0	0	4	7	4	71	114.5
教育学研究科	144	156	8	0	0	0	4	4	4	148	102.7
情報学研究科	100	132	6	0	0	0	1	10	10	121	121.0
理学研究科	140	126	0	0	0	0	1	0	0	125	89.2
工学研究科	524	681	18	1	0	0	6	0	0	674	128.6
農学研究科	174	178	7	1	0	0	2	4	4	171	98.2
自然科学系教育部	100	92	15	12	0	0	1	0	0	79	79.0
法務研究科	90	93	0	0	0	0	2	0	0	91	101.1